

# 西向遺跡

発掘調査報告書

山形県埋蔵文化財センター調査報告書第130集



にしむかい

# 西向遺跡

発掘調査報告書

---

山形県埋蔵文化財センター調査報告書第130集

平成16年

財団法人 山形県埋蔵文化財センター







調査区全景（東上空から）



大木7a・7b式土器



新保·新崎式土器

# 序

本書は、財団法人山形県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施した、西向遺跡の調査成果をまとめたものです。

西向遺跡は、山形県の西端に位置する鶴岡市中山地区に所在します。鶴岡市は日本有数の稻作地帯である庄内地方に属し、北に隣接する酒田市とともに庄内地方の中心都市として発展を続けています。

この度、一般県道三瀬水沢線道路改良工事及び二級河川降矢川臨時河川整備事業に伴い、平成14年度に西向遺跡の発掘調査を実施しました。

調査では縄文時代中期を主とした集落跡が確認され、竪穴住居跡などの遺構が多数発見されました。出土した土器の多くは北陸地方の所産であることや、石器の一部は原産地が信州方面であるなど、該期における人や物の交流・交易の様子が窺われる貴重な発見となりました。

埋蔵文化財は、祖先が長い歴史の中で創造し、育んできた貴重な国民的財産といえます。この祖先の足跡を学び、子孫へと伝えていくことが、私たちの重要な責務と考えます。その意味で、本書が文化財保護活動の啓発・普及・学術研究・教育活動などの一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査においてご協力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

平成16年3月

財団法人 山形県埋蔵文化財センター

理事長 木 村 宰

本書は、一般県道三瀬水沢線道路改良工事及び二級河川降矢川臨時河川整備事業に係る「西向遺跡」の発掘調査報告書である。

既刊の年報、調査説明資料などの内容に優先し、本書をもって本報告とする。

調査は山形県庄内総合支庁経済部の委託により、財団法人山形県埋蔵文化財センターが実施した。

出土遺物・調査記録類は、報告書作成終了後、山形県教育委員会に移管する。

## 調査要項

遺跡名	にしあかい 西向遺跡
遺跡番号	平成14年度登録
所在地	山形県鶴岡市大字中山字西向
事業委託者	山形県庄内総合支庁経済部道路計画課 山形県庄内総合支庁経済部河川砂防課
調査主体	財団法人山形県埋蔵文化財センター
理事長	木村 宰
受託期間	平成14年7月1日～平成16年3月31日
現地調査	平成14年7月1日～9月27日
調査担当者	調査第一課長 野尻 侃 主任調査研究員 伊藤 邦弘 主任調査研究員 須賀井新人（調査主任） 副調査員 粕谷 孝
調査指導	山形県教育庁社会教育課文化財保護室
調査協力	山形県教育庁庄内教育事務所 鶴岡市教育委員会

## 凡　　例

- 1 本書の作成・執筆は、須賀井新人が担当した。
- 2 遺構図に付す座標値は、平面直角座標系第X系（測地成果2000）により、高さは海拔高で表す。また、方位は座標北を表す。
- 3 本書で使用した遺構・遺物の分類記号は下記のとおりである。

S T ... 窓穴住居	S K ... 土坑	S X ... 性格不明遺構
E K ... 住居内土坑	E L ... 炉	E P ... 柱穴・ビット
E U ... 土器埋設遺構	R P ... 登録土器	R Q ... 登録石器

- 4 遺構・遺物実測図の縮尺・網点等の用法は各図に示した。
- 5 基本層序および遺構覆土の色調記載については、1997年版農林水産省農林水産技術会議事務局監修の「新版基準土色帖」に掲った。
- 6 発掘調査および本書を作成するにあたり、下記の方々からご協力・ご助言をいただいた。（順不同、敬称略）  
西野和秀、角張淳一、富樫泰時、佐藤禎宏
- 7 委託業務は下記のとおりである。

基準点測量業務	株式会社榎本測量設計事務所
遺構写真実測業務	株式会社バスコ
打製石器実測業務	株式会社アルカ

# 目 次

## I 調査の経緯

- 1 調査に至る経過 ..... 1
- 2 発掘調査の経過 ..... 1

## II 遺跡の概観

- 1 立地と環境 ..... 3
- 2 周辺の遺跡 ..... 5
- 3 遺跡の概要 ..... 7

## III 挾出遺構

- 1 整穴住居跡 ..... 10
- 2 土坑等その他の遺構 ..... 27

## IV 出土遺物

- 1 土器・土製品 ..... 31
- 2 縄文土器の分類 ..... 52
- 3 石器・石製品 ..... 68

## V まとめ

- 1 挟出遺構について ..... 77
- 2 出土土器について ..... 78
- 3 打製石器について ..... 80
- 4 遺跡の位置付け ..... 81

報告書抄録 ..... 卷末

## 表

表1 調査工程表.....	2	表3 編年対応表(案).....	80
表2 打製石器属性表.....	72		

## 図 版

第1図 遺跡順序.....	3	第8図 ST3整穴住居跡.....	14
第2図 三浦周辺の地形分類図.....	4	第9図 ST4整穴住居跡.....	15
第3図 遺跡位置図.....	6	第10図 ST5整穴住居跡.....	17
第4図 調査概要図.....	8	第11図 ST6整穴住居跡.....	18
第5図 遺構配置図.....	9	第12図 ST7整穴住居跡.....	19
第6図 ST1整穴住居跡.....	11	第13図 ST8整穴住居跡.....	21
第7図 ST2整穴住居跡.....	12	第14図 ST9整穴住居跡.....	22

第 15 図	S T10竪穴住居跡	24	第 36 図	土坑・包含層出土土器	50
第 16 図	S T11竪穴住居跡（1）	25	第 37 図	包含層出土土器	51
第 17 図	S T11竪穴住居跡（2）	26	第 38 図	第1群土器	52
第 18 図	S T12竪穴住居跡	28	第 39 図	第2群土器（1）	53
第 19 図	S T13竪穴住居跡	29	第 40 図	第2群土器（2）	54
第 20 図	土坑・土器埋設遺構	30	第 41 図	第3群土器（1）	56
第 21 図	S T1出土土器	32	第 42 図	第3群土器（2）	57
第 22 図	S T2・3出土土器	33	第 43 図	第4・5群土器	58
第 23 図	S T4出土土器	34	第 44 図	第6群土器	60
第 24 図	S T5出土土器	35	第 45 図	第7群土器	62
第 25 図	S T6出土土器・土偶	36	第 46 図	第8～10群土器	64
第 26 図	S T7・10出土土器	38	第 47 図	第10群土器	65
第 27 図	S T10・12出土土器	39	第 48 図	第11群土器	66
第 28 図	S T11出土土器（1）	41	第 49 図	第11・12群土器	67
第 29 図	S T11出土土器（2）	42	第 50 図	石鏃・石錐・尖頭器・石匙	69
第 30 図	S T11出土土器（3）	43	第 51 図	石匙・石鎧・搔器	70
第 31 図	S T11出土土器（4）	44	第 52 図	搔器・削器	71
第 32 図	S T11出土土器（5）	45	第 53 図	磨製石斧・有孔石製品・磨石	73
第 33 図	S T11出土土器（6）	46	第 54 図	磨石	74
第 34 図	S T11出土土器（7）	47	第 55 図	磨石・棒状鍬	75
第 35 図	S T11出土土器（8）	48	第 56 図	石皿	76

## 写真図版

卷頭写真 1	調査区全景	写真図版16	第4群土器
卷頭写真 2	大木 7 a・7 b式土器	写真図版17	第5群土器
卷頭写真 3	新保・新崎式土器	写真図版18	第6群土器
写真図版 1	遺跡遠景・遺構発掘状況	写真図版19	第6・7群土器
写真図版 2	調査風景・遺構完掘状況	写真図版20	第7群土器
写真図版 3	S T1・2竪穴住居跡	写真図版21	第7群土器
写真図版 4	S T3・4竪穴住居跡	写真図版22	第8・9群土器
写真図版 5	S T5・6竪穴住居跡	写真図版23	第9・10群土器
写真図版 6	S T7・8竪穴住居跡	写真図版24	第10群土器
写真図版 7	S T9・10竪穴住居跡	写真図版25	第11群土器
写真図版 8	S T11竪穴住居跡	写真図版26	第11・12群土器
写真図版 9	S T12竪穴住居跡	写真図版27	第12群土器
写真図版10	E L 101複式炉	写真図版28	石鏃・石錐ほか
写真図版11	遺構完掘状況	写真図版29	磨製石斧・有孔石製品ほか
写真図版12	第1・2群土器	写真図版30	磨石・棒状鍬・石皿
写真図版13	第2・3群土器	写真図版31	石鏃の低倍率観察
写真図版14	第3群土器	写真図版32	石匙・搔器の使用痕
写真図版15	第3群土器	写真図版33	削器の使用痕



# I 調査の経緯

## 1 調査に至る経過

西向遺跡は鶴岡市街地から約12km南西の中山地区に所在するが、その存在は近年まで知られておらず、発見の契機となったのは開発事業による掘削工事中であった。山形県土木部では、平成14年度に中山地内にかかる二級河川降矢川の河川整備事業と、右岸を平行して走る県道三瀬水沢線の道路改良工事を進めていた。掘削の最中、事業担当者によって付近に土器片の散乱が確認された。このため事業側は工事を一時中断し、その旨を県教育委員会へ報告し遺跡該当の有無について照会がなされた。遺跡可能性地として把握していた文化財保護室では、これを受けて平成14年5月30日に現地を確認、さらに6月3日に試掘調査を実施した結果、出土遺物は縄文時代中期のもので土色変化による遺構も確認できたことから、新規発見の西向遺跡として登録し開発にかかる遺跡範囲を確定した。その後、事業主体である庄内総合支庁建設部河川砂防課並びに道路計画課と、遺跡の取り扱いについて協議がなされたが、事業着手途中での計画変更および中止は困難であることから、発掘調査による記録保存で対応する結論に達した。また、保護側は分布調査の結果を基に、調査期間として3ヶ月が必要なこと、事業側は工事の一時中断が余儀なくされるため、当該年度で早期の調査を望む等の内容が確認された。

このような緊急を要する経過を踏まえ、調査実施機関である県埋蔵文化財センターでは、年度計画の見直しや調査体制の調整を行った上で、調査依頼に対する受諾の回答および経費見積りを提出した。開発部局担当者や鶴岡市教育委員会など、関係機関との事前打ち合わせ会を6月26日に開催し、調査期間や方法等の実施計画について協議、了承された。現地調査は7月1日から9月27日までの延べ89日間、その後に記録・出土遺物等の整理を行って、平成15年度に報告書を刊行するものである。

## 2 発掘調査の経過

7月1日～5日（第1週）：現地調査開始。機材搬入と諸入れ式。調査区設定の後、雨により1日遅れて4日から重機による表土除去。現地は杉林であったことから、重機の進行と併せて遺構確認面を傷めないように注意しながら抜根作業を行う。

7月8日～12日（第2週）：9日に表土剥離終了。直後に台風6号の影響を受け、調査は2日間休止。12日に調査区西側より面整理開始。

7月15日～18日（第3週）：16日まで台風7号による荒天で作業休止。17日から面整理を再開し、竪穴住居跡等のプランを検出。遺構覆土は土質が異なる黒色土と暗褐色土を認めたが、前者は二次堆積の可能性あり。遺物は土器片のほか、石鎧・石範などが出土。

7月22日～26日（第4週）：22日に基準点を設置（業務委託）して2m方形単位のグリッド設定。出土遺物は包含層扱いで順次取り上げる。面整理を繰り返して、黒色土を除去。

7月29日～8月2日（第5週）：部分的に3回の面整理を経て、30日に調査区全体の遺構検

出土状況写真撮影を実施。終了後、調査区西側より検出遺構掘り下げ（半蔵）開始。並行して、平板測量による遺構配置図作成。竪穴住居跡（S T 9・10）は検出面から5cm程で床面に至り、上部削平の傾向がある。

8月5日～9日（第6週）：遺構掘り下げ継続。住居跡は土層断面記録後、床面の精査を行つて、柱穴・炉跡等の検出作業。S T 12で複式炉が検出され、遺跡の主体時期以外の遺構と判明。9日にはお盆休みに備え、調査区および事務所周辺の環境整備。

8月19日～23日（第7週）：遺構精査継続。調査区東半の検出遺構について着手。20日の時点で住居跡以外の土坑・ピットについては、半蔵および断面図作成終了。21日に地元中山地区の子ども育成会で遺跡見学。

8月26日～30日（第8週）：遺構掘り下げと並行し、調査区中央南半域の検出面を再精査。長方形プランのS T 13・14を検出。28日に事業主体者である庄内総合支庁建設部職員約20名が現地視察と研修のため来訪。

9月2日～5日（第9週）：住居跡床面精査、柱穴等の掘り下げ実施。S T 11床面一括出土遺物の平面図作成。

9月9日～13日（第10週）：住居跡床面精査、柱穴等の掘り下げ継続。土層記録後は随時完掘作業。床面レベルの低いS T 11を除き、出土遺物量は少ない状況。

9月17日～21日（第11週）：遺構精査継続。19日に完掘状況の空中写真撮影（委託業務）。20日には鶴岡市上郷小学校児童41名が遺跡見学。21日に調査説明会開催、約130名の参加を得た。

9月24日～27日（第12週）：遺物取り上げと、S T 12複式炉の断ち割りを実施。27日に機材撤収して、現地調査を終了した。

表1 調査工程表

作業内容 \ 月	7月	8月	9月
表土除去	■		
グリッド設定		■	
面整理・遺構検出	■	■■■	■
遺構精査		■■■	■■■■■
記録（作図・写真）	■	■■■	■■■■■
写真測量（委託）		■	
調査説明会			■■
その他（環境整備等）	■		

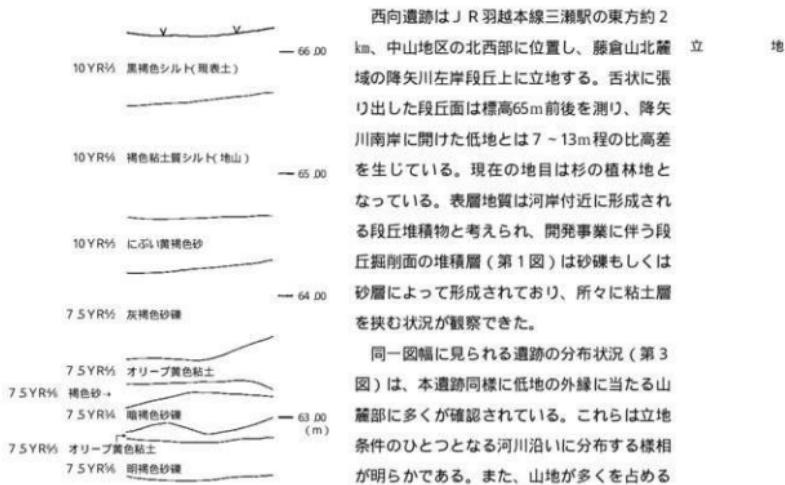
## II 遺跡の概観

### 1 立地と環境

遺跡の所在する鶴岡市三瀬地域は、出羽・朝日山地の西部に位置する低山地帯で、平野の割合が少なく山地が多い地形と言える。庄内平野の南西に当たり、大部分が中山性の山地から成っている。水系では北東域の平野部が赤川（一級河川）水系に属しているが、それ以外の区域は複数の二級河川水系となっている。山形県全体で18ヶ所存在する二級河川水系のうち、南接する温海地域と本地域において15ヶ所を認めることが出来る。遺跡の北側を西流する降矢川は、藤倉山に源を発して日本海へ注ぐ。

気候は日本海式気候の海洋型に属するため比較的寒暖の差が小さく、内陸部と比較すれば夏・冬とも過ごし易い。降水量は秋期から冬期にかけて多い。日照時間は夏に長く冬で短い状況を呈しており、この傾向は内陸部と比較してより顕著である。また、海岸部のため季節風の影響を強く受け、特に冬期の北西風は時折視界を遮るほどの地吹雪をもたらす。

本遺跡は地形における地域区分（第2図）で、藤倉山中起伏山地の北麓に属する。北側は由良坂小起伏山地となっており、これら山地の間に三瀬・降矢川によって形成された三瀬低地が東西方向に細長く延びている。遺跡周辺の耕地土壤は腐植層がほとんどない灰色低地土で、20~30cmより下には砂礫層が出現する。土地は主に水田として利用されているが、下層が砂礫のために漏水や養分の溶脱が多く、生産力は低い状況である。



第1図 遺跡層序



第2図 三浦周辺の地形分類図 (S = 1 : 50,000)

の登窯跡、古代・中世の墳墓や経塚、中世の城館・寺院跡など散見されることがこの地域の特徴と言えよう。

## 2 周辺の遺跡

周辺遺跡の分布的概要を前述したが、その大半は昭和49年に行われた埋蔵文化財包蔵地調査等により、遺物の散布や地形あるいは文献等から存在が推定されたもので、発掘調査等によって内容が具体的に判明した遺跡は若干数に限られる。

本遺跡の下流約900m、三瀬下降矢に所在する御林A遺跡は、畠地耕作中に出土した石刃か 御林 A 遺跡  
ら後期旧石器に比定された遺跡である。他に、閑根地区に所在し、熊野長峰の東方丘陵端に立地する閑根D'遺跡も同時期とされるが、表探し物からの比定であり詳細は不明である。

縄文時代の遺跡は閑根・田川地区を中心としており、中期から晩期の年代が与えられている。西目地区的荒倉山東方丘陵に位置する山口遺跡は、県道改良に伴う発掘調査が昭和63年 山口 遺跡  
に実施された。事業にかかる丘陵先端部の調査面積は22m<sup>2</sup>程と小規模なものであったが、土坑3基を検出している。このうち2基は袋状の形態を呈すものである。遺物は復元可能な深鉢形土器1点を含め、石匙・磨製石斧等が出土している。縄文土器は大木6式に比定されることから、遺跡は縄文時代前期末葉の集落跡と位置付けられた(佐々木ほか1989)。その他、包蔵地調査の際に縄文中期の大木7b~9式に属す土器や、古墳・奈良時代の所産と考えられる土師器の散布が確認されている。

三瀬宮の前の氣比神社内に所在する宮の前遺跡は海岸砂丘縁辺部に立地し、弥生時代後期の宮の前 遺跡  
土器片が見つかっている。古墳時代の遺跡としては、庄内地方で唯一とされる菱津古墳の存在在  
が挙げられる。明治43年に菱津字火打崎の丘陵端部より、凝灰岩製の石棺が発見された。石  
棺は現在も大山小学校に保管されており、「変形長持形組合式石棺」と呼称される。古墳時代  
中期に盛行した長持形石棺の変形型と推測され、6世紀前半の年代が与えられた(川崎1980)。

古代では由良坂小起伏山地に点在する須恵器窯跡が注意され、これらは鶴岡市南西丘陵古窯  
跡群と称される。これら窯跡の何基かは昭和30年代、致道博物館や立正大学による発掘調査が  
実施された。中でも11基の登窯が存在する荒沢窯跡では、これまで5基について発掘調査が行  
われている。昭和33年に発掘調査された1号窯は全長11mを超す窯体が確認され、同時に栗史  
跡の指定を受けるに至った。次いで昭和37年には、立正大学が1号窯に並ぶ他の3基と、田川  
地区に所在する大蔵台窯跡の調査を手掛けている。平成3年にはゴルフ場造成計画に伴い、鶴  
岡市教育委員会が遺跡全体における窯跡の配置等を明らかにする目的での分布調査が行われ  
た。その結果、以前の調査から9世紀初頭と考えられていた操業時期に対し、8世紀前葉に比  
定できる土器も出土したことにより、当該期まで通り得る窯跡が存在する可能性も指摘された  
(秋保1992)。なお、その後の開発計画の断念により、本格的な発掘調査は行われていない。

中世に入ると、丘陵地形を利用した館跡・寺院跡や墳墓・経塚の造営が目につくようになる。  
本遺跡の西へ1km、橋の山の尾根上には鎌倉時代の館跡の存在が知られている。また、三瀬殿  
田の八森山に所在する定福館跡は、江戸末期の文献「筆濃余理」の記事から、室町時代天文2  
年頃の構築と推察されている。荒沢窯跡の南西約700mに位置する玉林坊遺跡では、平成3年 玉林坊 遺跡  
に開発に先立つ分布調査が実施された。周辺地域には、荒倉山に通じる尾根つたいに山岳寺院



第3図 遺跡位置図（国土地理院発行2万5千分の1地形図「三瀬」を1/2縮少して使用）

No	遺跡名	種別	時代	No	遺跡名	種別	時代
1	西向	集落跡	縄文	19	田川薬草庵寺	寺院跡	奈良・平安・中世
2	延澤古墳	古墳		20	柴田山	集落跡	縄文
3	火打崎A・B	集落跡	縄文・奈良・平安	21	闇根C	集落跡	縄文
4	西口経塚	経塚	中世	22	闇根F	集落跡	縄文
5	山口C須恵器窯	窯跡	奈良・平安	23	闇根D・D'	集落跡	旧石器・縄文
6	金山A須恵器窯	窯跡	奈良・平安	24	闇根E	集落跡	縄文
7	金山B埴輪	埴輪	奈良・平安・中世	25	中山	集落跡	縄文
8	山口A・B	集落跡	縄文・古墳・奈良・平安	26	御林A・B	集落跡	旧石器・縄文
9	由良金山廬	廬跡	奈良・平安	27	柳の山館	城郭跡	中世
10	荒沢須恵器窯	窯跡	奈良・平安	28	段塚墳墓	墳墓	中世
11	水沢	集落跡	縄文	29	宮の前	集落跡	弥生
12	蒲山	集落跡	縄文	30	浦田	集落跡	奈良・平安・中世
13	玉林坊	寺院跡	中世	31	旗本台	集落跡	縄文
14	大広A	集落跡	縄文	32	定福館	城郭跡	中世
15	中里D	集落跡	奈良・平安	33	木谷地沢墳墓	墳墓	中世
16	地蔵堂山経塚	経塚	平安・中世	34	山田墳墓	墳墓	中世
17	大広菊台	祭祀跡	奈良・平安・中世	35	鴻之巣寺	寺院跡	中世
18	大広B墳墓	墳墓	奈良・平安・中世				

跡が多く分布している。そのため「西羽黒」とも呼ばれ、遺跡は鎌倉時代の荒倉修検に関わる坊と考察されている。

### 3 遺跡の概要

西向遺跡の範囲は地形の概観から東西約120m・南北約70mと推定され、このうち事業範囲には降矢川に沿う北半域が含まれた。工事は東西方向に計画された路線の東側から進められた結果、遺跡範囲とされる段丘部の東端3分の1程が削平されている。このことから、調査対象となったのは遺跡の北西域に当たる1,600m<sup>2</sup>の範囲である。

調査区から検出された遺構は、竪穴住居跡14棟と袋状形態のものを含む大小の土坑やピットである。分布状況では、西側と南東部に空白域が認められる以外は密集した様相を呈しており、  
遺構群はさらに南側に広がる状況が窺われる。東側には配置図で見る限り遺構が連続する様相は認められないが、掘削工事中に土器の散乱が見られた事実や地形から察しても、遺構の存在は当然考えられるところである。東半部に検出された竪穴住居跡はいずれも重複した在り方を示し、集落が数期間存続していたことが看取される。また、円形プランを呈す住居跡の存在は南・東側への広がりが予想され、分布状況から遺跡範囲の中央部を基点にした環状配置と見なせなくもない。したがってこの場合、検出住居跡群は北西部配置の一画という見方ができ、調査区南東端の遺構空白域はおそらくは集落の中心となる広場的な空間と想定されよう。土坑群は住居跡外周の段丘縁辺部と、S T 9・10の南側に分布的まとまりが認められる。このうち、特徴的な袋状の掘り方を呈すものは、調査区西端の段丘縁辺に分布する傾向が指摘できる。これらの土坑群は貯蔵穴や廐棄穴と考えられるが、遺物を含む例はほとんど見られないため、所属時期を特定できるものは少ない。また、調査区内から墓場と考えられるものは検出されず、集落域の他の場所に存在することが予想される。

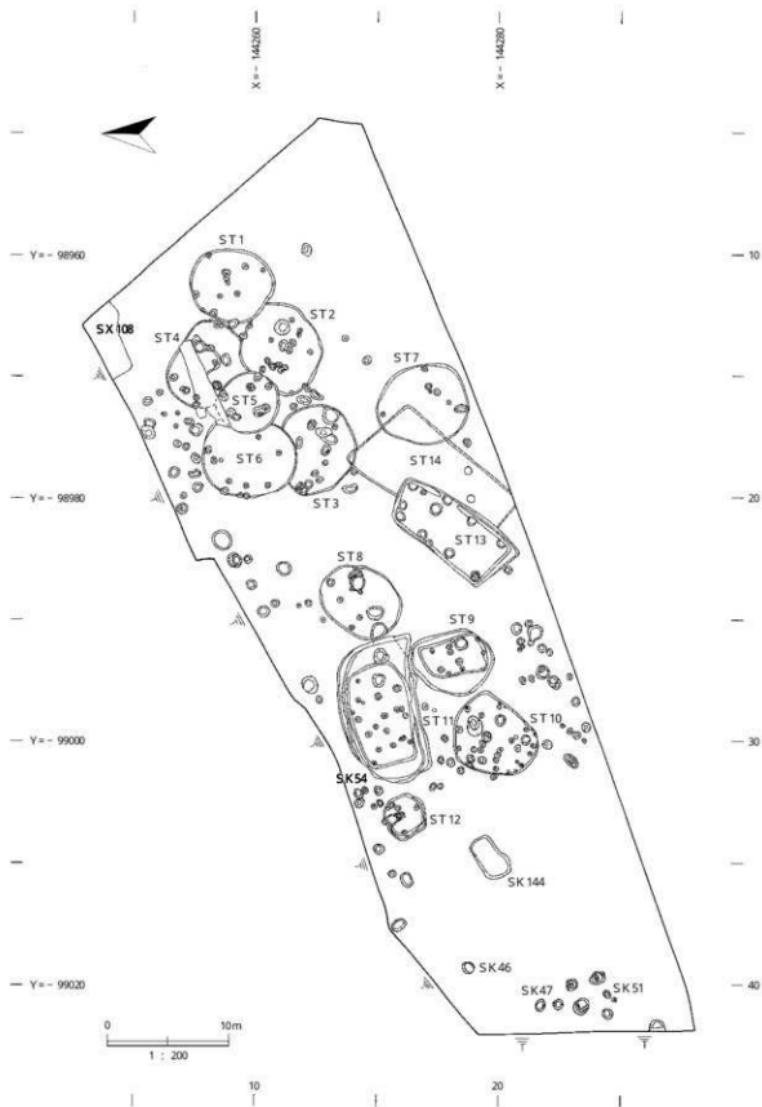
出土した遺物は土器が25箱、打製石器・フレイク等2箱、凹石・石皿等の礫石器が5箱相当分で、調査面積や遺構数に照らせば絶じて少ないと見える。遺物の68%は遺構内から出土しているが、このうち量的・質的に分布の主体を占めたのはS T 11住居跡であり、全体数の約44%に及んだ。これは床面からの一括遺物と、他の住居跡に比較して床面までが深いために覆土の遺存率が高いことが要因となっている。その他、遺構内における分布状況では、S T 4とS T 6住居跡からある程度まとまった出土量が得られた。また、土坑群においては散発的ながら、住居跡域の北側（段丘縁辺）に位置する何基かに遺物を含む事例が認められた。包含層取り上げ遺物においても遺構の分布や出土量と相關した傾向が窺えたが、概略的には遺構の密度がそれほど高くない段丘縁辺より多くが出土している。なお、石器成品(tool)43点の分布に関しては、S T 1・4住居跡の境界付近およびS T 11とその周辺域の、概ね2ブロックにまとまる様相が認識できた。

#### 引用・参考文献

- 山形県 1991 「土地分類基本調査 三瀬・温海 国土調査」
- 山形県教育委員会 1978 「山形県遺跡地図」
- 川崎利夫 1980 「古墳時代の庄内地方『庄内考古学』第17号 庄内考古学研究会
- 佐々木洋治・野尻 侃 1989 「山口遺跡」分布調査報告書(16)山形県埋蔵文化財調査報告書第136集 山形県教育委員会
- 秋保 良 1992 「荒沢窯跡・玉林坊遺跡分布調査報告書」鶴岡市教育委員会



第4図 調査概要図



第5図 遺構配置図

### III 検出遺構

#### 1 穴住居跡

調査区から検出された住居跡は、円形様プランが10棟と長方形様プラン4棟の計14棟である。規模や形態等は一様でなく、時期的には縄文時代中期前葉の所産と判断される11棟、同期末葉に属す1棟のほか、出土遺物がなく所属時期を明らかにできない2棟がある。以下では、上部削平によりプランが明確でないS T 14を除き、検出順にその概要を記す。

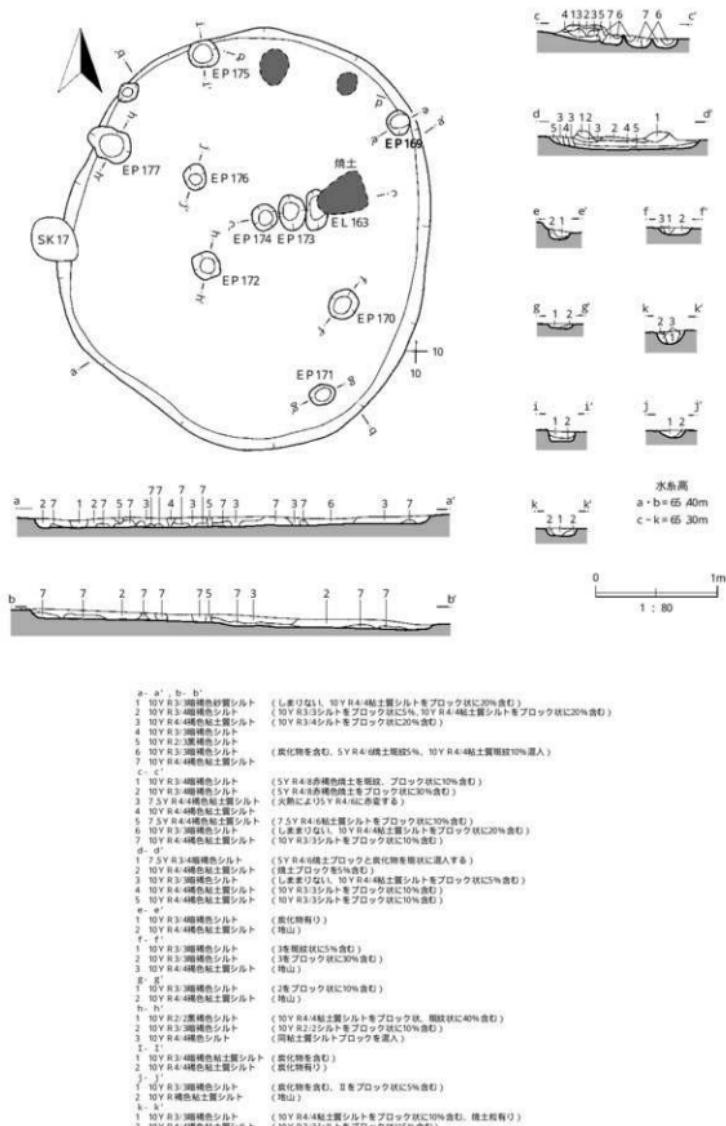
##### S T 1 住居跡（第6図）

調査区東端部の9-12-7-10グリッドに位置する。南西部でS T 2 住居跡と重複しており、これを切って構築されるほか、西辺部をS K 17土坑によって切られる新旧関係を認める。平面形は南北に幾分長い楕円形状を呈し、長軸6.95m・短軸5.90mの規模を測る。確認できた壁は床面から約15cmの高さで、S T 2との重複部分を除いては地山を壁としている。全域で地山を床面としており、貼り床を施した形跡は認められない。床面は中央部で緩い凹凸が見られる以外ほぼ平坦であるが、東側に比較して南西端で約5cm、北端で10cm程低い状況を呈している。床面上からは11基を数えるピット状の掘り込みを検出した。径約40-70cmを測る円形ないし楕円形のプランで、床面からの深さ8-20cm前後と多少の差異が認められる。規則的に主柱穴と判断されるものではなく、配置においても規則性は窺えなかったが、北側検出の4基は壁面に沿うものであった。炉跡を想起させる焼土層の堆積・分布は北東域において3ヶ所を認めたが、地床炉と判断できるものではない。

出土した遺物は5個体相当の深鉢形土器片と、削器 tool (第52図37) ほかの剥片である。これらは大半が床面直上の覆土内から出土しており、床面密着で遺存するものはない。深鉢形土器の2個体（第21図1・2）は床面からやや浮いた状態で、E P 172の西側から一括りに出土している。一方、剥片を含む石器はE P 177周辺から出土する傾向が窺い知れた。

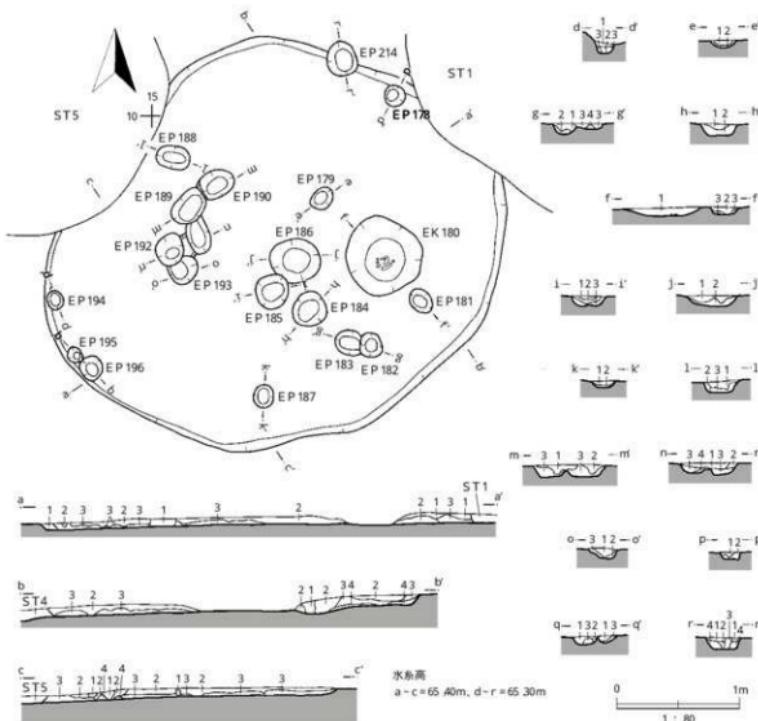
##### S T 2 住居跡（第7図）

S T 1と東端を接して検出され、12-15-9-12グリッドに位置する。重複関係では先のS T 1のほか、北辺から北西辺にかけてS T 4・5 住居跡と切り合っている。新旧関係を整理すると、S T 4→S T 2→S T 1・5の構築順序と理解される。平面プランは東西方向にやや長い楕円形状を呈し、長軸7.75m・短軸6.60mの規模を有する。周壁は10-15cmの高さで遺存し、重複部分を除いて地山が壁となっている。床面に貼り床は施されず、地山を直接床としている。その状況は水平かつ平坦で、壁周部に比較して中央域で幾分しまった様相が見て取れた。床面および壁面から19基のピット状掘り込みと、住居内土坑と考えられる皿状の落ち込み（E K 180）を検出した。E K 180は径約120cmを測る不整円形を呈し、床面からの深さ15cm程を測る規模で、底面中央から図上復元可能な深鉢形土器の上半部資料（第22図1）が出土している。ピット群は配置が不規則なうえ、床面から10-20cmの深さのもので、主柱穴となり得る掘り込みは確認できなかった。炉跡は検出されず、床面や覆土中に焼土等の分布は認められない。



第6図 ST 1 穴穴住居跡

### III 接出遺構



- a' b' c' d' e' f' g' h' i' j' k' l' m' n' o' p' q' r'
- 1 YR3-3暗褐色シルト (炭化物を含む。10YR4.4M土質シルトをブロック状に35%含む)  
 2 10YR3-4暗褐色シルト (炭化物を含む。10YR4.4M土質シルトをブロック状に20%含む)  
 3 10YR4-4褐色土質シルト (10YR3-4シルトをブロック状に35%含む)  
 4 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 5 d' f' g' h' i' j' k' l' m' n' o' p' q' r' s' t' u' v' w' x' y' z'  
 1 7.5YR3-3暗褐色シルト (炭化物を含む。黒褐色シルトを含む。固くしまる)  
 2 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 3 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 4 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 5 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 6 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 7 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。土層一様出土)  
 8 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 9 7.5YR4-4褐色シルト (地山)  
 10 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 11 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 12 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 13 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 14 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 15 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 16 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。粘性を伴う褐色シルトブロックを含む)  
 17 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 18 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。もろく崩れやすい)  
 19 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 20 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 21 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 22 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 23 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 24 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 25 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 26 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。もろく崩れやすい)  
 27 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 28 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。もろく崩れやすい)  
 29 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 30 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 31 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。もろく崩れやすい)  
 32 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 33 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
 34 7.5YR4-4褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)
- 1-1' (10YR3-3暗褐色シルト)  
 2 10YR3-4暗褐色土質シルト (10YR4-4褐色土質シルトを含む)  
 3 m' n' o' p' q' r' s' t' u' v' w' x' y' z'  
 1 10YR3-3暗褐色シルト  
 2 10YR3-4暗褐色シルト  
 3 10YR4-4褐色土質シルト  
 4 10YR3-3暗褐色シルト (10YR4-4褐色土質シルトを含む)  
 5 10YR4-4褐色土質シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に5%含む)  
 6 n' (10YR4-4褐色土質シルトを含む)  
 7 10YR3-3暗褐色シルト (10YR4-4褐色土質シルトを含む)  
 8 10YR4-4褐色土質シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に20%含む)  
 9 10YR4-4褐色土質シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に20%含む)  
 10 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に30%含む)  
 11 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 12 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 13 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 14 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 15 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 16 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 17 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 18 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 19 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 20 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 21 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 22 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 23 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 24 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 25 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 26 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 27 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 28 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 29 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 30 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 31 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 32 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)  
 33 10YR4-4褐色土質シルト (地山)  
 34 10YR3-3シルト (10YR4-4褐色シルトをブロック状に10%含む)

第7図 S T 2 穴住居跡

遺物は住居内土坑とその周囲の覆土中より土器が出土しているが、先のE K 180底面出土深鉢以外は小片であり、器形の窺い知れる資料はない。石器では二次加工が施された縦長剥片2点が、北端のS T 4住居跡との境界付近から出土している。

#### S T 3住居跡（第8図）

S T 2の西側に検出された住居跡で、16~19—11~14グリッドに位置する。北辺域でS T 6住居跡と重複し、全体の7分の1程をこれに切られる。北西・南東方向に長い橢円形状のプランを呈し、その規模は長軸7.50m・短軸6.50mを測る。上部削平が著しいためか、検出段階ですでに床面直上であったらしく、確認できた壁高は全周で10cm未満である。床面は地山直接の床であり、凹凸も少なくほぼ平坦であるが、東側ではレベルが幾分低くなる。床面検出の柱穴様ピットは11基あり、南東部においては土坑状の掘り込み3基を認めた。このうち、南東端のE K 197は覆土の質などから見て、プラン確認面では識別できなかったが、住居埋積後？に掘り込まれた可能性が高い。柱穴様の掘り込みは、住居跡北西端から南東方向に連なって分布する様相が看取された。E P 203は床面からの深さ42cmを測り、これより浅いながらE P 199と共に掘り方から推測して柱穴と考えられるものであるが、他との配置関係が不明なこともあり断定するまでは至らない。炉跡は検出されず、覆土を含めて焼土等の分布は認められなかった。

住居内土坑

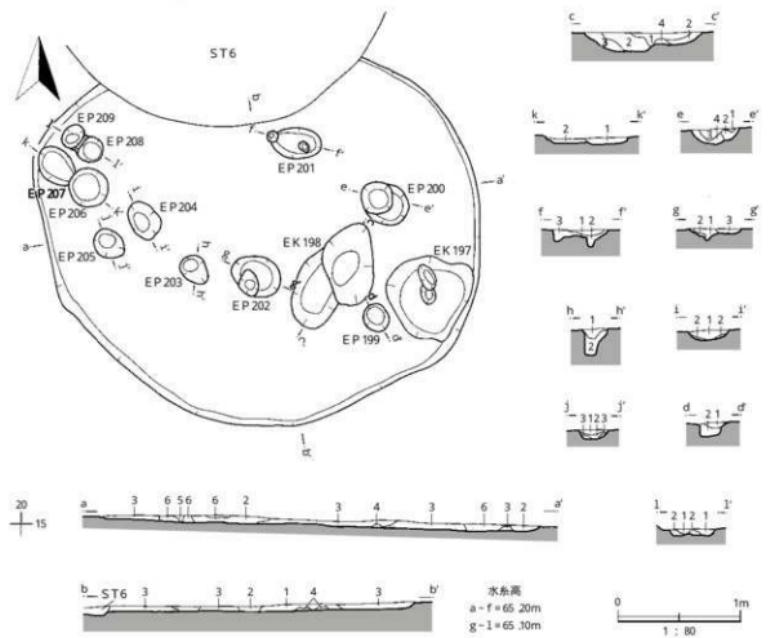
遺物はE K 197・E K 198・E P 200とその周囲の覆土内から土器が出土し、東端域に分布的集中が窺える。量的にはE K 197でまとまっており、復元により器形を知ることができる深鉢形土器（第22図6）を含んでいた。石器類は僅少で、住居跡の覆土中からフレイク3点が出土したに止まる。

#### S T 4住居跡（第9図）

12~16—7~9グリッドにおいて検出された。南西および南部でS T 2・S T 5住居跡と重複関係にあり、これらに切られて存在する。また、プラン内でS K 210土坑と重複し、土坑埋積後に本住居を構築している。他に、中央部北側が擾乱によって東西方向に削平されていることから、住居プランは南北に分断された形で検出している。7.10mを測る長軸を北西—南東方向に有する橢円形状の平面形を呈し、重複による欠損で短軸長は不明であるが、推定5.5m規模を有すると思われる。床面にまで及ぶ擾乱の影響もあって、周辺の覆土は削平を受けている。このため、検出面で床面に達している区域もあり、床面や壁面の遺存状況も良好ではない。柱穴様のピットは床面から10基を認めた。このうち、E P 215は長径94cm・深さ50cm内外を測る規模で、住居主軸の左上方に位置しており、主柱穴の一つと捉えられるものである。また、S K 210と一部切り合うE P 310も規則的にその可能性が考えられるが、配置関係において他が不明なこともあり断定はできない。南東壁沿いのE P 212・213は、壁柱穴の一部とも見なせる。しかし、これ以外は見当たらないこと等から、他のピット群とともに性格については不明である。中央部東寄りに位置するS K 210は浅い皿状の落ち込みであり、E P 309によつても切られる。床面中央部にはS K 210と重複して地床炉E L 164が存在しており、径35cm程の範囲は固く焼きしまった状況を呈している。

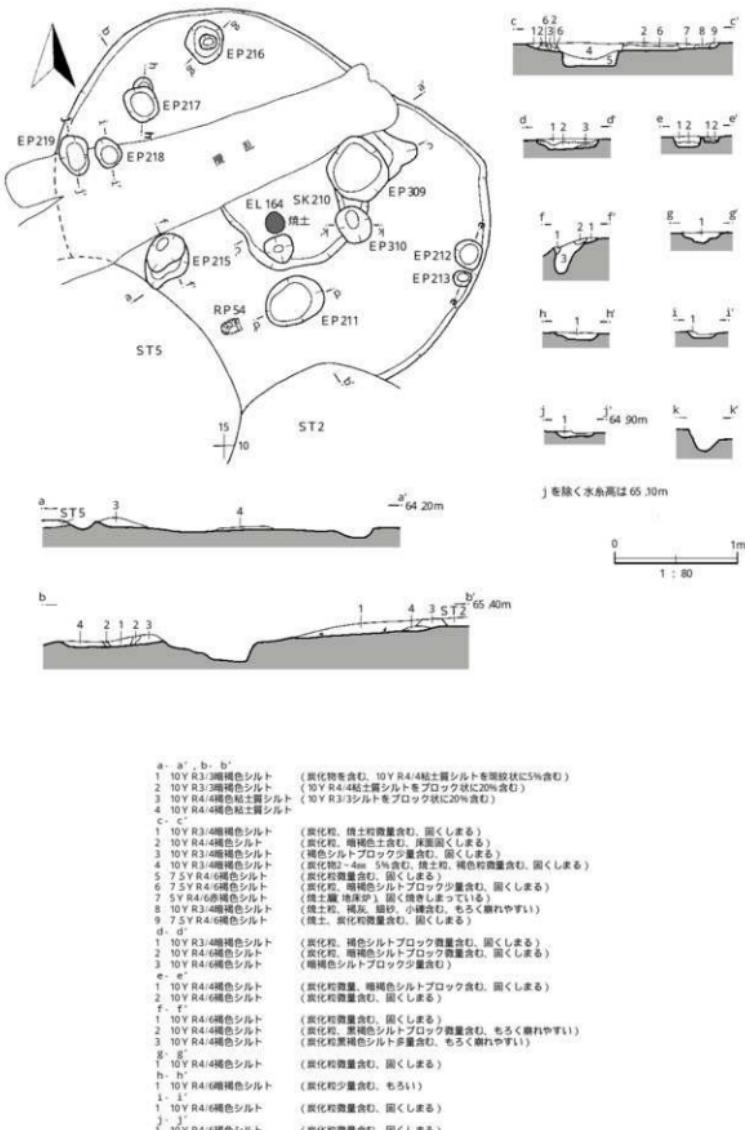
地床炉

遺物には床面直上で出土した深鉢形土器R P 54（第23図1）をはじめとした2箱分量の土器、尖頭器（第50図20）ほか若干数の剥片と有孔石製品（第53図48）などがある。これら遺物の分布は南半部にその多くが認められ、特に覆土の残存率が高い壁際から出土する傾向が窺えた。



- a - a', b - b'  
 1 10Y R 4/4暗褐色シルト (10Y R 4/4粘土質シルトをブロック状に10%、10Y  
 R 2/3粘土をブロック状に5%含む)  
 2 10Y R 4/3暗褐色シルト (10Y R 4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
 3 10Y R 4/4褐色土質シルト (10Y R 4/4粘土シルトをブロック状に10%含む)  
 4 10Y R 4/4褐色粘土質シルト (10Y R 4/4粘土質シルトを10%含む)  
 5 10Y R 3/2黒褐色シルト (ほばり層)  
 6 10Y R 3/3暗褐色シルト  
 7 10Y R 2/3黒褐色シルト  
 8 10Y R 4/4粘土質シルト (10Y R 4/4粘土質シルトを斑状に5%含む、炭化物を含む)  
 9 10Y R 3/4暗褐色シルト (10Y R 4/4粘土質シルトをブロック状に20%含む、炭化物を含む)  
 10 10Y R 3/3暗褐色シルト (10Y R 4/4粘土質シルトをブロック状に20%含む、炭化物を含む)  
 11 10Y R 2/2黒褐色シルト (10Y R 2/2粘土質シルトを5%含む)  
 12 10Y R 4/4粘土質シルト (10Y R 4/4粘土質シルトブロックを20%含む)  
 13 10Y R 4/4褐色シルト (黒色シルトブロックを少量含む、しまっていろ)  
 14 10Y R 2/3黒褐色シルト  
 15 10Y R 3/4暗褐色シルト  
 16 10Y R 3/4暗褐色シルト (10Y R 4/4粘土質シルトブロックを10%含む)  
 17 10Y R 4/4粘土質シルト (10Y R 4/4粘土シルト + 10Y R 2/3粘土ブロックを20%含む)  
 18 10Y R 3/4暗褐色シルト (10Y R 4/4粘土質シルトブロックを10%含む)  
 19 10Y R 3/4暗褐色シルト (10Y R 4/4粘土シルトを20%含む、細胞を含む)  
 20 10Y R 4/4暗褐色シルト (10Y R 4/4粘土シルト + 10Y R 4/4粘土質シルトブロックを10%含む)
- a' - a'', b' - b'', c' - c'', d' - d'', e' - e'', f' - f'', g' - g'', h' - h'', i' - i'', j' - j'', k' - k'', l' - l'', m' - m''  
 1 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物混入、黒色シルトブロックを少量含む、柔らかい)  
 2 10Y R 4/4褐色シルト (黒色シルト粘土質含む、固くしまっていろ)  
 3 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物混入、柔らか)  
 4 10Y R 3/3暗褐色シルト (炭化物、褐色シルトブロックを含む、もろく崩れやすい)  
 5 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物、褐色シルト粘土質含む、固くしまる)  
 6 1 -  
 7 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物混入含む、柔らかい)  
 8 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物混入、柔らか)  
 9 10Y R 3/3暗褐色シルト (炭化物混入含む、柔らかい)  
 10 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物混入、柔らか)  
 11 10Y R 3/3暗褐色シルト (炭化物混入、柔らかい)  
 12 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物混入、柔らか)  
 13 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物混入、柔らか)  
 14 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物混入、柔らか)  
 15 10Y R 4/4褐色シルト (炭化物混入、柔らか)

第8図 S T 3 穴住居跡



第9図 ST 4 穴穴住居跡

## S T 5 住居跡（第10図）

S T 2・4・6の3棟と重複関係にあり、これらをすべて切って構築されることから、調査区東側に密集する6棟の中では最も新しい住居跡である。14~17~8~10グリッドに位置し、北辺部は擾乱による削平を受けて遺存しない。径約5.0mの円形プランを呈し、他の住居跡に比較して平面規模で小型となることからも、時期的な差異が察せられる。南側の一部を除いて他の住居跡と重複する関係から、10cm前後の高さを測る壁面は各々の住居跡覆土が壁となっている。床面には地山露出の部分と貼り床様に黒色土の混在箇所が認められるが、後者は重複住居跡の覆土が混入した結果と理解される。主柱穴は配置と掘り方規模等からE P 222・224・225の3基と考えられ、炉跡E L 165を囲む二等辺三角形状に配される。三角形頂点に位置するE P 224は他の2基に対比して規模が大きく、床面からの深さが70cmを有す。炉跡は床面中央より北西にやや偏って、E P 224と近接した位置に存在する。径75cm程の範囲に焼土の分布が認められるが、固く焼きしまった状態ではなかった。

遺物は覆土やE P 222内から土器片ほかが60点余出土している。土器は深鉢の胴部破片が主で復元できたものではなく、器形や法量を窺い知れる資料は少ない。石器には横形石匙（第50図22）ほかの剥片があり、有孔石製品（第53図46・47）も出土している。これら遺物の分布は、住居跡北半域が主体であったことを付記しておく。

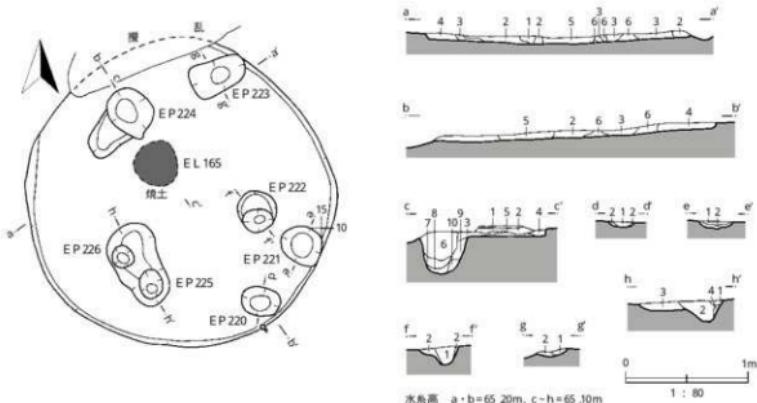
## S T 6 住居跡（第11図）

16~19~7~11グリッドに位置し、東側をS T 5によって切られ、南側でS T 3を切る重複関係を有する。また、土器埋設遺構と考えられるE U 129により、プラン北西辺の一部が切られる。平面形は南北に長い楕円形を呈し、長軸7.70mを測る。S T 5との重複から短軸規模は明らかでないが、約6.5m程と推測される。プラン中央部が北東側の擾乱から続く削平を受けしており、一部検出面が床面となっている。壁高は最大14cmで、北側ほど残りが悪く遺存率が低い状況で、重複部以外の壁面は床面同様に地山を壁としている。床面は平坦に推移し、南側のレベルが幾分高い。床面で検出したピット状の掘り込みは、壁面近くに分布するものが多く、径40cm前後で規模的に大きくはない。深さが一様でなく配置の上でも等間ではないながら、壁面から1m内外離れて存在するE P 233~235が柱穴になり得ると考えられる。炉跡と推察できる焼土の広がりは2ヶ所で確認された。北西部に位置するE L 227は上部が削平されているが、径約60cmの範囲に堆積する薄い焼土層を検出した。E L 166は南西部のE P 234・235間に位置し、長径120cmの楕円様に焼土層が堆積している。

出土遺物は深鉢破片など量的に整理箱半箱相当で、E L 166南側から集中的に出土する傾向が窺えた。破片接合の結果、図上復元できた資料は深鉢1点（第25図2）のみである。その他では土偶の脚部片1点、また拳大の頁岩石核1点が床面上から出土している。

## S T 7 住居跡（第12図）

調査区東側南辺部の14~17~15~18グリッドで検出された。他遺構との重複は北西域で認められ、長方形プランを呈すS T 14を切る関係にある。南北に長い楕円形様の平面形を呈し、規模は長軸7.65m・短軸6.55mを測る。表土除去後の検出段階で床面直上であったらしく、確認できた周壁は10cmに満たない。床面は水平ではなく、南側で高く北側に低い状況となり、東西方向にもレベルが一定しない。壁・床とも部分的に混じりを有するが、地山がそれぞれの基調と



- a - a': 10Y R3/4褐色土質シルト (10Y R4/4粘土質シルトを隔壁状に3%含む)  
 2 10Y R2/3黒褐色シルト (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
 3 10Y R3/4褐色土質シルト (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
 4 10Y R3/4褐色土質シルト (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に20%含む)  
 5 10Y R2/3黒褐色シルト (炭化物を含む。5Y R4/6焼土斑紋5%、10Y R4/4粘土質シルトを10%含む)  
 6 10Y R4/4褐色粘土質シルト  
 c - c': 1 10Y R2/3黒褐色シルト (5Y R3/6褐色燒土をブロック状に10%含む)  
 2 7Y R3/4褐色土質シルト (粘土質)  
 3 10Y R3/4褐色土質シルト (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
 4 10Y R3/4褐色土質シルト (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
 5 10Y R4/4褐色粘土質シルト (焼土)  
 10Y R2/3黒褐色シルト (炭化物を多く含む。5Y R4/6焼土を隔壁状に3%、10Y R4/4粘土質シルトを10%含む)  
 7 10Y R3/4褐色土質シルト (炭化物有り)  
 8 10Y R4/4褐色シルト (10Y R3/4シルトをブロック状に5%含む)  
 9 10Y R4/4褐色粘土質シルト (10Y R3/4シルトをブロック状に5%含む)  
 10 10Y R4/4褐色シルト (ほば飼跡)  
 1 10Y R3/4褐色粘土質シルト (炭化物有り)  
 2 10Y R4/4褐色粘土質シルト (10Y R3/3シルトをブロック状に5%含む)
- e - e': 1 10Y R3/4褐色土質シルト (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
 2 10Y R4/4褐色粘土質シルト (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
 f - f': 1 10Y R3/4褐色土質シルト (炭化物を多く含む。10Y R4/4粘土質シルトを10%含む)  
 2 10Y R4/4褐色シルト (炭化物有り)  
 g - g': 1 10Y R3/4褐色土質シルト (炭化物を粘土子状に含む。10Y R4/4粘土質シルトを隔壁状に5%含む)  
 2 10Y R3/4褐色土質シルト (10Y R3/3シルトをブロック状に5%含む)  
 h - h': 1 10Y R3/4褐色土質シルト (10Y R4/4褐色シルトの裏乱層)  
 2 10Y R3/4褐色土質シルト (炭化物を多く含む。10Y R4/4シルトをブロック状に10%含む)  
 3 10Y R4/4褐色シルト (炭化物有り)  
 4 10Y R4/4褐色粘土質シルト (地山)

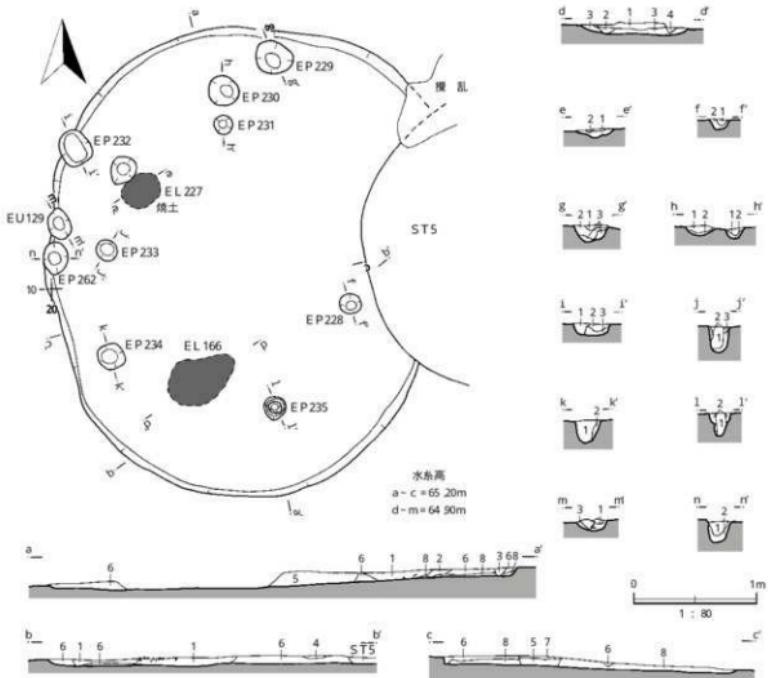
第10図 S T 5 穴式住居跡

なっている。床面上に分布する掘り込みは、径30~60cmのピット状のもの6基と、南壁沿いに位置する構円柱のE K293である。これらは南東域に偏って検出され、この中に主柱穴と考えられるものは存在しなかった。炉跡は検出されず、覆土を含めて焼土等の分布は認められない。

遺物は少なく、覆土中およびE P294内より土器片数点が出土した以外に、散発的に石器toolを2点(第50図5・7)認めたに止まる。他に、北西域のS T14との重複部において、石棒の基部と推測できる円柱礫(第55図66)が垂直に立った状態で確認されたが、本住居跡に關わる円柱礫遺物であるかどうかは遺憾ながら検証できなかった。

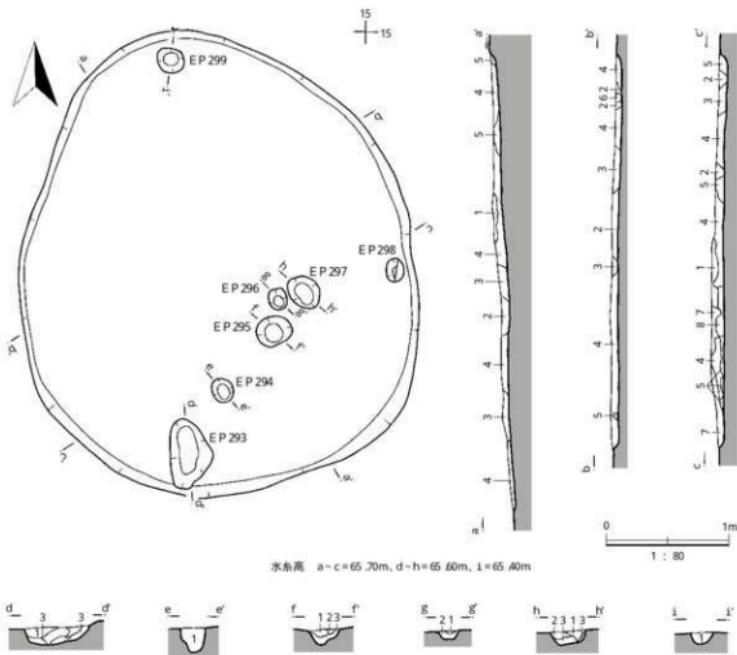
#### S T 8 住居跡(第13図)

調査区中央部、22~25-12~15グリッドに位置する。S T11と西邊で接する状況を呈するが、他遺構との切り合いはない。平面形は北東-南西方向に長い構円形をなし、長軸7.0m・短軸5.50mの規模を測る。本住居跡付近は現況地形で南高北低の段差が認められ、高位の箇所が南



- a - a': b - b': c - c':  
1 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物を含む。土器包含)  
2 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物を含む。土器包含。10Y R 4/4粘土質シルトをプロック状に10%含む)  
3 10Y R 3/2灰褐色シルト  
4 10Y R 2/2灰褐色シルト  
5 10Y R 3/4暗褐色シルト (10Y R 4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
6 10Y R 4/4褐色粘土質シルト (10Y R 3/3シルトをプロック状に20%含む)  
7 10Y R 2/3黒褐色シルト (5Y R 4/6粘土をブロック。斑紋状に5%含む。炭化物を含む)  
8 10Y R 4/4褐色粘土質シルト (10Y R 3/3シルトをブロック状に5%含む)  
d - d':  
1 5Y R 4/6褐色  
2 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
3 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物を含む。土器を含む。固くしまる)  
4 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物を含む。柔らかくない)  
e - e':  
1 5Y R 4/6褐色  
2 10Y R 4/6褐色シルト (土器層。陶炉跡 E L)  
f - f':  
1 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
2 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
g - g':  
1 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物を含む。柔らかくない)  
2 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物を含む。土器を含む。柔らかくない)  
3 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物を含む。柔らかくない)  
h - h':  
1 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)  
2 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物を含む。固くしまる)
- i - i':  
1 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物。黒色シルトプロックを含む。固くしまる)  
2 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物と微量含む。固くしまる)  
3 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物と微量含む。固くしまる)  
j - j':  
1 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物。褐色シルト少量含む。柔らかくない)  
2 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物。黑色シルトプロック微量含む。固くしまる)  
3 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物と微量含む。固くしまる)  
k - k':  
1 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物。褐色シルトプロック少量含む。柔らかくない)  
l - l':  
1 10Y R 4/6褐色シルト (炭化物と微量含む。固くしまる)  
m - m':  
1 10Y R 2/2黒褐色シルト (炭化物を含む。2をプロック状に20%。10Y R 4/4黒粘土を含む)  
n - n':  
1 10Y R 3/4暗褐色シルト (10Y R 4/4堅板3%含む)  
3 10Y R 3/4暗褐色シルト (10Y R 4/4堅板3%含む)  
o - o':  
1 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物と微量含む。固くしまる)  
2 10Y R 3/4暗褐色シルト (炭化物と微量含む。固くしまる)

第11図 ST 6 穴住居跡



- a - a' b - b' c - c'  
 1 10Y R2/3暗褐色シルト (炭化物微量含む。柔らかい)  
 2 10Y R3/3暗褐色シルト (10Y R2/3シルトを塊状に10%、10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に5%含む)  
 3 10Y R3/3暗褐色シルト (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に5%含む)  
 4 10Y R3/3暗褐色シルト (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に20%含む)  
 5 10Y R4/4暗色粘土質シルト (10Y R3/3シルトをブロック状に5%含む)  
 6 10Y R2/2暗褐色シルト (炭化物微量含む。以下同じ)  
 7 10Y R2/2暗褐色シルト (10Y R4/4粘土質シルトを斑状、ブロック状に5%含む)  
 8 10Y R2/2暗褐色シルト (10Y R4/4粘土質シルト 10Y R3/3シルトを斑状に20%含む)
- d - d'  
 1 10Y R3/4暗褐色シルト (炭化物微量含む。柔らかい)  
 2 10Y R4/4暗褐色シルト (炭化物微量含む。黄褐色シルトブロック少量含む。柔らかい)  
 3 10Y R4/6暗褐色シルト (炭化物、粘土質を少量含む。固くしまる)
- e - e'  
 1 10Y R3/4暗褐色粘土質シルト (ぼぼ純粹層。炭化物有り)
- f - f'  
 1 10Y R3/3暗褐色シルト (10Y R2/2シルトを上部にブロック状に10%含む)  
 2 10Y R4/4暗褐色粘土質シルト (地山側)  
 3 10Y R3/4暗褐色粘土質シルト (10Y R3/3シルト、10Y R4/4粘土質シルトブロックを10%含む)
- g - g'  
 1 10Y R3/4暗褐色シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む。炭化物有り)  
 2 10Y R3/4暗褐色粘土質シルト (10Y R4/4粘土質シルトブロック10%含む。炭化物有り)
- h - h'  
 1 10Y R3/3暗褐色シルト (炭化物を含む。10Y R4/4ブロックを20%含む)  
 2 10Y R3/4暗褐色粘土質シルト (炭化物有り。10Y R4/4ブロックを10%含む)  
 3 10Y R4/4暗褐色粘土質シルト (地山)
- i - i'  
 1 10Y R3/4暗褐色粘土質シルト (10Y R3/3シルトブロックを3%、10Y R4/4粘土質シルトブロック30%含む)

第12図 ST 7 穴住居跡

壁の一部にかかることから、約25cmの壁面が検出された。しかし、それ以外の部分では上部の削平が著しいため、壁面の遺存はほとんどない状況であった。床面は平坦でほぼ水平と認識されたが、南半域を主として礫石の点在が目に付いた。床面からは、柱穴様ピット4基・住居内土坑2基の掘り込みと、地床灼跡E L 168や炭化物が散布する範囲（E K 242）が確認できた。北半域に分布するピット群は、配置関係や規模等から柱穴と判断するには幾分難があると察せられたが、E P 248の土層断面には柱痕跡を示す堆積土の在り方が窺われた。東側に位置するE K 240は階段状を呈す北東壁が特徴的で、壁面の崩落が原因した結果と捉えられなくもない。E K 241は長軸120cm程の楕円形・皿形の土坑で、覆土中に微量ながら焼土粒を含んでいる。その西側には、壁沿いに径約120cmの不整円形を呈す浅い掘り込みE K 242があり、覆土には5~10mm大の炭化物が多量に含まれる。地床炉はプラン北半域の中央に位置する。

出土した遺物は半箱分量の土器と石器剥片数点である。大方が床面直上の覆土中からのもので、他にはE K 240・241内から若干量が出土している。土器では復元にて全形が窺い知れる浅鉢（第26図3）があり、別個体の口縁部片（同図4）も認めた。遺物の分布は、北半域からの出土が多い傾向が看取された。

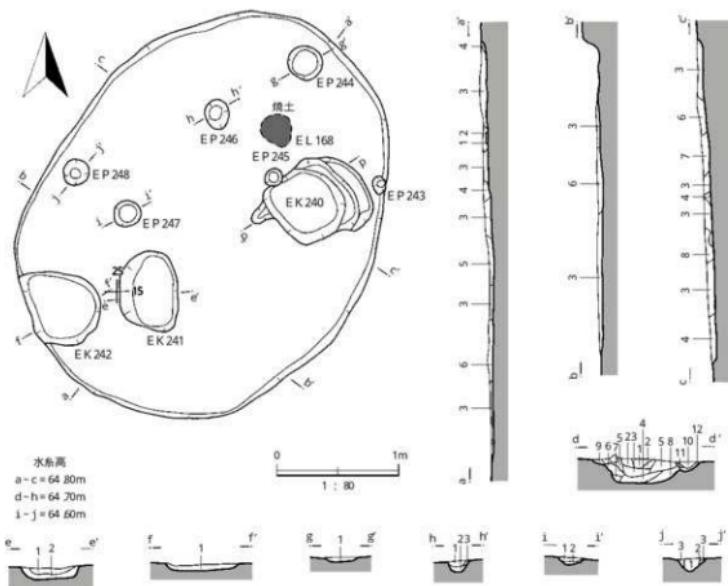
#### S T 9 住居跡（第14図）

調査区中央部、S T 8の南西方で検出され、25~27—16~19グリッドに位置する。北側でS T 11、西側でS T 10と接続しているが重複してはいない。平面形は南北方向に長い不整な楕円形で検出したが、掘り下げに伴って内部に長方形形状のプランが確認されるに至った。堆積土の断面観察の結果、内部方形プランは楕円形プランの埋積後に掘り込まれたものと判断でき、同一プラン内の建て替えが想定される。楕円形を呈すS T 9 a住居跡は、長軸6.90m・短軸5.20mの規模を測り、東辺が直線的なプランとなる。S T 9 bは長軸5.15m・短軸3.0m規模で隅丸長方形を呈し、南東角がS T 9 aの壁面と接しており、東辺はS T 9 aのそれと平行したプランとなっている。S T 9 bでは20cm前後を測る壁高を検出できたが、床面直上検出のS T 9 aの壁面は僅かに遺存する程度であった。床面は幾分凹凸があり平坦でないもののほぼ水平と見なせ、S T 9 bでは白色粘土混じりの薄い貼り床を施している。土坑・柱穴他の掘り込みは、S T 9 bにて13基が検出された。柱穴と考えられるものは、壁沿いに構築されるE P 255・258等で、径25~35cm・深さ20~40cmの垂直的な掘り込みである。壁柱穴と判断され、南辺において等間隔に配されるが、北・東辺には認められず壁周を巡るものではない。他のピット群はいずれも浅い掘り込みであることから、主柱穴となり得るものは確認できなかった。南東部には、住居内土坑と思われるE K 56が存在する。床面から灼跡は検出されなかつたが、北半域中央に焼土の分布（E L 167）が見られ、他にも南半域の3箇所に焼土の塊が分布した。

出土した遺物は少なく、接合不能な深鉢の小片80点余と石鐵1点・剥片13点に限られた。したがって、土器で掲載できたのは破片資料の拓影図（第26図1~8）である。遺物の分布傾向では、S T 9 b東半部のE K 56周辺からその多くが出土している。

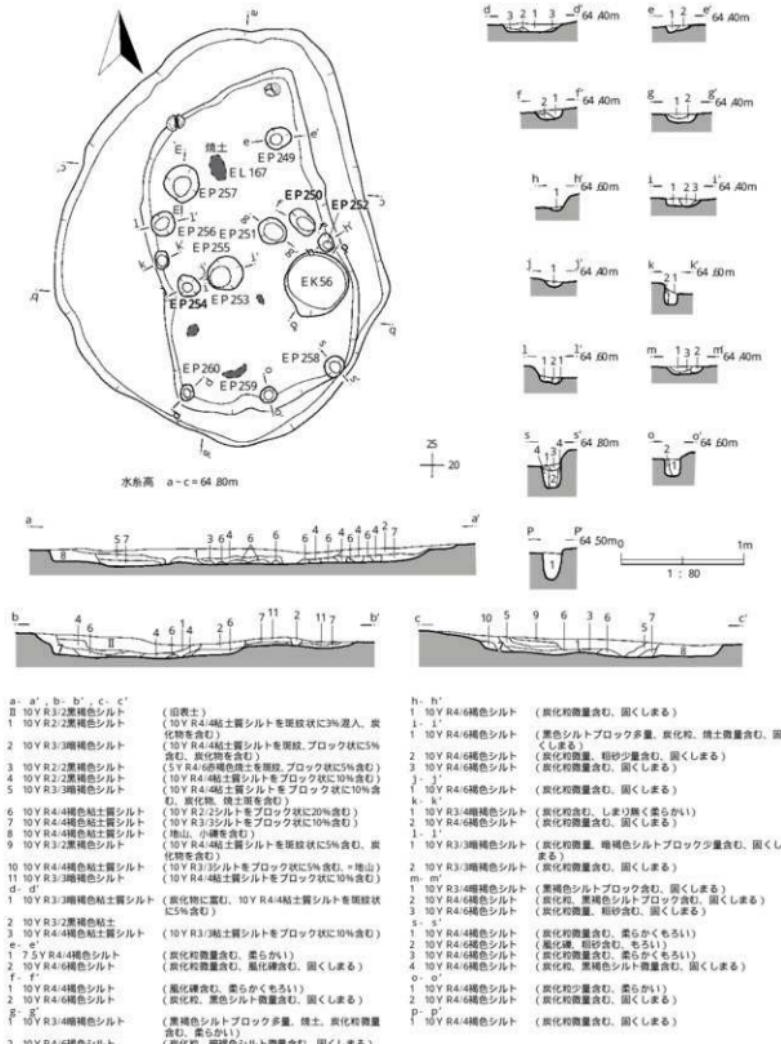
#### S T 10 住居跡（第15図）

S T 9 の西隣、28~31—18~21グリッドに位置する住居跡で、他との重複関係は認めない。平面形はS T 9 aに類似する不整な楕円形で、長軸を北東—南西方向に傾けて規模を一回り大きくした状況とも捉えられる。規模は長軸7.20m程を測り、南東辺が直線的なプランとなる。



- a - a': 10Y R 2/2褐色色シルト (炭化物少量、燒土少量含む。固くしまる)  
 1 10Y R 4/6褐色色シルト (燒土微量含む。固くしまる)  
 2 5Y R 4/6褐色色粘土質シルト (燒土無し。炭化物微量)  
 3 10Y R 3/4褐色色粘土質シルト (10Y R 2/3シルトをブロック状に4%、10Y R 4/4粘土質シルトを5%含む)  
 4 10Y R 4/4褐色粘土質シルト (10Y R 2/3シルトをブロック状に10%含む)  
 5 10Y R 2/3シルトと10Y R 4/4粘土質シルトの複合層  
 6 10Y R 3/3褐色色シルト (炭化物を含む)  
 7 10Y R 2/3褐色色粘土質シルト (燒土微量含む。10Y R 4/4粘土質シルトを埋状状に3%含む。燒土短柱)  
 8 10Y R 2/3黒褐色粘土質シルト (炭化物を含む。10Y R 4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
 d - d':  
 1 10Y R 2/2褐色色シルト  
 2 10Y R 4/6褐色色シルト  
 3 10Y R 3/4褐色色シルト  
 4 10Y R 3/4褐色色シルト  
 5 10Y R 4/4褐色色シルト  
 6 10Y R 4/4褐色色シルト  
 7 10Y R 4/4褐色色シルト  
 8 10Y R 4/4褐色色シルト  
 9 10Y R 4/6褐色色シルト  
 10 10Y R 3/3褐色色シルト  
 11 10Y R 4/4褐色色シルト  
 12 10Y R 4/6褐色色シルト  
 e - e':  
 1 10Y R 4/4褐色色シルト (炭化物微量、燒土微量含む。もろく崩れやすい)  
 2 10Y R 3/4褐色色シルト (炭化物微量5%、燒土、褐色シルト少量含む。固くしまる)  
 f - f':  
 1 10Y R 3/4褐色色シルト (炭化物微量含む。固くしまる)  
 g - g':  
 1 10Y R 4/6褐色色シルト  
 h - h':  
 1 10Y R 3/3褐色色シルト  
 2 10Y R 4/4褐色色シルト  
 3 10Y R 4/6褐色色シルト  
 i - i':  
 1 10Y R 3/4褐色色シルト  
 2 10Y R 3/3褐色色シルト  
 3 10Y R 3/4褐色色シルト  
 4 10Y R 4/6褐色色シルト

第13図 S 8 穴穴住居跡



第14図 S-9 穴住居跡

確認面から床面までは10cm前後で、検出された壁面は全周において垂直に立ち上がる。貼り床構造は施されず、地山を直接の床としており、凹凸がなく平坦な床面である。床面からは住居内土坑1基（E K162）と、計30基の柱穴様ピットが検出できた。北半域中央に位置するE K162は、長径約160cm・短径約130cm、深さ50cm程を測る楕円形状の土坑である。ピット群は東半域の一部を除けば全域で検出され、重複はないものの隣接して掘り込まれるものも多い。これらの配置に規則性は認められず主柱穴も不明ながら、北・南側には壁柱穴を巡らすプランと看取される。なお、断面観察ではE P139・154・157等から柱痕跡を示す土層堆積が確認された。炉跡は不詳であるが、E P160覆土中とその上部覆土に焼土が混入している。

遺物は床面遺存のものではなく、上部削平の影響を受けて住居覆土内からの出土も僅少である。ある程度まとまった出土量が得られたのは、E K162とE P151の覆土内からであり、後者からは半完形の深鉢形土器（第27図5）が出土している。また石器では北東域から、石鎧成品（第51図29）が床面直上から、石皿（第56図68）がやや浮いた状態で出土している。

#### S T11住居跡（第16・17図）

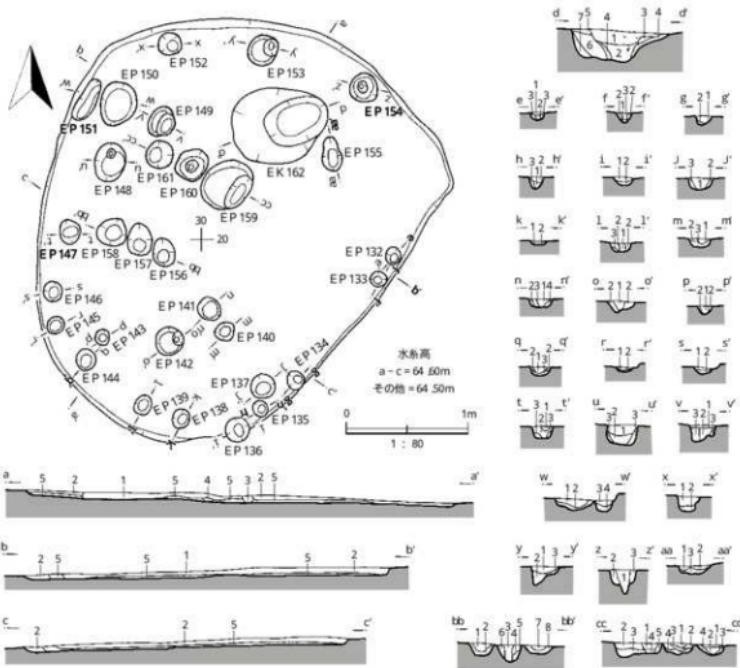
26~31-13~17グリッドで検出され、S T 8の西隣、S T 9・10の北隣に位置する大型の住居跡で、これらと近接しているが切り合いは生じない。検出面での規模が長軸11.60m・短軸6.55mを測り、平面形は東西方向に長い長楕円もしくは隅丸長方形状を呈している（S T11a）。調査の進行に伴って内側に段を形成するプランが明らかとなり、内部に一段深く掘り込まれる長方形様のプランが検出できた（S T11b）。断面においては壁面の立ち上がりが観察され、S T 9同様に同一プラン内での建て替えが行われたことを想定できる。S T11aでは北・南辺で段を形成してテラス状となることから、さらにもう1棟の重複も考えられるが定かではない。S T11bは長軸8.25m・短軸5.40mの規模となり、検出された壁面は最高で30cm弱を測る。床面はほぼ平坦であるが東半域では礫が混在しており、部分的に堆積する砂礫層を掘り込んで構築したことが窺える。床面検出の掘り込みでは、S T11b東辺外に配されるE K261はS T11aに帰属することが確実である。S T11b内には住居内土坑1基（E K263）と、柱穴様ピット20基が認められた。このうち、E P265・270・272・274・275等は掘り方規模から見て主柱穴の可能性が考えられたが、その配置は規則性を有すものとなっていない。配置上の視点から見れば、E P275・274・267・268の4基は中央部で長軸方向に並ぶものであるが、E P267の掘り込みが浅い皿状となるなど、主柱穴とは認め難い要素がある。したがってここでは、配置や規模等から東半域のE P268・270・292と、西半域のE P274・275・276・279の7基を主柱穴として認識しておきたい。炉跡は検出されず不明であったが、b-βにかかる覆土中に若干の焼土粒が含まれている。

遺物は全出土数の半数弱に当たる15箱相当分が本住居跡から出土しており、全形および文様構成を窺い知れる土器を含むなど、質的にもまとまりある出土状況を呈していた。これら良好な資料は第17図に示したように、S T11b東半域の床面からその多くが出土している。完形に近いIR P20等の土器は、床面上で押し潰された状態が見て取れ、廃棄当時の原位置を留めているものと判断できる。内容的にも豊富で、図上復元できた30点余の深鉢・浅鉢形土器、石鎧・石錐・石匙・撞器・削器の打製石器各器種、磨石等の礫石器が認められた。また、出土土器は北陸の新保・新崎式、南東北の大木式、北東北の円筒上層式が併出してあり、土器様式における

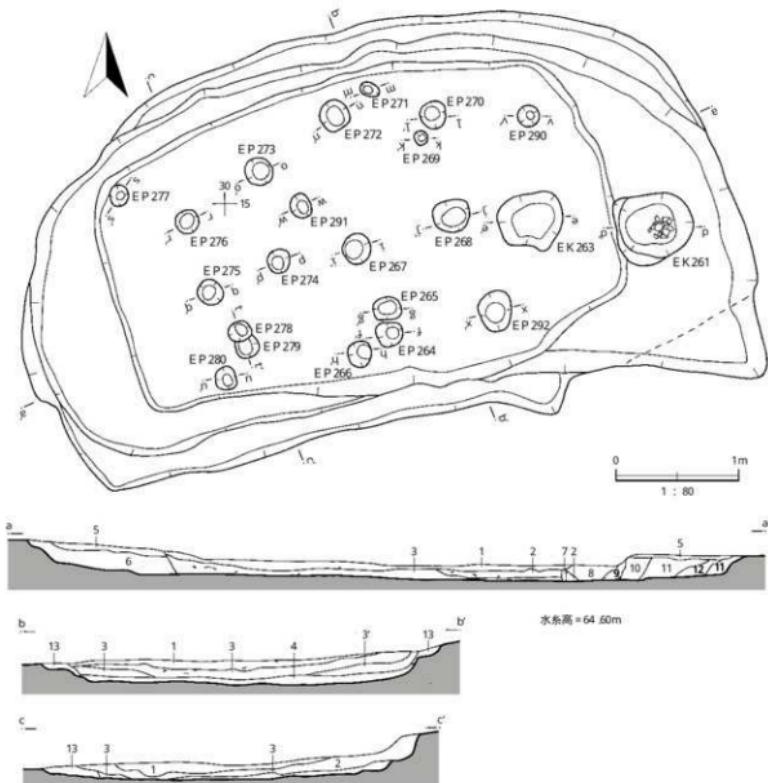
#### 壁柱穴

#### 建て替え

#### 一 次 堆 積



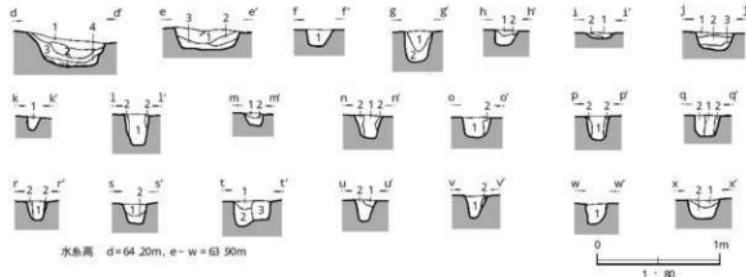
第15図 ST10腎穴住居跡



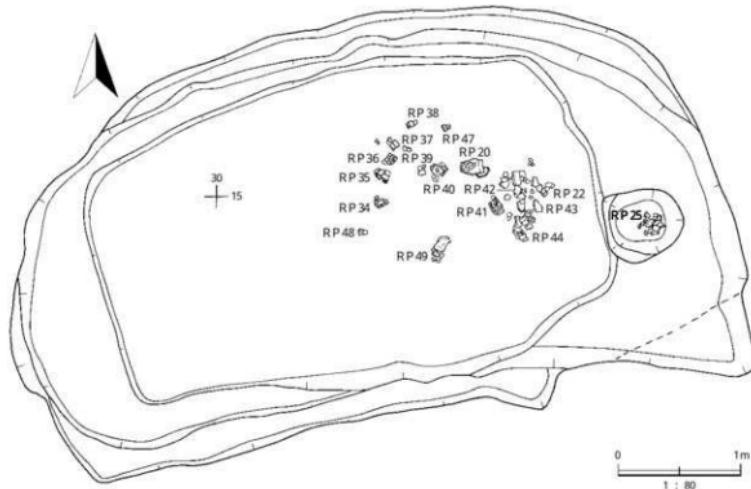
- a - a' : b - b' : c - c'
- 10 Y R1/4褐色色シルト  
(土器包含、10 Y R4/4粘土質シルトをブロック状に含む。炭化物を含む)
- 2 10 Y R1/3暗褐色色シルト  
(10 Y R1/3シルト+ブロック3、他は1と同じ)  
(1に同じ)
- 3 10 Y R2/3黒褐色色シルト  
(土器包含)
- 4 10 Y R3/4暗褐色色シルト  
(10 Y R4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
D  
(1に同じ)
- 5 10 Y R3/3暗褐色色シルト  
(炭化物を含む、小縫混入)  
(炭化物を含む、小縫混入、土器包含、10 Y R4/4粘土質シルトを10%含む)
- 7 10 Y R2/2黒褐色色シルト  
(10 Y R4/4粘土質シルトを斑状に1%含む。細根を多く含む。崩れやすい)  
(ぼぼ特異、土器包含)
- 8 10 Y R2/3黒褐色色シルト  
(10 Y R4/4粘土質シルトを斑状に40%含む、炭化物有り)  
(3をブロック状に10%含む)
- 11 10 Y R4/4褐色色粘土質シルト  
(10 Y R2/3シルトを斑状に40%含む、炭化物有り)
- 12 10 Y R4/4褐色色粘土質シルト  
(3をブロック状に10%含む)
- 13 10 Y R4/4褐色色粘土質シルト  
(3をブロック状に10%含む)
- d - d':  
1 10 Y R4/4褐色色シルト  
(炭化物少量含む、しまっている)  
2 10 Y R4/4褐色色シルト  
(1に同じ)  
3 10 Y R4/4褐色色シルト  
(炭化物3~5%含む、崩れやすい)  
4 10 Y R3/3暗褐色色シルト  
(炭化物、赤褐色色シルトブロックを少量含む、土器を含む、固くしまる)
- e - e':  
1 10 Y R3/4シルト  
(炭化物に富む、土器柱を含む、土器包含)  
2 10 Y R3/4シルト  
(砂混じり、10 Y R4/6シルトブロックを10%含む、炭化物有り)  
3 10 Y R3/4シルト  
(砂多く混じる、砂礫層)  
4 10 Y R3/4シルト  
(砂混じり)  
5 10 Y R3/4シルト  
(炭化物を含む)  
6 10 Y R3/4シルト  
(砂混じり)

第16図 S T11竪穴住居跡（1）

### III 接出構



- h - h'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物有り)  
2. 10 Y R4/4粘土質シルト (砂礫混じり、地山)  
3. -  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (5YR3/4暗赤褐色地帯ブロックを含む、炭化物を含む)  
2. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物を含む)  
j - j'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物を含む)  
2. 10 Y R3/4粘土質シルト (10YR4/6粘土質シルトブロックを30%含む、炭化物を含む)  
3. 10 Y R3/3シルト  
(砂礫混じり、炭化物を含む)  
k - k'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物を含む)  
2. 10 Y R3/3シルト  
(炭化物、礫を含む)  
m - m'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物有り)  
2. 10 Y R4/4粘土質シルト (砂礫混じり、地山)  
n - n'  
1. 10 Y R3/3シルト  
(炭化物)  
2. 10 Y R3/4粘土質シルト (礫混じり)  
o - o'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (10 YR2/3シルトブロックを3%含む、炭化物有り)  
2. 10 Y R3/4粘土質シルト (礫混じり)  
p - p'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物有り)  
2. 10 Y R4/4粘土質シルト (礫混じり)
- q - q'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物有り)  
2. 10 Y R4/4粘土質シルト (礫混じり)  
r - r'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物有り)  
2. 10 Y R4/4粘土質シルト (地山)  
s - s'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物を含む)  
2. 10 Y R4/4粘土質シルト (礫混じり)  
t - t'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (炭化物有り、塊状有り)  
2. 10 Y R3/3シルト  
(炭化物を含む)  
3. 10 Y R3/4粘土質シルト (4/4ブロック10%含む、炭化物有り)  
u - u'  
1. 10 Y R4/4粘土質シルト塊  
2. 10 Y R4/4シルト  
(同前シルトブロックを20%含む、炭化物有り)  
v - v'  
1. 10 Y R3/4砂礫混じりシルト (藍砂混じり、炭化物を含む)  
2. 10 Y R4/4粘土質シルト (藍砂混じり、礫混じり)  
w - w'  
1. 10 Y R3/4粘土質シルト (4/4ブロック10%含む、炭化物有り)  
x - x'  
1. 10 Y R4/4粘土質シルト (礫混じり、塊状有り)  
2. 砂礫層



第17図 S T11堅穴住居跡 (2)

る多様性が看取され、編年を考察する上での好資料になり得ると思われる。

#### S T 12住居跡（第18図）

調査区では最も西側および段丘端部に配される住居跡で、32・33—15・16グリッドに位置している。径3.40mの規模を測る円形プランを呈し、検出住居跡群では最も小型である。本住居跡は掘り下げ途中に北側で石組みが検出されるに至り、精査段階で複式炉（E L 101）と判明した。したがって、構築時期が他の住居跡より下がることは明らかであるが、調査区内には当該期の遺構として断定できるものが他になかった。時期的に単発的な存在であったが、周辺に点在する土坑等（特にフ拉斯コ形状を呈すもの）が共存した可能性は充分に考えられる。住居プランは北側に複式炉が築かれ、南側では壁沿いに周溝状の浅い掘り込みを巡らし、西側にはテラス状の張り出しを有す構造である。柱穴は、炉主軸延長線上のE P 102と炉両側に配されるE P 103・104の、いずれも壁際に掘り込まれたこれら3基が三角形を構成するプランとなる。E L 101は北壁際から南東向きに構築され、先端の土器埋設部が住居中央に配置される。全長150cm・残存部の最大幅80cmを測り、平面形は馬蹄形を呈す。遺存状況は、前庭部右側袖石の一部と燃焼部の床石が何個か欠損した状態であったが、ほぼ原形を留めていると推定された。構築の状況は前庭部を床面から約10cm掘り込み、燃焼部ではさらに10cm程掘り窪めて扁平礫を敷き詰めている。袖石は燃焼部から前庭部まで連続して築かれ、燃焼部では2~3段に小礫が積み上げられる。土器埋設部には口辺部を欠いた径35cm程の深鉢が設置され、周囲を小礫で廻らせた上、さらに先端部では礫を二重・三重に配して補強している。

出土遺物は少なく、複式炉埋設の深鉢形土器（第27図2）と、覆土中から出土した数点の土器片および削器1点（第52図41）を認めたに過ぎない。これら遺物の分布状況は、特に集中する箇所もなく散発的であった。

#### S T 13住居跡（第19図）

調査区中央域南半の19~23—15~20グリッドに位置し、S T 7の西側に検出された住居跡である。平面形が不整の長方形を呈し、長軸10.20mを測る大型のプランを有す。東接する同形様のS T 14と重複関係にあり、これを切って構築される。ただ、S T 14は床面もしくはこれ以下の検出であったことから、その存在には不確定な要素もあると言わざるを得ない。最大幅4.85m規模で、床面直上での検出部分もあったが確認面からの深さは平均20cmを測る。住居プランは垂直的な壁面に沿って周溝を有す構造で、周溝は一周せず東辺の中央北寄りに1.5m程の開口部が見られる。柱穴は四隅および南北の長辺に沿って配された8基と見なされ、2.3~3.0mの柱間で並ぶ。これらはいずれも径80cm前後の円形を呈してあり、深さは一様でないが規模的にほぼ統一された在り方が窺える。炉跡は存在せず、焼土の分布等も確認されなかった。また、本住居跡からは床面・覆土・柱穴・ピット内を含めて出土遺物がなく、他遺構との関連や構築・廃絶時期を推測するまでには至らない。

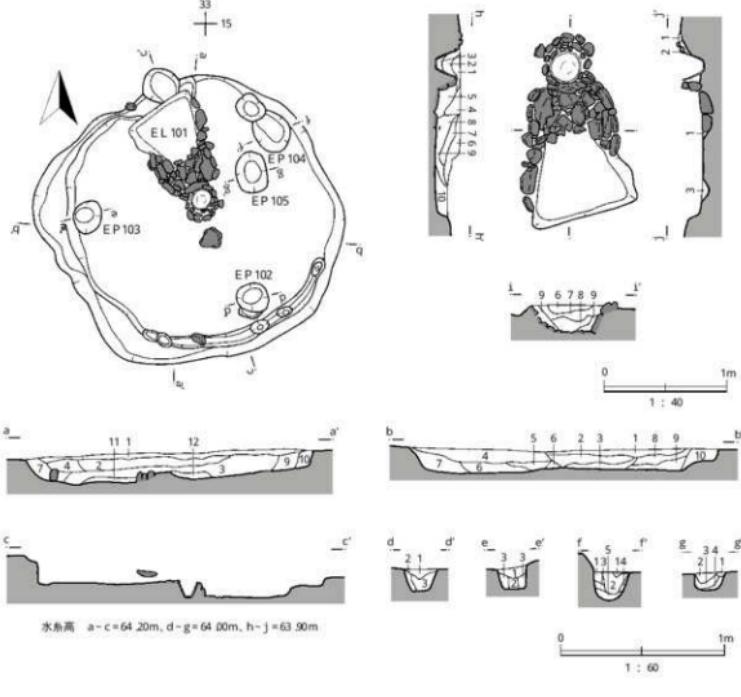
## 2 土坑等その他の遺構

前章で触れたように、土坑群は住居跡外周の段丘縁辺部と、S T 9・10の南側に分布的まとまりが認められる。このうち、袋状形態の掘り方を呈すものは、調査区西端の段丘縁辺に分布する傾向が指摘できる。これらの土坑群は貯蔵穴や廃棄穴と考えられるが、遺物を含む例はほ

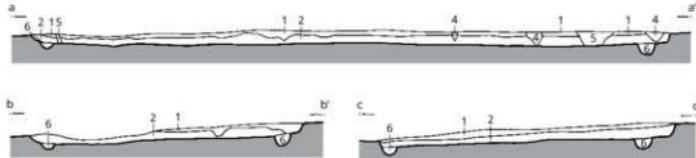
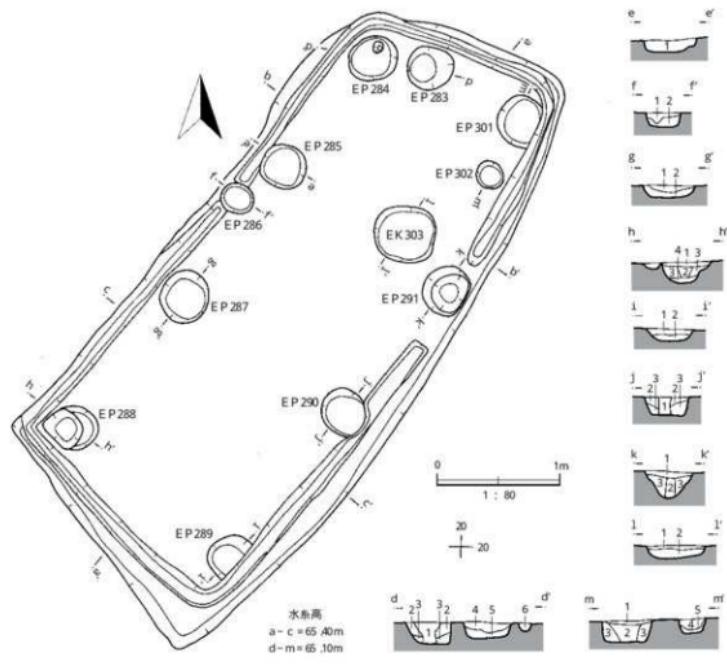
複式炉

主柱穴

大型方形プラン



第18図 S T12 穴住居跡



- a - a', b - b', c - c'  
1 10Y R3/3シルト (10Y R3/3シルトをブロック状に10%、同粘土質シルトをブロック状に20%含む)  
2 10Y R4/4暗褐色粘土質シルト (堆山) (10Y R4/4粘土質シルトをブロック状に10%含む)  
3 10Y R3/4暗褐色粘土質シルト (堆山) (10Y R3/4粘土質シルトをブロック状に5%含む)  
4 10Y R3/4暗褐色シルト (堆山) (10Y R3/4粘土質シルトをブロック状に5%含む)  
5 10Y R2/3黒褐色シルト (10Y R2/3シルト) (10Y R3/4粘土質シルトを5%含む)  
6 10Y R3/3暗褐色シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
d - d' 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
2 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
3 10Y R4/4粘土質シルト (堆合土、堆山) (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
4 10Y R4/4粘土質シルト (堆合土、堆山) (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
5 10Y R4/4粘土質シルト (堆合土、堆山) (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
e - e' 10Y R3/3暗褐色シルト (10Y R3/3シルトブロックを10%含む)  
1 10Y R4/4粘土質シルト (堆合土)  
2 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
2 10Y R4/4粘土質シルト (堆合土、堆山)  
3 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
2 10Y R4/4粘土質シルト (堆山)  
3 10Y R4/4粘土質シルト (堆山) (堆化物有り)  
5 10Y R4/4粘土質シルト (堆山、堆合土)
- h - h'  
1 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトを10%含む)  
2 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトを5%含む)  
3 10Y R4/4粘土質シルト (堆山)  
4 10Y R4/4粘土質シルト (砂疊びり、堆山)  
1 - 1' 1 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3を5%含む、底有り)  
2 10Y R4/4粘土質シルト (堆山、堆山)  
1 - 1' 1 10Y R3/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
2 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
3 10Y R4/4粘土質シルト (堆合土)  
1 - 1' 1 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3を5%含む、底有り)  
2 10Y R4/4粘土質シルト (堆山、堆山)  
m - m' 1 10Y R3/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
2 10Y R4/4粘土質シルト (10Y R3/3シルトブロックを5%含む)  
3 10Y R4/4粘土質シルト (堆山)  
4 10Y R4/4粘土質シルト (堆化物有り)  
5 10Y R4/4粘土質シルト (堆山、堆合土)

第19図 S T13竪穴住居跡

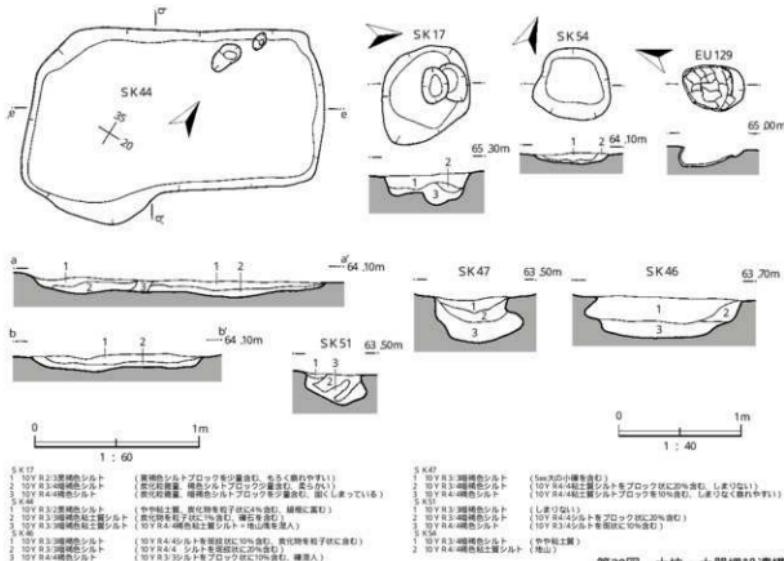
とんど見られないため、所属時期を推定できるものは少なかった。以下では、形態の相違から分類した幾つかの代表的な事例を報告する（第20図）。

S K 44は長軸が約3.7m規模の不整な長方形を呈するもので、検出当初は住居跡の一部かとも思われたが、掘り下げ後に大型の土坑として登録した遺構である。調査区西半域の中央部に位置し、付近は擾乱や削平が著しいため遺構の空白区域となっているため、単独的な在り方を示す。含まれる遺物は少なく、同一個体の粗製深鉢片が20点出土したのみである。

ある程度の出土遺物が得られた遺構は、S K 17・54・131、S X 108等であった。これらは、S T 1と重複関係にあるS K 17を除けば、北側段丘縁辺部に配されている。土坑群は他を含めて円または橢円形状を基調とし、径60~100cm規模のものが多い。

形態袋状となる土坑は、S K 46・47・51の3基である。いずれも調査区（段丘）西縁部に位置し、中壁が掘り込み口よりオーバーハングしながら底面に至る。付近の地山は砂質であったことから崩壊しやすく、壁面の崩落が重なった例もあり、完掘時まで検出段階の平面プランを保てなかつた。これらの形態的特徴は、全周においてオーバーハングはせず、壁面が垂直あるいは途中に段を形成する部分も見られたことである。

S T 6西辺と重複しこれを切って構築されるE U 129は、掘り方と同規模の深鉢が横位の状態で出土したことから、埋設土器と認識した。深鉢は器高43cm超の大型土器（第36図）で、埋設状況は南北方向の横位に、南方に向く口縁部をやや上向きにして据え置いていた。検出段階で上部が欠損していたため、復元できたのは全形の5分の3程度である。



第20図 土坑・土器埋設遺構

## IV 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は整理箱にして32箱分量で、分布や出土状況等については第II・III章で記述してきた。これら遺物の年代観は主として縄文時代中期前葉のものと捉えられ、土器編年における一定時期の範疇に收まると解される。また、出土土器は新保・新崎式に比定される北陸系のものが主体をなし、土着の大木式土器の占める割合は低いことが特徴として挙げられる。ここでは、出土遺物を土器（土偶2点を含む）と石器・石製品に大別し、土器に関しては最初に遺構単位で器種・器形を中心として述べ、次節で様式・文様を主にして分類した群毎の様相を記述し、遺物個々の説明をしていきたい。

北陸系土器  
の  
凌  
属

### 1 土器・土製品

#### S T 1 出土土器（第21図）

掲載資料から知られる深鉢の器形は、口辺部が直立する円筒形式である。口縁形状は平口縁となるもののほか、波状口縁を形成するもの（5）が見られる。図上復元できた例には、口径30cm超と14cm程を測る二種があり、法量的な大小が存在する。口縁の作出からも区分され、1・2のように口唇に面を有す形態や丸みを帯びる7のほか、4は口縁が短く外反する器形を呈する。また、5は波状突起に三叉の凹部が入り、口唇に厚みを持たせている。これら深鉢に付される地文は、LRまたはRLの斜縄文である。

#### S T 2 出土土器（第22図）

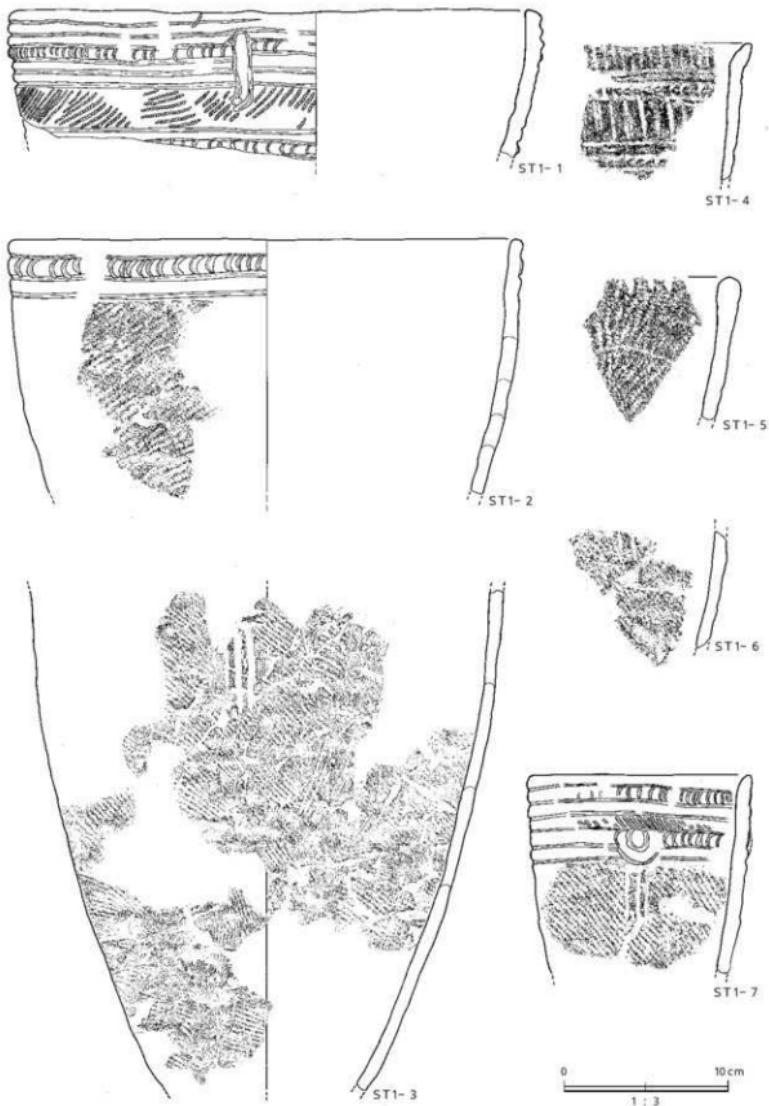
掲載資料6点のうち、器形および口縁形態が窺えるのは1点のみで、他は深鉢口辺部や胴部片の拓影図である。1は口径約24cmを測る円筒器形で、4単位の山形突起を有すると思われる口縁形態の深鉢である。突起部口唇に面を持つなり、胴部から口縁まで屈曲のない直線的な器形を呈し、口辺部文様帯以下の地文にはRL斜縄文が施文される。他には、木目状撚糸文を地文とした胴部破片（6）が認められる。

#### S T 3 出土土器（第22図）

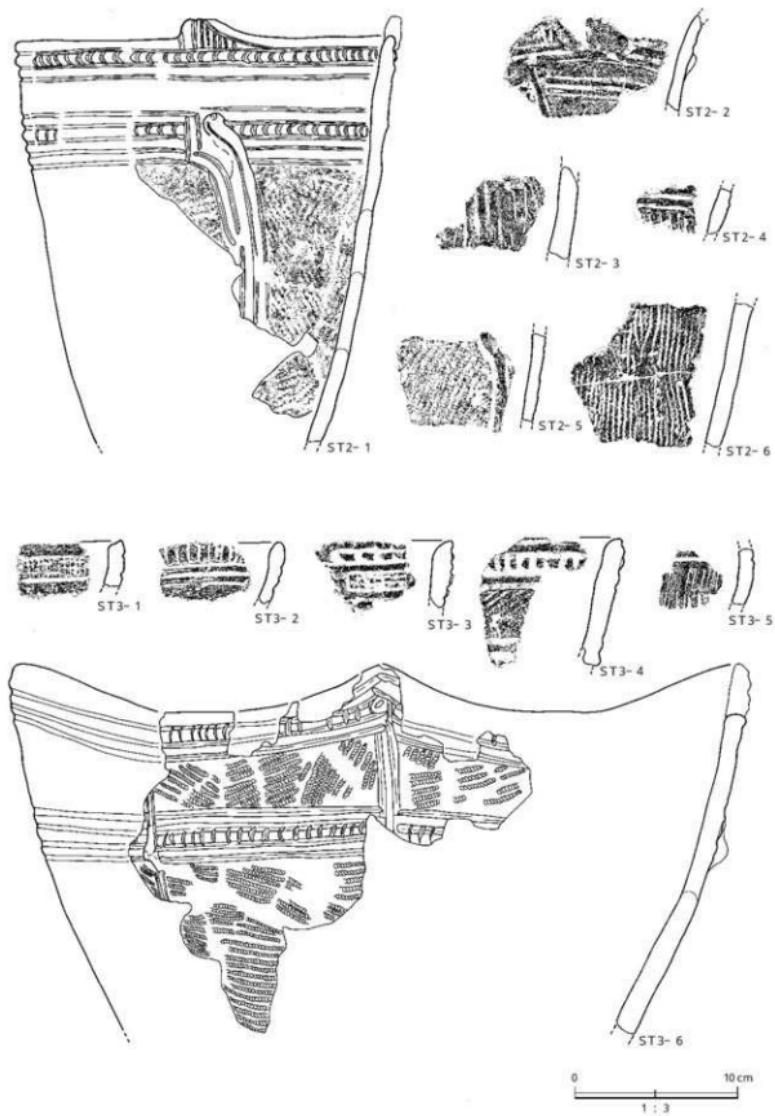
口縁部片を主として6点を図示したが、図上復元により器形を知り得る資料は1点である。口縁部資料の4点のうち、1・2はキャリバー器形、3・4は円筒形を呈す深鉢かと推測される。これらは2を除いて口唇に面を有しており、面は内側に向かって傾斜する内削ぎタイプとなる。5もキャリバー器形深鉢の口辺部片と考えられる。6は口縁形態が緩やかな波状縁をなし、口径約45cmに及ぶ大型の円筒形であるが、外傾度が大きく内寄気味で口縁に至るため、キャリバー形との中間形態とも見なせる特徴的な器形を呈する。縄文地はRL斜縄文が付され、口辺部文様帯は横位および縦位に、胴部には斜め方向への回転で付文される。

#### S T 4 出土土器（第23図）

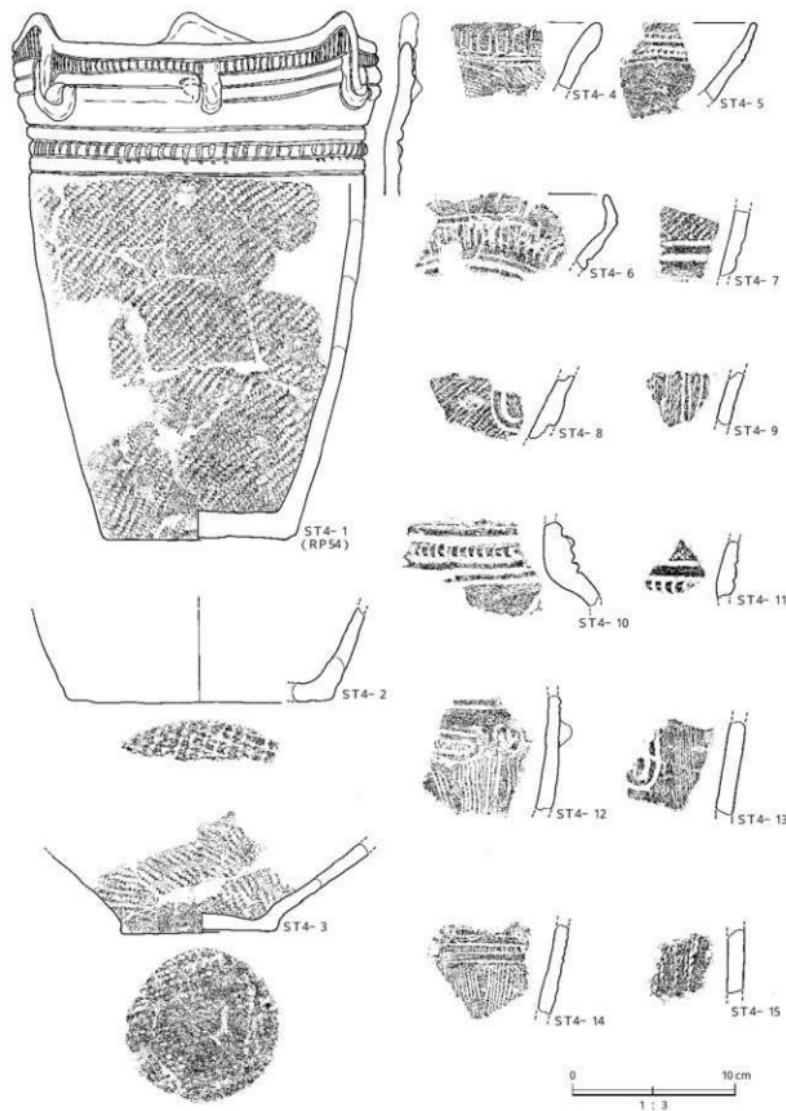
器種に深鉢と浅鉢があり、破片拓影図では文様構成の一端が捉えられるものを中心に掲載した。1は全形が窺える資料で、口辺部キャリバー状の器形をなす深鉢である。器高32cm・口径23cm程を測る中型品で、口縁に3対の山形突起が作出される。胴部の地文には、原体の長さ約



第21図 ST 1出土土器



第22図 ST2・3出土土器



第23図 ST4出土土器

4 cmのL R斜縄文を横位に6段施している。3は浅鉢の下半部資料で、底部は高台風に立ち上げた作りとなっている。3点掲載した口縁部資料のうち、4は口辺が外傾する円筒状器形、5は外傾する口辺から口縁部を短く立ち上げるタイプ、6はキャリバー器形を呈す類である。10は深鉢頸部片であるが、断面の傾きから胴張りで口辺が外傾して開く器形が予測され、出土土器全般の中でも特異な形態と見なされる。拓影資料の地文には木目状撚糸文を施すものが多く見られ、他に斜縄文や附加条縄文(8)が認められる。

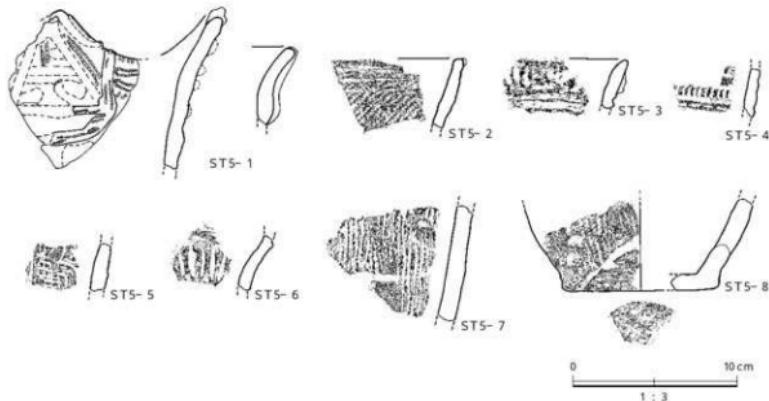
## 附加条縄文

## S T 5 出土土器(第24図)

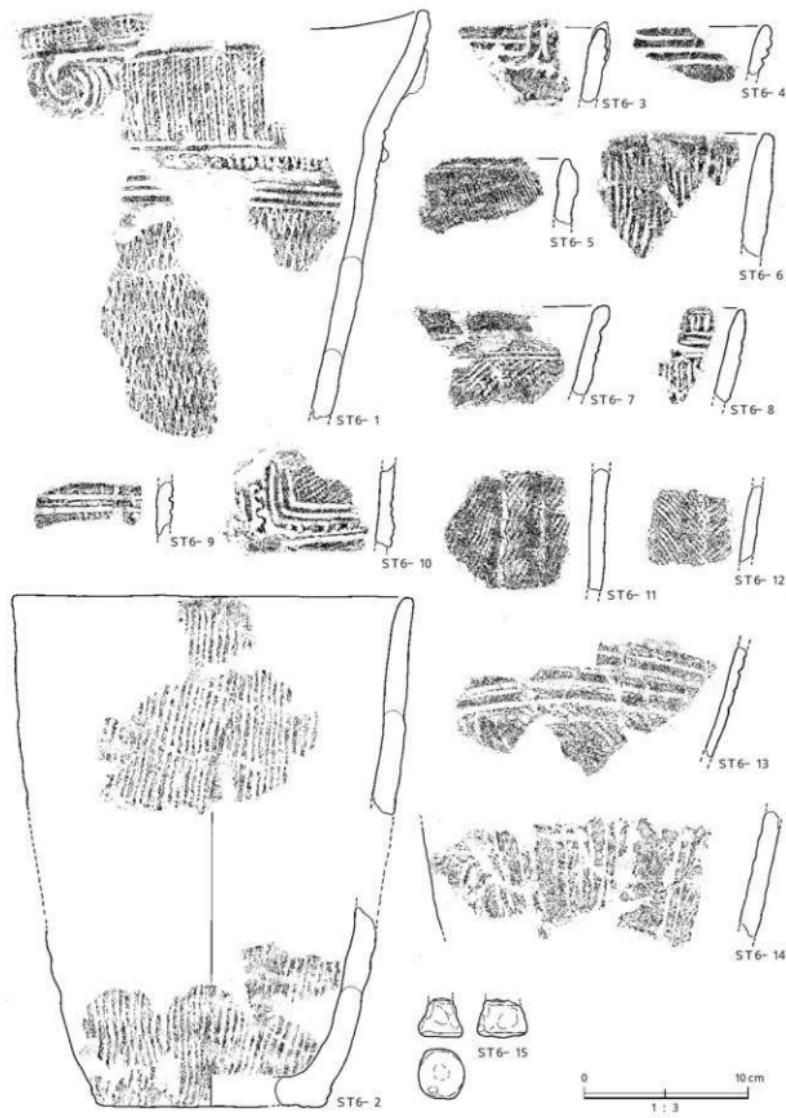
破片資料のみの出土で、器形が窺い知れるものはない。1は波状口縁を呈す深鉢口辺部片であるが、これまで掲載した資料とは異なり、粘土紐貼り付けによる隆線によって文様が構成される大木7式もしくは円筒上層式土器である。器形は口縁がくの字状に外反する。2は口唇に面を有す口縁形状で、3は内削ぎ様の口縁形状を呈し、それぞれが円筒状形になると推定される。地文は2がR Lの斜縄文、7・8が撚糸文を施す。

## S T 6 出土土器(第25図)

土器のほかに、覆土中から出土した土偶の脚部片1点(15)がある。土器は図上にて復元され器形・法量が明らかなる1点を除けば、深鉢の部分的な資料である。1は筒形胴部から口辺が外傾して開いた後に口縁が短く立ち上がる器形で、残存する口縁の傾きから山形突起が付く形態と考えられる。地文には口辺部文様帶を含め、網目状撚糸文を施している。図上復元にて全形が窺える2は、口径約25cmを測る円筒形平口縁の粗製土器で、地文には太めの撚糸文が用いられ、口縁直下から施される。3~8の口縁部資料は、直線的な作りから察して器形はいずれも円筒形と理解される。掲載資料の中で、10は文様の特徴から大木7式に比定できる土器である。11は斜縄文地の上から縦位の撚糸圧痕文を付したもの、また12は縦位回転の結節縄文を施したもので、共に大木7式の範疇で捉えられよう。



第24図 S T 5出土土器



第25図 S T 6 出土土器・土偶

## S T 7 出土土器（第26図）

深鉢の胴部細片が数点出土したのみであり、器形は元より文様等から形式を判別し得るものではない。図示したのは、木目状燃系文を地文に持つ拓影資料1点である。

## S T 8 出土土器（第26図）

出土土器の器種に浅鉢を認め、図化した資料は深鉢片3点と2点の浅鉢である。1は平縁円筒形、2は平縁に捺り出しその突起を有すキャリバー形の深鉢、5は口唇に平坦面を築いて山形突起を付す形態で、内弯する断面形からキャリバー口縁を呈す器形が窺い知れる。3は復元して完形になった浅鉢で、口径約34cm・器高13cm程度を測る。4単位の二叉状山形突起を持ち、突起には左側面に円形様の抉りが施される。4の浅鉢は図上復元の口径約26cmを測り、口縁外面に三角形様の隆帯を貼り付けて二重口縁を作出している。浅鉢に文様帶は認められず、地文は2・3に横位回転L R綱文、4には燃系文が施文される。

## S T 9 出土土器（第26図）

断片的な資料のみで、深鉢片8点を掲載したが器形や法量を窺えるものはない。1は回転方向が一定しないLR綱文を施し、底径14cm弱を測る。口縁部片の2は口縁が短く外反する形状、3・4は直立する器形で口唇に内削ぎ様の面を有すタイプである。また口辺部片の6は、口縁に向かって外傾して開く形態が予想される。7・8は中期末葉の大木10式土器に比定される口縁部片で、区画文様内に充填される地文は7がLR、8はRL綱文である。

大木10式土器

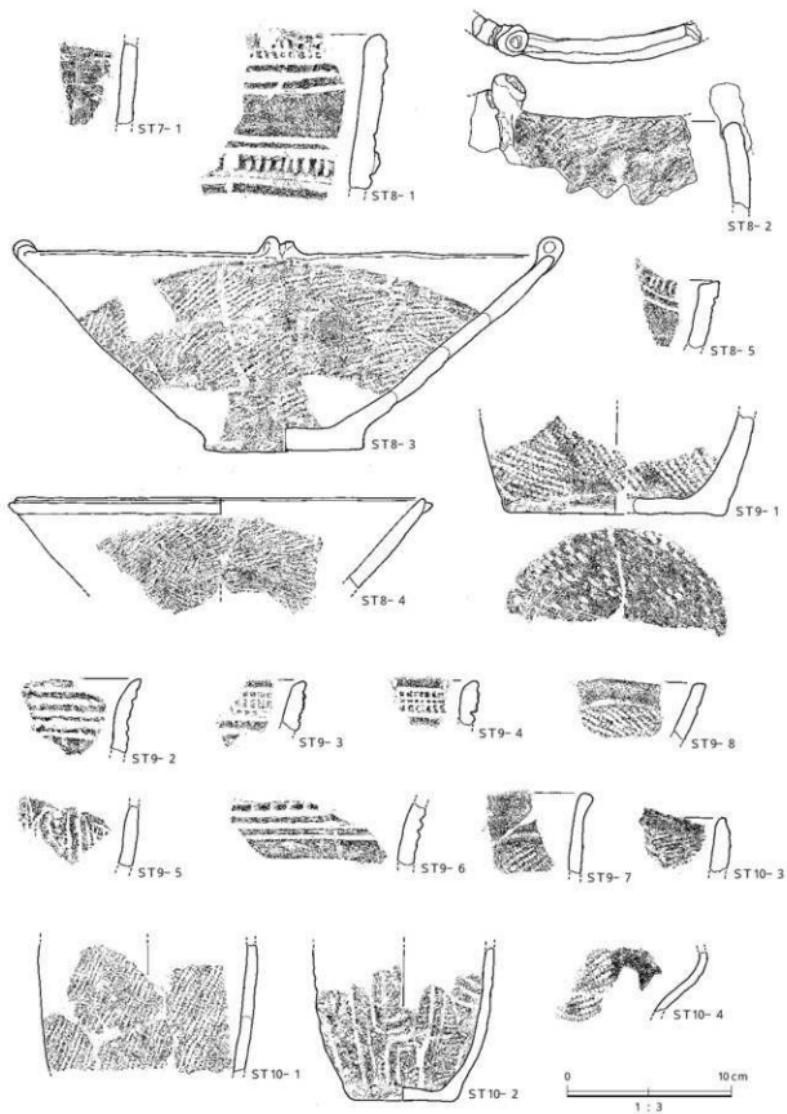
## S T 10 出土土器（第26・27図）

図上復元完形品の1点を含め、深鉢資料6点を掲示した。1はRL綱文が地文の筒形胴部片で、胴径13.5cm程を測る。2はこれよりやや小型、胴径約11cmの下半部片で、施される綱文地はLR斜行文である。直立する口縁部片の3は山形突起を有す形態で、口唇から約1cm離して燃系文を施文している。4はキャリバー器形を呈す口辺部片で、墜起縁で文様帶を構成し、文様帶内にはLR綱文が充填される。全形が窺える5は円筒上層式に比定される土器で、平縁から12mm高い山形突起を持ち、内弯する胴部から口縁部が短く立ち上がる器形である。法量的には口径約22cm、器高約26cmを測る。口縁には6～7mm間隔で燃系痕文を縦位に廻らし、山形突起の頂上からは底部縁まで押圧文を垂下させている。地文はLR綱文が付されるが、回転方向が一定しておらず、上半では横方向を基本としているのに対し、下半では縦位での施文が目に付く。6は底径約16cm規模の深鉢下部資料で、底部には網代痕が明瞭に観察できる。

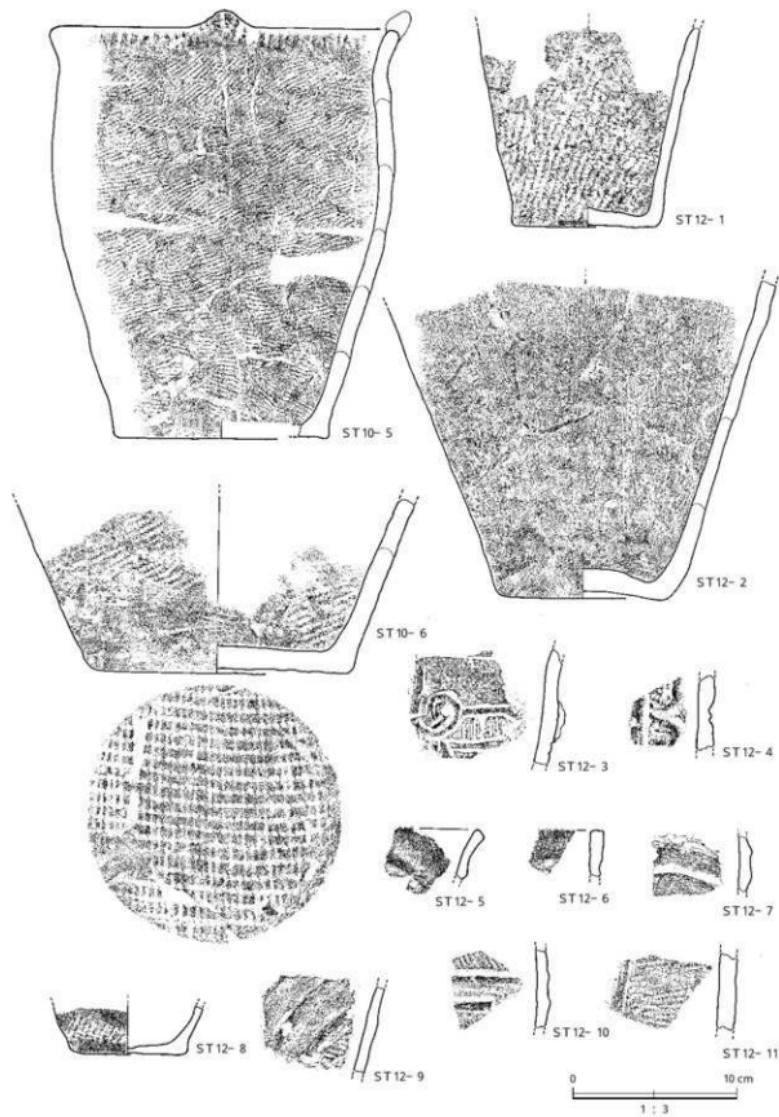
## S T 12 出土土器（第27図）

複式炉埋設の深鉢（2）をはじめとして11点を掲載したが、ある程度の器形を知れる1・2を除けば、断面と拓影図で表した破片資料である。1は底部からの立ち上がりが急激な小型品で、口縁部を欠くものの外傾して開く形状が予想される。複式炉左辺石組みの下から出土している。炉体埋設の2も口縁部を欠き、外傾する直線的な胴部を有する深鉢で、残存部の最大径が約24cmを測る。これら複式炉に共時する資料が5～7および9～11であり、細片ながら大木10式土器に比定できる。口縁部片の5・6からは、口縁が外反して開く器形と、直立する円筒状器形の存在が明らかである。この2点は複式炉出土の1・2とは別個体であり、他の破片を含めて同一個体と見なされるものはない。3・4は新保・新崎式土器で、口辺部片の3は頸部で弱く屈曲して外傾する円筒状器形と推察される。

炉体土器



第26図 ST 7-10出土土器



第27図 ST 10・12出土土器

## S T11出土土器（第28～35図）

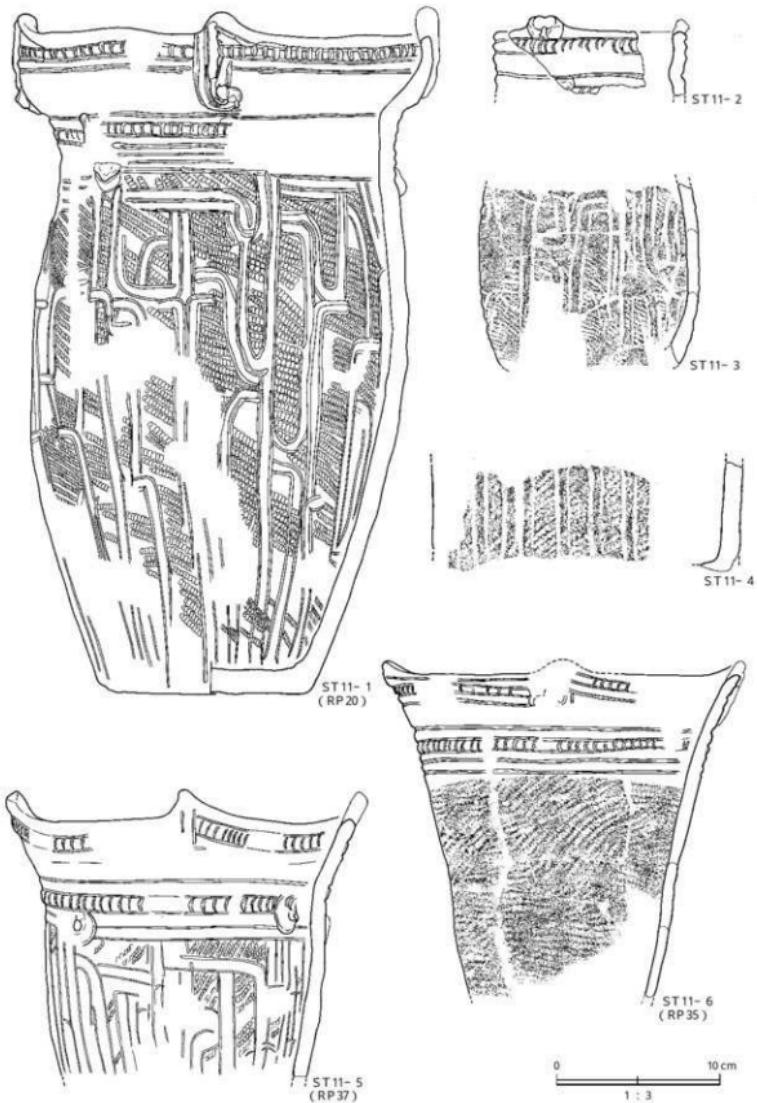
60個体の深鉢と7個体の浅鉢を実測図化した。量的に北陸系土器が主体を占めるが、大木系土器も一定量が伴出している。また、器形の窺える資料も多く、浅鉢を含めて形態や法量の多様性が察知される。深鉢は円筒状形とキャリバー状形を呈すものに分かれ、口縁形態が新保・新崎式で平縁もしくは4単位を基本とする山形突起を付す形状、大木7式では4単位の波状縁となるものが認められる。以下では掲載順に従って、口辺形態判明資料を中心に説明を加える。

新保・新崎式  
土器

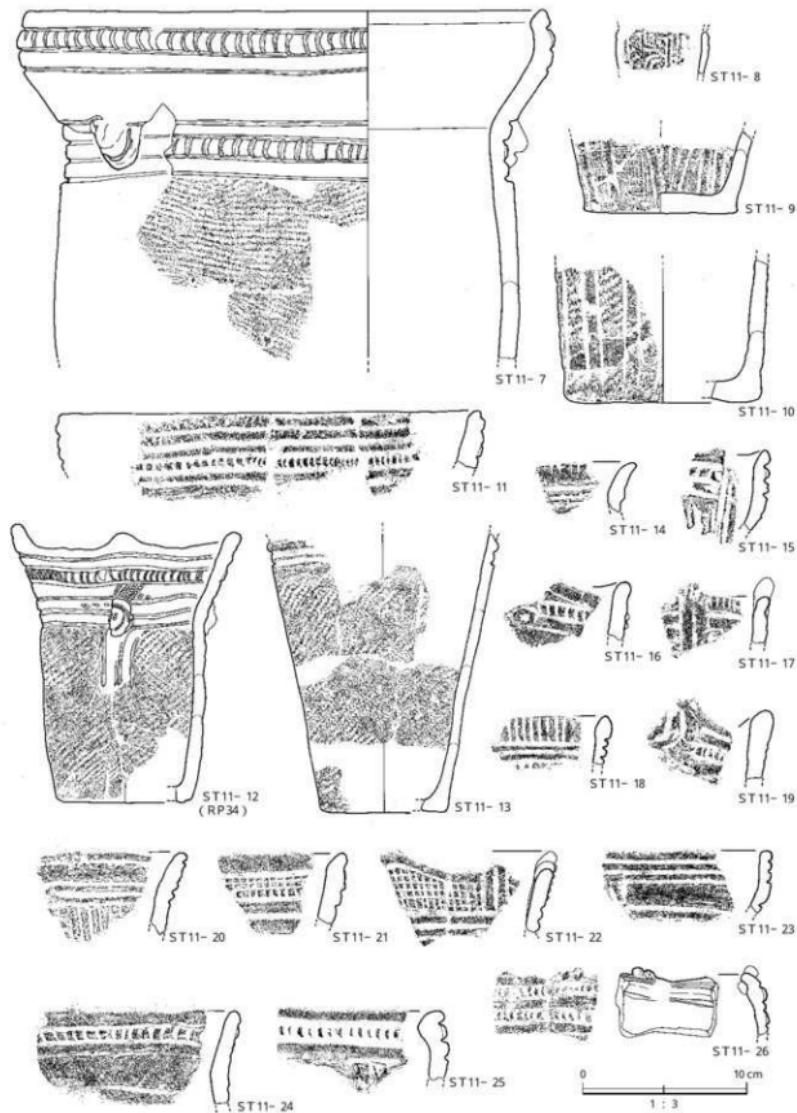
新保・新崎式に比定される深鉢資料は1～38・40である。1は床面出土の復元完形土器で、全形を窺える優品である。口径約26cm・胴径23cm・器高42cmを測り、口辺がキャリバー形を呈す器形で、4単位の山形突起を付加する口縁形態となる。頸部でのしまりが強いために、口辺の開き方がより大きい觀を受ける。紡錘形の長胴で、胴部全面に地文として施されるR L繩文は筋が大きく、回転方向が一定で整っている。2は口径約12cmを測る小型円筒形土器の口辺部片で、二叉状の突起を付す。5は口辺が外反する円筒状器形、6は口縁まで直線的に外傾して立ち上がる円筒状深鉢である。共に口径22cm程を測る中型品で、口縁に4単位の突起を有する。7は口径約32cm、キャリバー口辺を持つ大型品の上半資料である。胴部上半片の8はミニチュア土器と目され、図上復元の胴径は57mmとなる。12は器高に対する口辺の比率が長い円筒状器形で、口径約14cm・器高約17cmの小型土器である。口辺欠損の13は12より法量的にやや大きく、胴部形状がバケツ形を呈している。11・14～30は口縁部片、31～38には口辺部・胴部片を掲示した。口縁部資料では山形突起を作出するものを7例認め、4単位の構成が考えられるが、22は約6cmの間隔をあいて大小の突起が作出される。また、キャリバー形深鉢口縁部片の26は、破片左端に小規模な山形突起が見られ、その4cm程右側には口唇に二対の粘土玉を載せて突起を形成し、さらに口縁内面には粘土紐を貼り付けた隆帯を廻らしている。39は文様形態から円筒上層式に比定されるものである。40は口径約39cm・胴径約35cmを測る大型品で、形状はキャリバー状形・平口縁を呈する。なお、文様構成等については次節に譲りたい。

## 大木7式土器

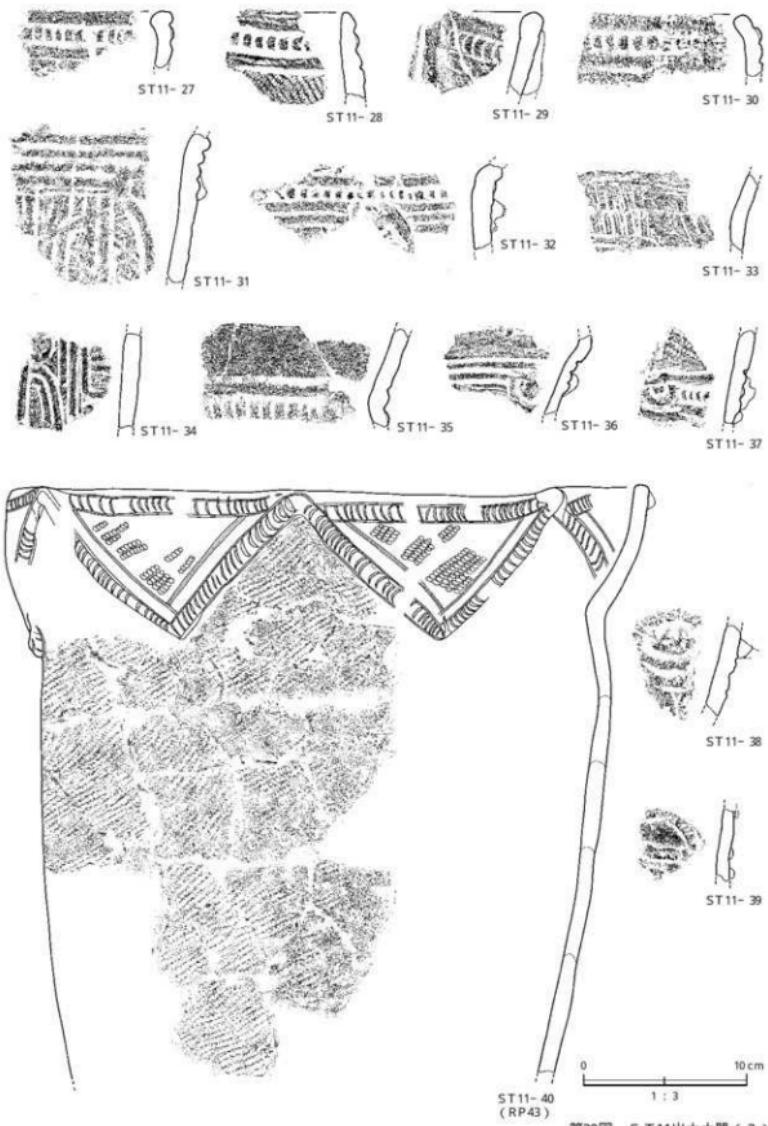
41～46は大木7式に比定される土器群で、深鉢・浅鉢の器種が認められる。深鉢には法量による大・中・小の三者があり、いずれも口縁形態が4単位の大波状縁となる。一方、43に掲載した浅鉢資料は突起部を有しない平口縁である。深鉢の器形は口辺部が内弯するキャリバー状のものと、胴部から直線的に外傾する円筒状形に分かれる。41は口径約38cm・現存器高24cmを測り、口辺内弯器形を呈す大型品である。波状突起部は台形様になり、頂部に約6cm幅の平縁を形成する。地文は文様帶以下の胴部に施され、R L繩文が用いられる。42もこれとほぼ同じ形態・法量の深鉢で、図上復元した口径は約40cmを測る。波状突起部は幅広の作りとなり、41同様に口縁内側を肥厚させるのが器形の特徴である。地文は口辺部文様帶内にも施文される。43は浅鉢の上半資料で、一周の復元が可能であった。口径は約40cmになり、外傾して開く体部から口縁部が直立し、口唇をわずかに外側へ引き出している。口縁は深鉢と同じように、内側が肥厚した作りとなる。44は口辺が直線的な円筒形を呈し、口径約34cmを測る中型の深鉢で、41・42と比較して波状突起の規模が小さくなる。また、口縁の作りは外面が肥厚するもので、約1cm幅が凸帯状に成形される。地文は口縁直下から施され、R L原体の施文方向を変えて部分的に無結の羽状繩文を作出している。波状口縁突起部片の45は、頂部が凹状に窪む。46はほぼ完形で出土した小型深鉢の優品である。口径約16cm・胴径約11cm・器高19cm程を測り、山形



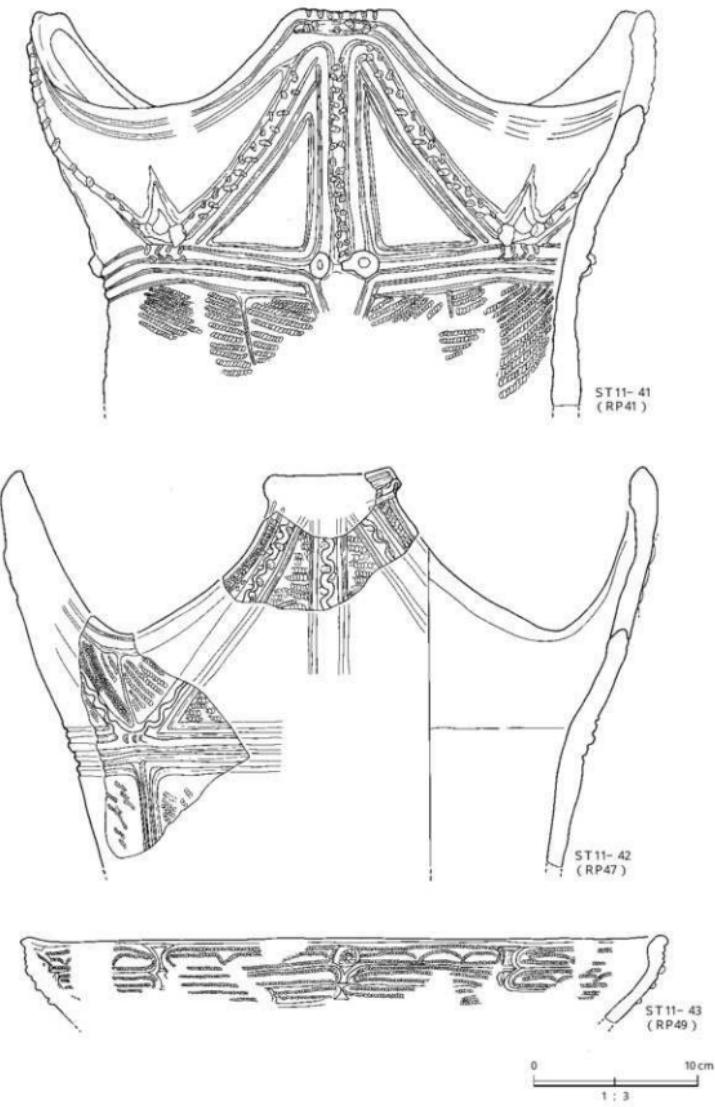
第28図 ST11出土土器(1)



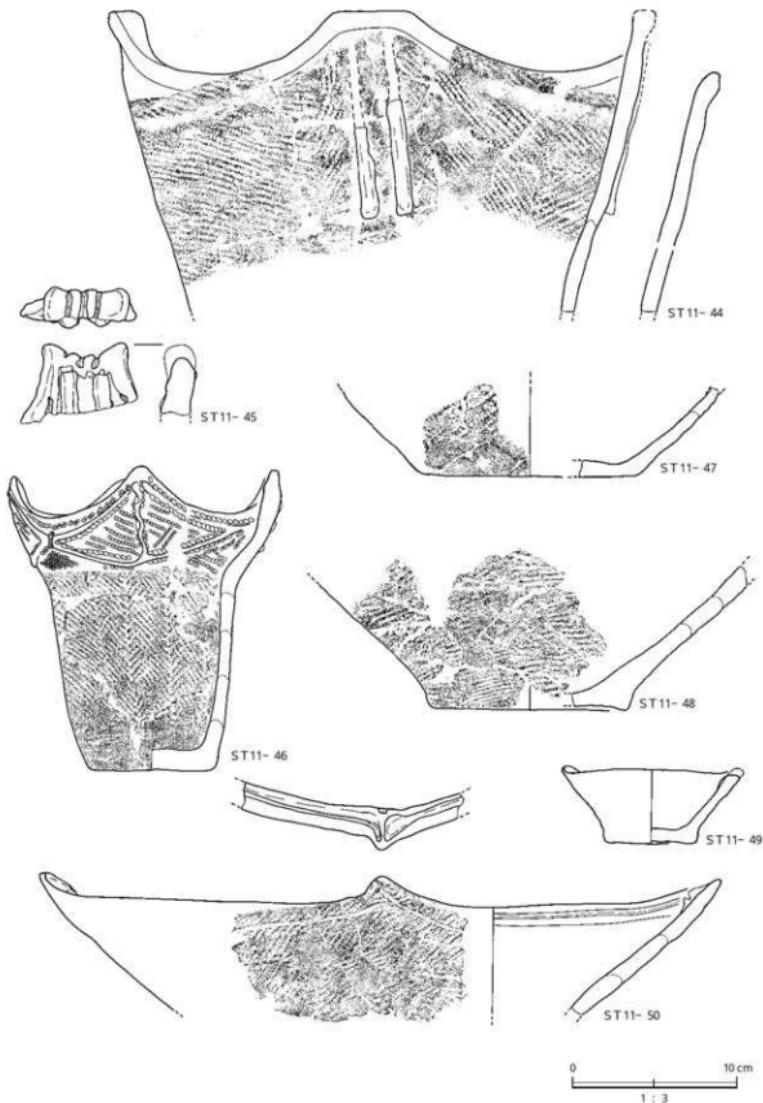
第29図 S T11出土土器(2)



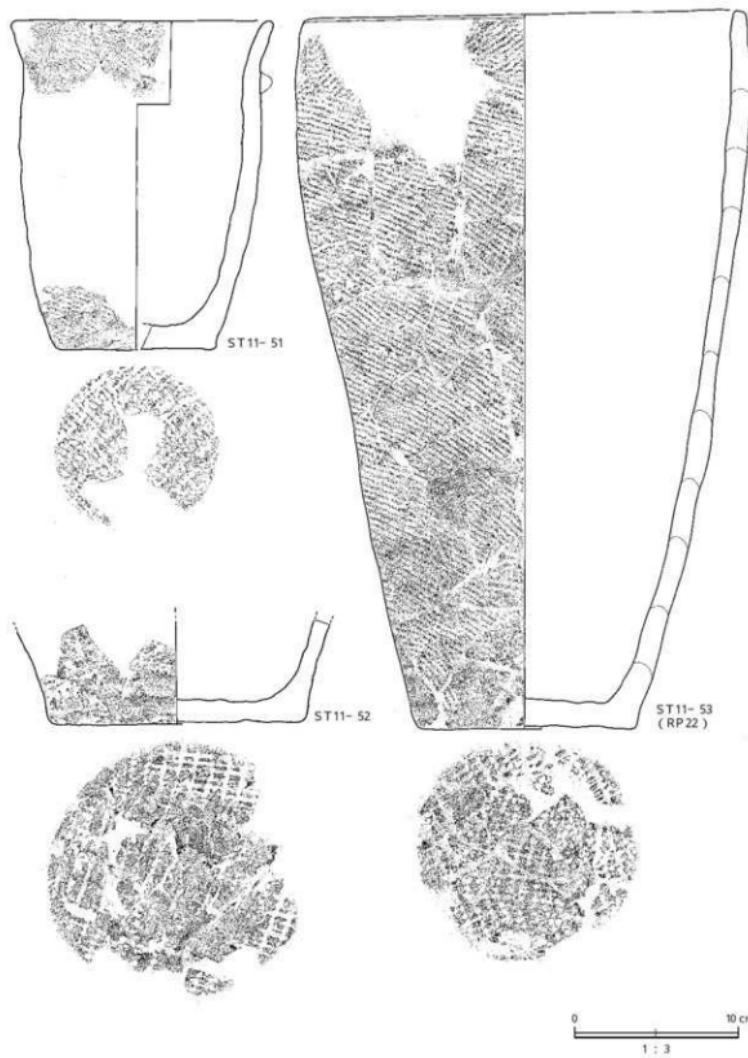
第30図 S T11出土土器(3)



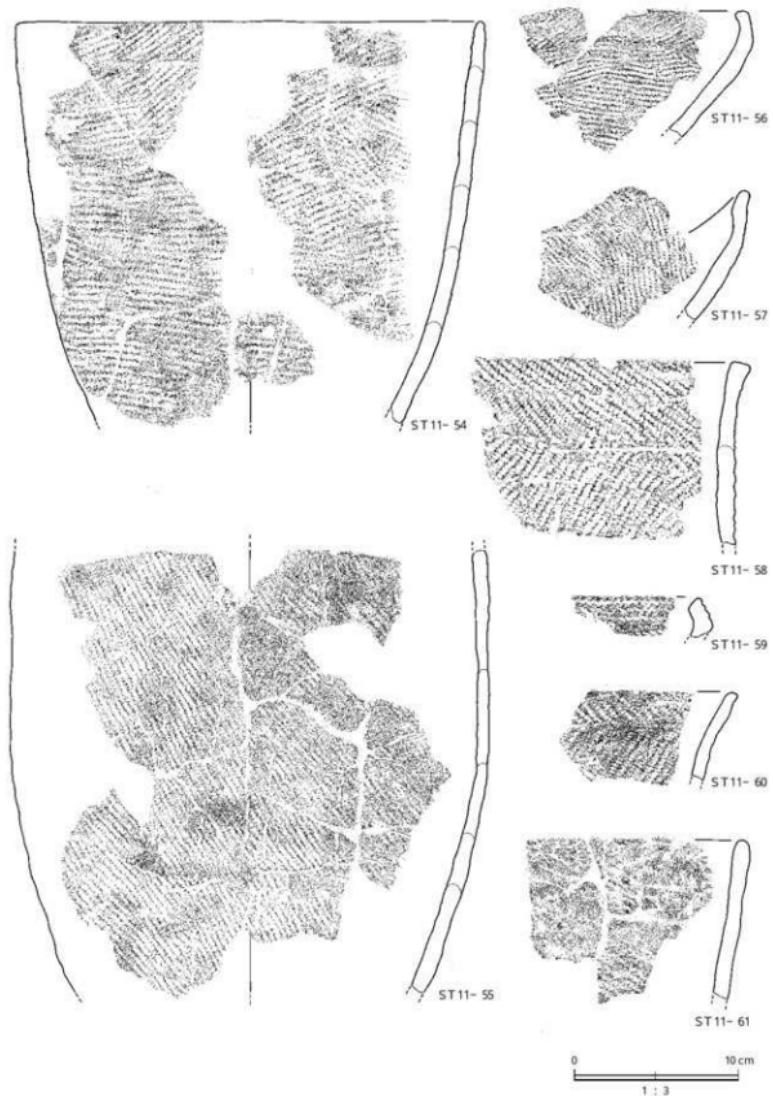
第31図 ST 11出土土器(4)



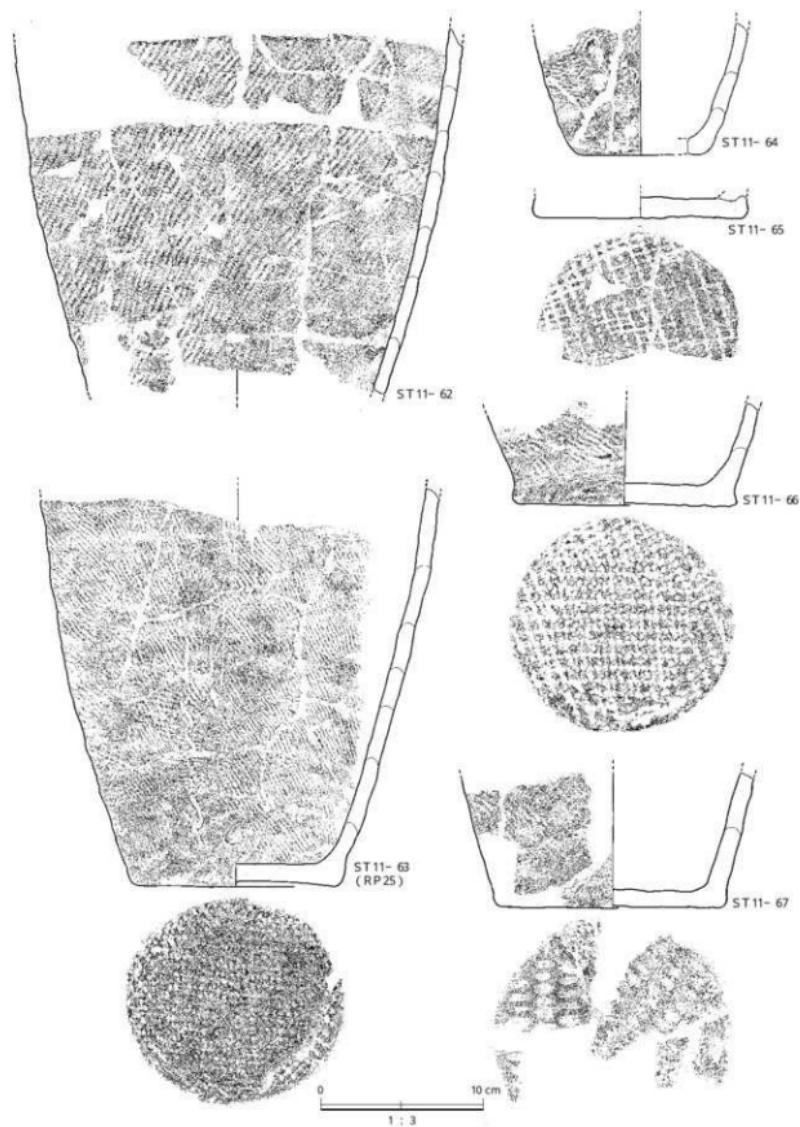
第32図 ST11出土土器(5)



第33図 S T11出土土器(6)



第34図 ST11出土土器(7)



第35図 ST11出土土器(8)

の波状口縁をなしてキャリバー状の器形を呈する。口縁は内面に稜線を築き、突起の先端を拘み上げるように引き出している。胴部の地文として、縦位回転の結束羽状縄文が施される。

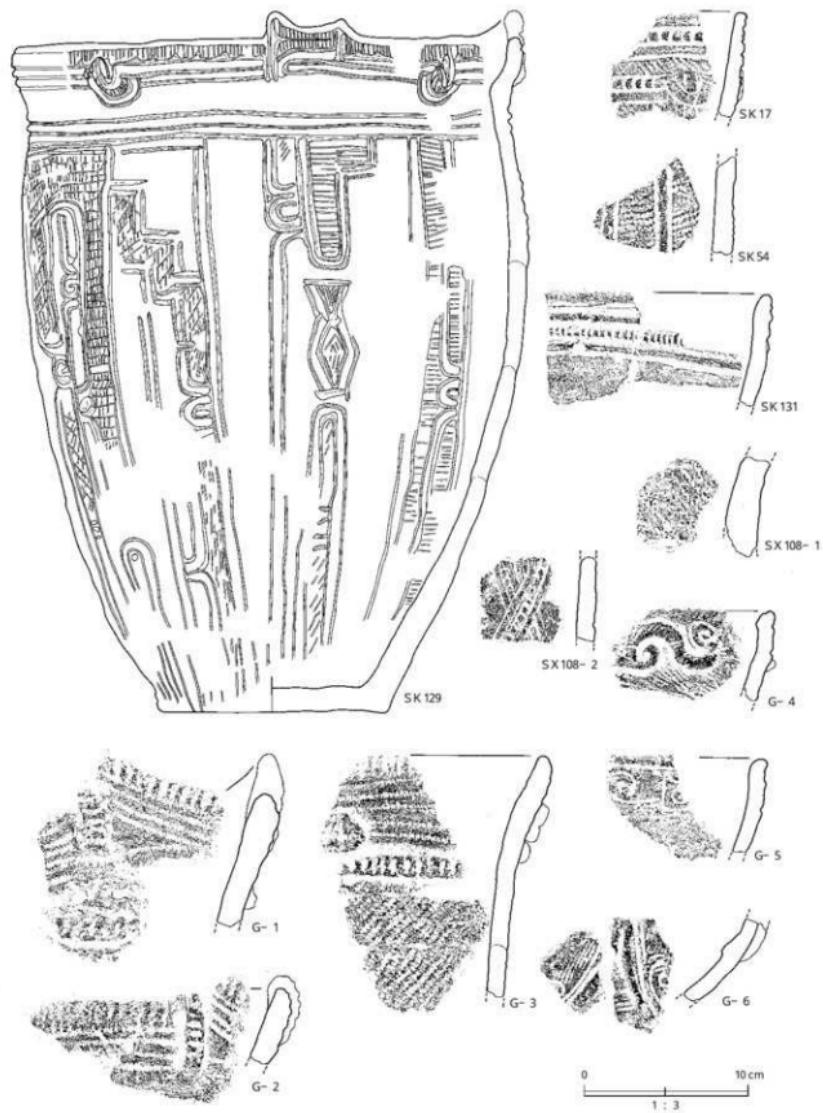
47~50には浅鉢を、51以下には地文施文のみの粗製土器を掲示した。浅鉢には大型品と小型品を認め、小型の49は復元完形品である。口径11cm・器高約5cmで、口縁形状は2対の山形突起を付すものである。体部は無文となり、胎土中の砂の動きにより右から左方向への削り等を施し、器面を整形したことが窺える。上半資料の50は図上復元の口径約41cmを測り、4単位の山形突起を有す器形で、口縁部形態は屈曲のない直線的なものとなる。縄文地は47・48を含めてLR単節である。50の口縁には沈線が施され、突起部では形状に合わせて「入」の字状に引かれる。他に、第34図に掲載した56・57も浅鉢器形と認識され、56は口縁部が「く」の字状に内弯し、口唇に面を持つ作りがなされる。57は波状口縁を呈す突起部で口縁が短く外反する形状を見て取れ、口辺断面の傾き具合から浅鉢と考えたが、キャリバー形態を呈す深鉢の可能性もある。口縁内面に稜線を築く成形法や波状縁となることから、大木7式に考定されるものである。粗製の深鉢では口辺部形状に相違があるものの、全形を知り得る51・53をはじめ大方が円筒形態と見なされる。縄文地は単節斜行文以外に51・55・63が縦位回転の結節縄文、58・60は結束縄文、59にLRの複節縄文が施される。

その他の遺構および包含層出土土器(第36・37図)

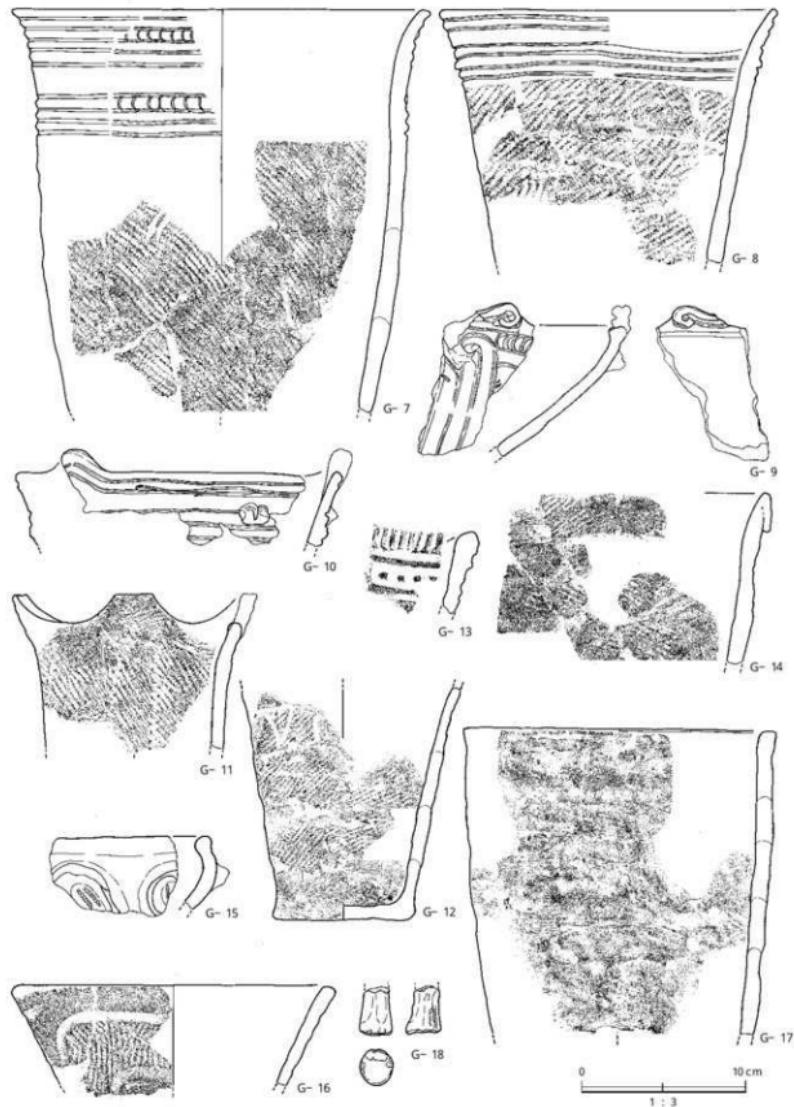
住居跡以外の土坑等から出土した土器、および遺構検出時にグリッド(G)単位で取り上げた包含層出土のもので、器形や文様が窺える資料を掲載した。E U129埋設土器は器形と文様構成が知れる優品で、口径約32cm・胴径31cm・器高43cmを測る大型の深鉢である。口縁部が短いながらキャリバー形を呈し、突起を付す口縁形態となる。文様は全面に割り付けられ、胴部の沈線区画内には格子目状文が充填される。SK17・131出土土器片は、円筒形深鉢の形態が予測できる口辺部資料である。2点掲示したSX108出土の深鉢胴部片のうち、1は厚い器壁が特徴的な資料で、2cmの器厚を測る。地文には撫糸文を施し、円筒上層式の可能性が高い。2は大木7式に属すと思われるものである。

円筒上層式土器

第36図下半と第37図には包含層出土土器を取り上げた。1~3は円筒上層式に比定される深鉢の口辺部片で、厚手の器壁となる。1は外反する口辺に4単位の突起を有す波状縁の器形が推測され、2は平縁に隆帯を縦位に巻き付けて作出した突起を持つものである。胴部の地文は、3に縦位回転のRL縄文が認められる。4~6は大木7式の範疇で捉えられる資料で、6は浅鉢の口辺部片と判断される。7~10・13は新保・新崎式土器で、9が突起を付加する浅鉢片、他は円筒状器形を呈す深鉢資料である。口縁が外反する7は口径約26cm、8はこれより幾分小型で口径21cm程を測り、7の胴部地文は結節縄文が縦位回転で施される。10は厚みのある山形突起を有し、口径約21cmと推定される。13も口縁が肥厚する形状である。口径15cmを測る11は4単位の波状縁をなす小型品で、口縁直下から施文される縄文地には結節縄文が用いられる。12も法量的にはこれと同一かと思われる。14は折り返し口縁が特徴的な深鉢口辺部片で、出自は東関東地方と考えられる。17は口径19cmを測る平縁の円筒形深鉢で、器面に地文も施されない無文土器である。15・16は大木10式比定の口辺部片で、15は浅鉢器形が予想される。文様の構成は15が隆線で、16は沈線によって行われ、内部に縄文地文が充填される。18の土偶脚部片はST6棟出面上で取り上げたもので、前述資料との関連が当然考えられる。



第36図 土坑・包含層出土土器



第37図 包含層出土土器

## 2 縄文土器の分類

分類基準について、文様構成を基本として群を設定した。また、粗製土器や頸部・底部片等に関してはそれぞれ一括して扱った。なお、新保・新崎式土器では二種以上の文様系列を認めた場合、主に上位置にある文様帯を優先させて分類している。したがって、その個体で主体となる文様が必ずしも基準とはなっていないことを断つておく。

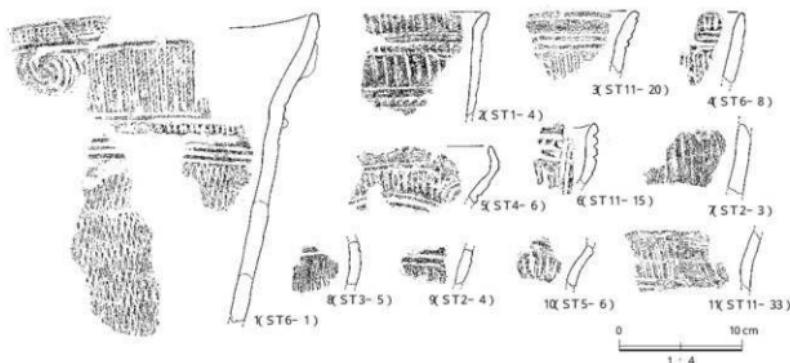
### 第1群土器（第38図）

第6群までを新保・新崎式土器に含め、文様系列の相違により分類した。本群は口辺部に縱方向の平行半隆起線文が認められるものを一括した。11点が該当し、縄文地文の有無でA類・B類に分類し、隆起線の間隔などによりさらに細分が可能とも考えられる。

1は頸部と口縁部に引いた横位半隆起線で文様帯を区画し、この間に地文の上から縦位で引いた半隆起線文が施される。さらに単位不明ながら、口縁部の半隆起線に繋がる渦巻文を付けて突出させている。山形突起を有す口縁形態が予想されるが、渦巻文は突起と連鎖する位置ではなく、突起の中間に施したものであろう。また、頸部の半隆起線文間には隆帶を廻らせ、隆帶上に縄文を施している。1と同様に、地文の上から縦位半隆起線を引く例（A類）は3に限られ、他は文様帶内に地文を施さないものである。2・6は文様帯を画する横位の半隆起線に爪形文が付加され、6ではその下位の半隆起線に鋭角的な三角形状の刺突文を認める。さらに6は、山形突起から垂下する半隆起線を引いて区画したことが解る。11の文様帯内には、梢円状の突起を貼り付けたと思われるが剥落して遺存せず、その痕跡のみを残す。

### 第2群土器（第39・40図）

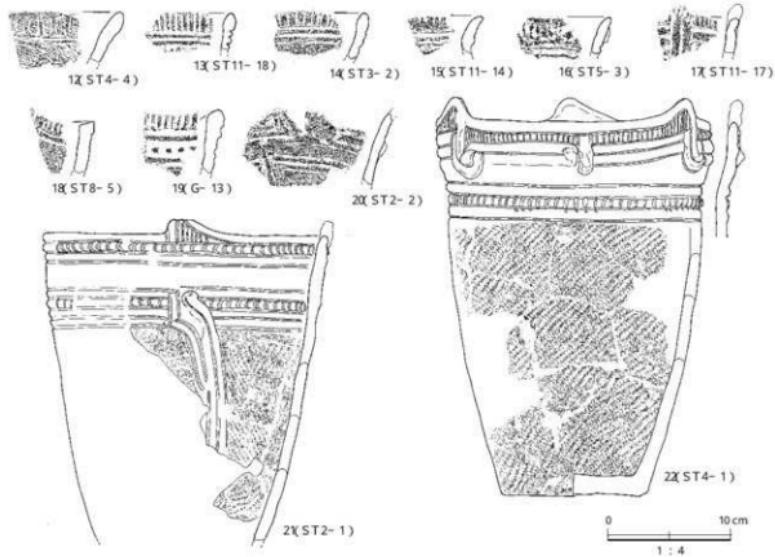
口縁の、または口縁部の横走する文様帶内で、ヘラ先を使用した縦の沈線（細線文）が認められる土器をまとめた。中には、文様帶に三角形の印刻を連続して施す蓮華状文を持つものがあり、分離すべきであろうが歴的制約から細線文の範疇に一括させ、群中で前者をA類、後者



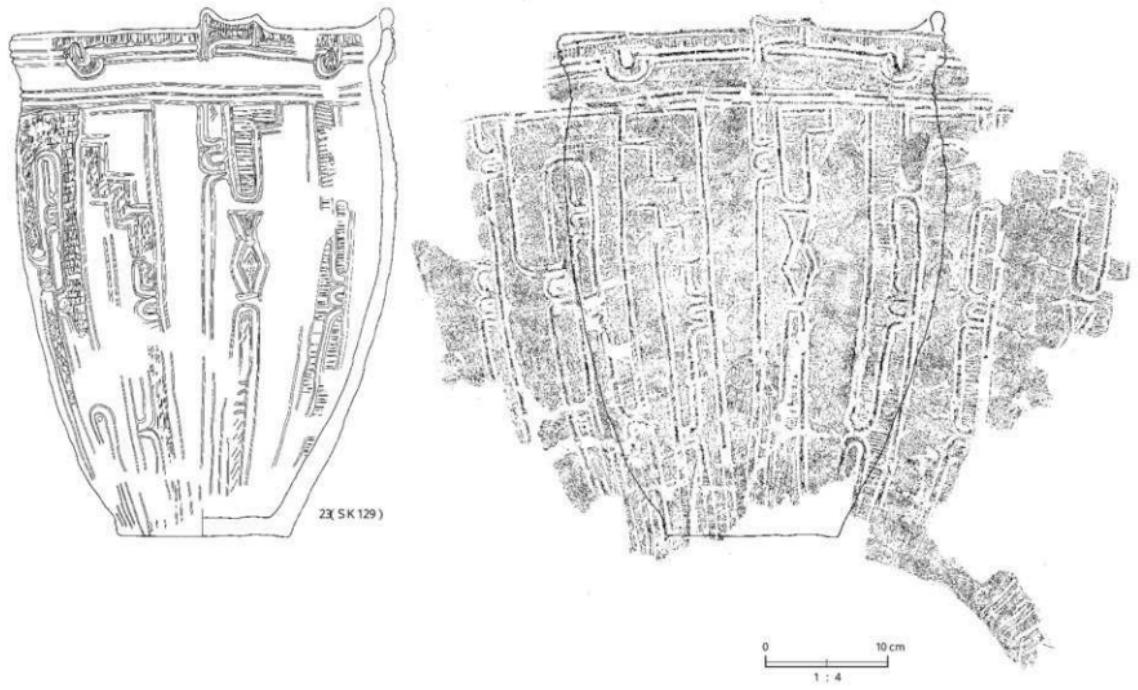
第38図 第1群土器

をB類として区分しておく。

12~20は口縁に細線文が施され、器面の剥離で口縁文様が不明瞭な20を含め、一周を施ししているものと考えられる。12は口縁直下から施される撚糸文上に、口縁部を横走する半隆起線で画した後に細線文を刻んでいる。13・19は細線文下位に爪形文を伴うもので、縦位沈線の施文は他に比べて等間隔で丁寧に刻まれる。山形突起を有す17でも、横位半隆起線2条目に爪形文の痕跡が見て取れる。そこでの施文順は、突起下位に引かれる縦位半隆起線で文様帯を区画した後、横位半隆起線を廻らせ、細線や爪形文を充填している。20は口辺部無文帶に突起を貼り付け、そこから半隆起線を胴部へ垂下させている。21は口縁突起部にのみ縦の沈線が刻まれるもので、主文様とはなっていないことから他の群例へ含めるべきかもしれない。突起左端に縦位半隆起線が引かれ、その右側に引かれた6本の沈線が細線文となっている。口縁突起の下位で口辺部無文帶下に突帶を付け、鍵手状に半隆起線を伸ばして胴部を縦位に区画する。その後に無文帶下位へ、鍵手状半隆起線の右側を起点とした4条の半隆起線を右回りに横走させている。これは突帶の左で止められ、終点に引いた縦位半隆起線で収束する。見た目には、口縁突起左端へ施した線に繋がるような感も受ける。また、この縦位線を切って、先の鍵手状隆起線に平行する線が最下の横位線を延長させたように引かれ、胴部を画する。22は口縁部最上段の文様帶に、4~5mm間隔で施された細線文が一周する。文様帶の幅は一定ではなく、口縁形態に合わせて山形突起部で広くなっている。3単位ある口縁突起の下位に隆帶を貼り付け、突起右端から延びる半隆起線と繋ぐことによって「し」の字状の意匠となる。さらに外側にも



第39図 第2群土器(1)



第40図 第2群土器(2)

半隆起線を沿わせ、その終点が細線文下位の横位半隆起線へ接続する。口縁突起の影響を受け、細線文帯とその下位の横位線は、「し」の字状文の左右で段違いとなる。また、口縁突起の中間に当たる文様帶内に二瘤状の突起を設けて区画しているが、無文帶上位の横位線はその右側で半隆起線を引くのに対し、左側では貼り付けられた隆線であることが注意される。

23は唯一B類に属す事例で、口縁部に作出された細線文帯下辺に、ほぼ細線5本間隔で三角形の印刻を施す。これは、逆位の蓮華状文である。口辺部の意匠は、4単位と推測される口縁突起から半隆起線を垂下させ、そこまでの範囲を口縁部文様帶としている。突起中間部位には口辺部無文帶にかけて、中央部がヘラ先で抉られたU字状突起が付され、蓮華状文下位の横走線はこの部分でU字形に切られる。なお、この突起にも細線が引かれる。無文帶を挟んで頸部を廻る2条の横位線で胴部と画し、胴部は縦位半隆起線で分割されるが、文様構成の単位はいまひとつ判然としない。半隆起線文はB字状文をはじめU字状文や曲線文を基調とし、特異な菱形文やL字形の組み合わせによる階段状文などが見られる。これらの区画線内に沈線を引いて充填することを特徴とするが、全体としては無文帶の方が多いようである。区画内充填は部位により異なり、正位や斜位の格子目状文と横線または縦線のみの区画に分かれる。

#### 第3群土器（第41・42図）

口辺部の主要文様として、横位無文帯を持つものを本群とした。第2群中にも認められた文様であるが、他には爪形文等しか有しない一群である。

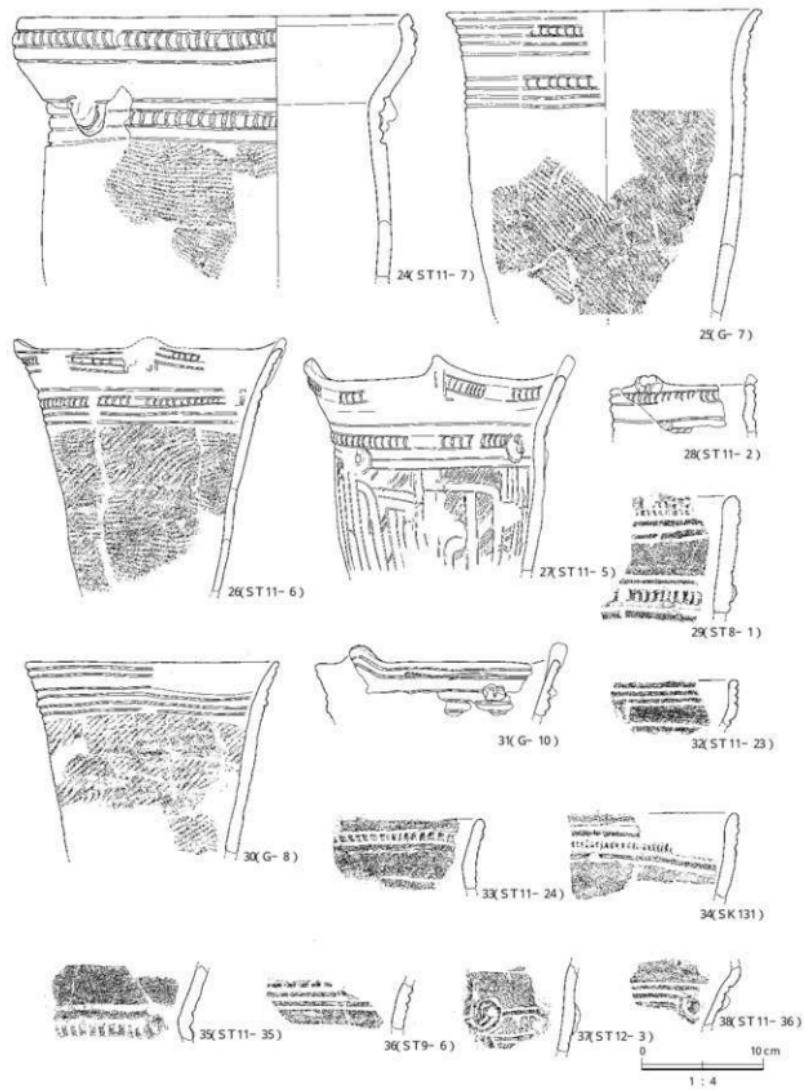
キャリバー口辺を呈す24は、口縁部と頸部を半隆起線と爪形文で横位に区画し、無文帯が作出される。頸部文様帶にU字状突起を付すが、その単位は不明である。4単位の口縁突起を持つ26・27は、その形態に合わせて半隆起線が引かれており、無文帯も口縁形状に沿って作出されるようだ。27では頸部文様帶に円形の突起を設け、胴部には縄文地文の上から縦位の直・曲状半隆起線を施す。なお、胴部は全周約3分の2が残存するが、文様に企画性は認められない。30~32では無文帯の幅が狭く、多条に引かれる横位半隆起線の残影的な存在となっている。37は無文帯下位に横位線で区画した15mm幅の文様帶を作り、等間の縦位線で埋めている。無文帯にかけて付加される突起は渦巻状を呈し、ここから縦方向の半隆起線を上下に引いて器面を分割したようである。ST11出土の39は、口縁突起左端から無文帯まで「し」の字状突起を垂下させて4分割する。さらに、その中間地の頸部にも同様の突起がやや右下がりに付されるが、残存するその右側の同地点には、剥落しているものの21と同じような鍵手状突起を施し、そこから引かれる縦位線が底部まで伸びる。したがって、頸部突起は他2単位の形状が不明ながら、対面同士が共通となる二種の意匠を持ったものと推定される。頸部には5条の半隆起線を引いて胴部と区画しているが、「し」の字状突起の左右でほぼ1条分のズレが生じる。胴部文様は縄文地上に施される縦位の直・曲状半隆起線を主体とし、頸部下ではこれを横位線で繋ぐ施文例が目付く。これらは線の切り合いから見て右回りに施文され、頸部突起からの垂下線等で4単位に分割したことが展開図から読み取れる。

#### 第4群土器（第43図40~50）

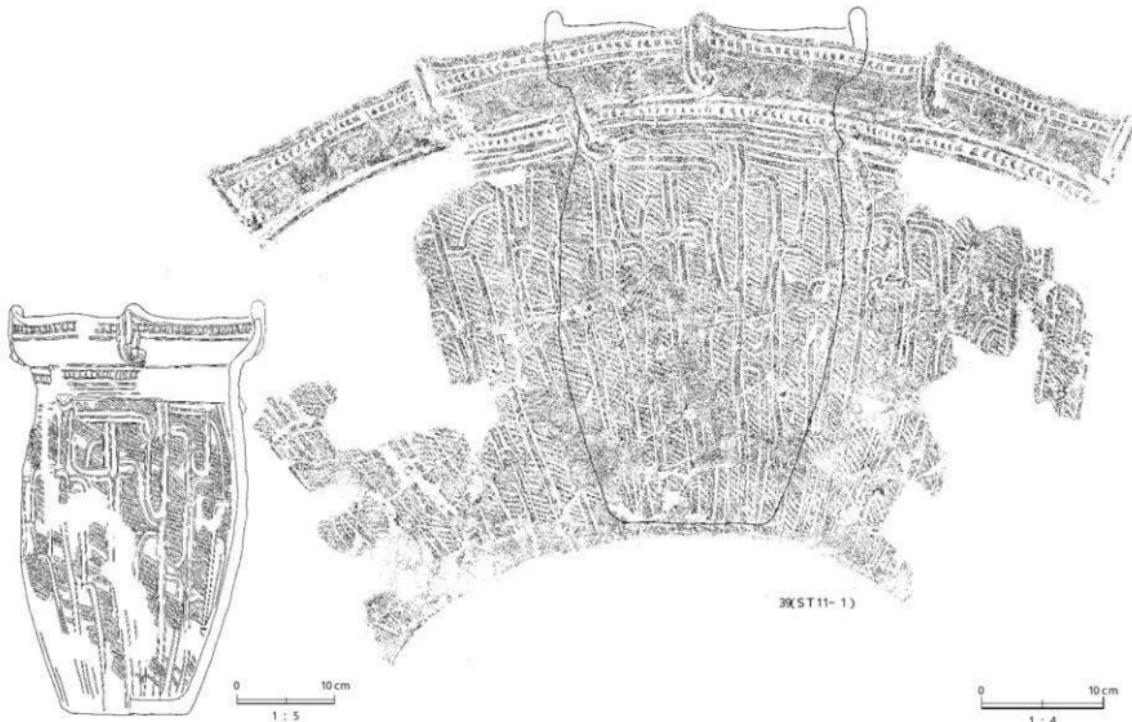
口辺部を横位半隆起線文で区画し、前群の無文帯部に縄文地文が残されているもので一群を設け、11点を該当させた。地文施文後の口辺部に半隆起線を引き、区画された範囲にナデ調整を加えることによって無文帯が作出されると考えられるが、ナデ消し手法が不充分かあるいは

横位無文帯

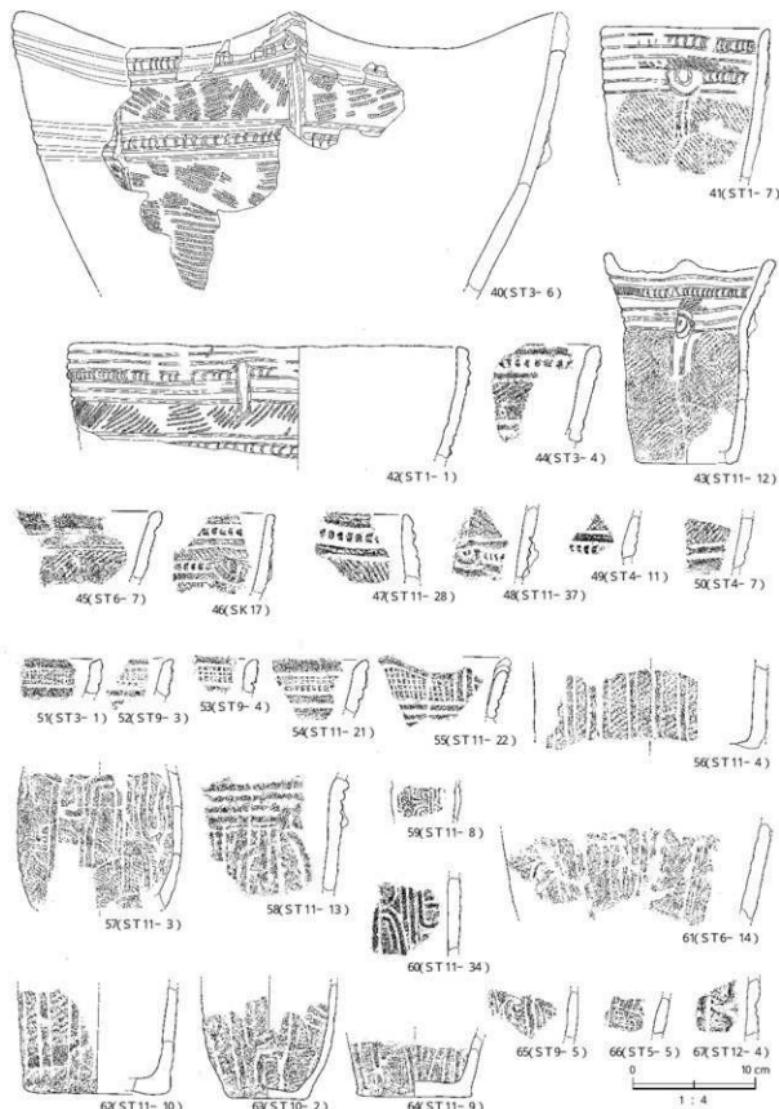
地文残存



第41図 第3群土器(1)



第42図 第3群土器(2)



第43図 第4・5群土器

意図的にこれを省いたと推察される事例を含め、「残されている」との認識でまとめた。

40は口縁突起から垂直に縦位線を引き下ろした後、上下の横位線が施される。波状縁中間地の下段文様帶には波状突起を貼り付け、これを起点として上下に縦位半隆起線を引いている。区画内は摩滅のため所々で地文が途切れるが、ナデ調整は認められない。41は横位線1条とほぼ同じ幅の文様帶で、地文が残されなければ半隆起線との区別が難しいほどである。これも残存部で見る限り、ナデ調整は行わないのである。42は口縁部に5条の横位線を引いて中間に爪形文を施し、これを切るJ字状の半隆起線で縦位に分割する。区画内の地文は一部でナデ消しが認められ、この部分の器壁が薄くなっている。43は口縁突起下の下段横位線に半月状突起を付け、横位線から繋がる半隆起線でこれを廻って胴部へ垂下させる。さらに、垂下線と平行してその右側へもう1条の縦位線を引き下ろす。また、摩滅して判別し難いが、半月状突起には撫糸を押圧しているようだ。なお、突起は口縁突起と対になる位置へ2箇所、口縁突起の中間地で1箇所の計3個を貼り付けるもので、土器の正面觀を意識した造形と認識される。爪形文以下の区画内にはナデが施されるが、調整が弱いために地文の痕跡がうっすらと残り、ナデ消しが行われない部分もある。45は4mm幅の細い半截竹管で横位線が引かれ、施文される地文は無筋のL縄文である。

#### 第5群土器（第43図51-67）

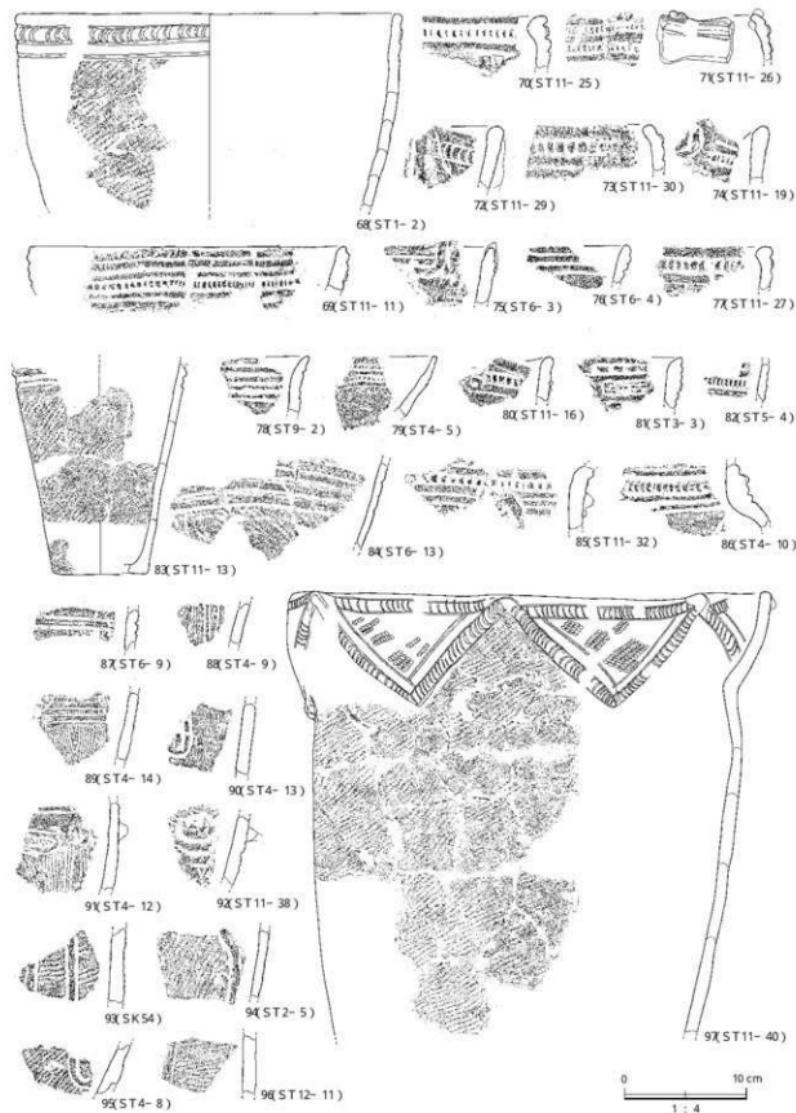
口縁部の区画内に格子目文を施す5点（51-55）と、胴部に直・曲状半隆起線を施文するも格子目文のをまとめた。後者には地文として格子目文が施されるものを含んでいることから、前者と一緒に括して扱うこととした。

55は口縁突起から縦位に半隆起線を引いて分割し、平行する縦線を引いた後に横線を交差させて格子目文が付文され、その後に横位半隆起線を引いて文様帶を区画したと見られる。他の4点についても、格子目文の付文後に横位線で区画する施文法と窺い知れる。格子目文は先行する縦線が深く、横線を浅く引くことが通有の事例として注意される。格子目文を胴部に施すのは64-66の3例であり、このうち64は施文後に縦位半隆起線で区画し、一部の区画についてはナデ調整を加えて無文帶を作出している。他の胴部資料は、縄文地の上から縦方向の半隆起線を垂下や交錯させるもので、67は小片であるがB字状文の一部かと思われる。

#### 第6群土器（第44図）

口辺部に横位半隆起線と爪形文を見るだけのもの、および口辺・胴部の小片で文様構成が捉えられないものをまとめて第6群とした。

69は口縁部に5条からなる横位線が引かれ、中間に刻目状の爪形文が施文される。70は半隆起線施文の彫りが深く、爪形文は押し引き法で丁寧に刻まれる。破片右端に口縁からの縦位区画線を施すことが割れ口断面から看取され、その左側に見られる垂下線と相まって縦位に分割したのである。口縁内面の隆帯が特徴的な71は、半隆起線と1条あきに爪形文を施文する。72・74・75・80は口縁突起部の資料である。72は突起から隆帯を下げたようで、爪形文施文の半隆起線は平面的で浅く、他の土器とはやや趣を異にする。74・75は突起から「ノ」の字状の半隆起線を2条引いて左線を横位線へと繋ぎ、74では「ノ」の字状の右線にも爪形文を施している。80は口縁文様帶内へドーナツ状の小突起が貼り付けられる。79は口縁の器壁が薄い造形で、内面には輪積み痕を明瞭に残す。施文に使用されるのは幅4mm程の細い竹管である。81の



第44図 第6群土器

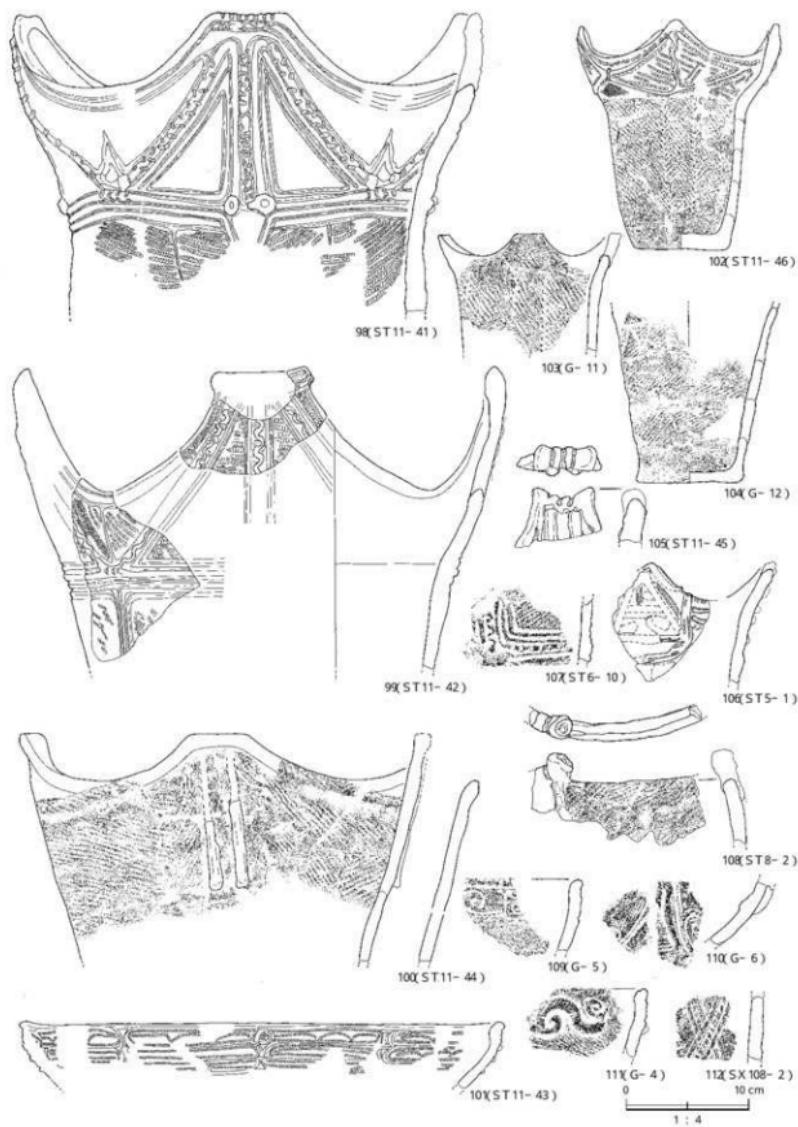
爪形文は鋭角的に押し引きされるのが特色で、中間の区画内には格子目状文風の刻みを認めるが、摩滅しており定かでない。85の頸部片には文様帶内に鍵手状と予測される突起を付す。87は半隆起線に爪形文様の刺突を加えた後、再度竹管で引いたらしく、文様がナデ消されるか引きずられたようにして残る。91は頸部突起から直・曲状の半隆起線を縦位に伸ばし、突起左側には橢円状文を横位に引いて、内部に細かな爪形文を充填している。この上位に無文帶を持つことから、第3群に含めるべきとも考えられる。91と同様の突起を有する92は、突起下位にこれを囲うような半隆起線を引く。

キャリバー器形・平縁を呈す97は口縁に1条の横位爪形文を施し、口縁と頸部で折り返す鋸歯状の隆帯を貼り付ける。口縁の折り返し基点には小突起を付す箇所が確認できるが、これは4個残存するうち両端の2個に見受けられ、全周におけるその単位は不明である。隆帯にも爪形文を施し、その区画内にはこれに沿った半隆起線がV字状に引かれる。以上のように爪形文を主文様とするが、隆帯による文様構成の在り方などは、大木7式の影響を受けたものと理解されるところである。

#### 第7群土器（第45図）

大木7a・7b式に比定できるものを一括した。区画内に隆・沈線による文様を充填する土器群であり、深鉢の器形は大半が波状縁を呈するものである。

98は花弁状の突起を持つ波状口縁が印象的で、頂部に7列の刻み目が施される。口辺部の文様帶は4単位に割り付けられ、波状縁と相応したM字状の隆線で区画される。頸部にも隆線が廻らされ、M字状区画との接点に円形の突起を貼り付ける。口縁とこれら隆線に沿って沈線が施され、頸部で隆線下位に引かれた沈線によって胴部と画している。なお、頸部突起下位から胴部に引かれる沈線はY字状の区画文であろう。M字状隆線とその線間の隙間、および頸部隆線の区画中間地には橢円状の彫去文を交互に付す。また、同様の交互彫去文は口縁突起下の半隆起線上にも認められる。98よりも波状形態の大きい99は、接合できなかった口辺部片を推定復元して図化した。文様構成は98と酷似するもので、口辺のM字状隆線とこれに接続する頸部の横位隆線、および区画内や頸部に引かれる沈線からなる。隆線による区画文は突起部での造形が不詳であり、突起下位に垂下する隆線が1条であることから見れば、これとは接続しないV字状の可能性が高い。また、隆線に施される橢円状彫去文により、抉り取られる部分が多いため、隆線は蛇行線となっている。その他の相違は、胴部の縦位区画が前者では口縁突起の位置で行われるのに対し、本例ではその中間の波状縁谷部で区画されることである。100は口辺文様帶を持たず、突起から垂下する2条の隆線を貼り付けたのみの意匠が知られる。口縁形態は前二例に比較して波状突起の高さが減じてあり、後出するものと考えられる。浅鉢器形の101は明瞭な口縁部文様帶を有し、文様帶は5単位に区画されるようだ。1単位を2分割して横長の橢円状隆線文を口縁から3段施し、上段には単位毎に隆線による円窓が設けられる。各橢円状文の区画内には押圧縄文が付され、その輪郭を主体に加飾している。102は口辺に、口縁形状と対応した隆線によるX字状文を施し、突起から下がる蛇行隆線で4単位に区画する。103は文様帶を持たない地文施文のみの類であるが、器形と縦位回転の結節縄文から判断して本群中に含めた。なお、結節される撚糸の一方は無節である点が注意される。口縁部欠損の104は、横位区画線下に押圧縄文による鋸歯状文を認めるが、その他の文様については不明である。



第45図 第7群土器

口縁突起部の105は凹部に3列の切り込みを有し、側面から見ると「9」の字状となることから、両端の突出部を内側に折り込んで造形したことが窺える。106は隆線の剥落痕から、口縁形状に相応したA字状とこれを囲うような区画文を付したことが解る。さらに、A字文内にも剥落痕があり、突起を貼り付けたようだ。縦位隆線の貼り付けは口唇内側から行われ、口縁突起を巻き込むような隆線も付けられる。施文される押圧縞文は、区画内や隆線上および口唇の平坦面にまで及ぶ。104と共に文様構成や施文法は円筒上層式に近く、本来的にはその範疇で捉えるべきかもしれない。107は隆線文間に彫去蛇行文を配し、区画隆線に平行する沈線は竹管の押し引きにより施される。109は口縁部文様帶に、粗雑な引き方で沈線による渦巻状文が配される。浅鉢口縁資料の110は、欠損する突起から逆Y字状の隆線を下ろし、これに沿う沈線と共に文様帶を区画している。区画内には地文上から引いた渦巻状文を施文する。111は口縁部の隆線による渦巻状文が目を引き、貼り付け後に線上へ繩文を転がしている。沈線の渦巻状文も加えられ、施文法の相違で隆線が右巻き、沈線は左巻きとなる点は注意されよう。112はX字状に襷掛けした意匠で、線内には爪形文が刻まれる。

#### 第8群土器（第46図113～118）

円筒上層a～c式に比定されるもの、および五領ヶ台式の範疇に捉えられている下小野式土器を合わせて第8群とした。

円筒上層式土器  
下小野式土器

113は頸部に幅13mm程の隆帯を廻らせて区画し、口唇と隆線上に押圧縞文を刻目状に施す。口辺部文様帶に3条一組と見なせる撚糸圧痕文が、間隔を置いて横位平行に施文される。頸部隆線の上位には円形のボタン状突起を貼り付け、この突起上にも撚糸圧痕文を十文字状に付している。114はねじれた口縁突起を持ち、その左側で縦位に貼り付けた隆線を垂下させる。縞文押圧の隆線は頸部にも施され、口辺文様帶には113同様の撚糸圧痕文が認められる。115もこれに似た形状と看取されるが、口縁突起は二叉状の意匠になると思われる。116は細くて曲線的な隆線が貼り付けられ、その上に施文される押圧文は少なくなるようだ。口縁に小突起を付す117は文様帶を持たず、突起から底辺まで垂直に押圧される撚糸圧痕によって、地文施文後の器面を縦位に4分割するだけの構成が知られる。

118は下小野式に考定される深鉢の口辺資料である。特徴的な折り返し口縁を有し、器面全体が繩文施文され、口縁部にも文様帶を持たない。

#### 第9群土器（第46図119～128）

第7群中に含み得た資料を除いて、浅鉢器形となるもので一群を設定した。

浅

鉢

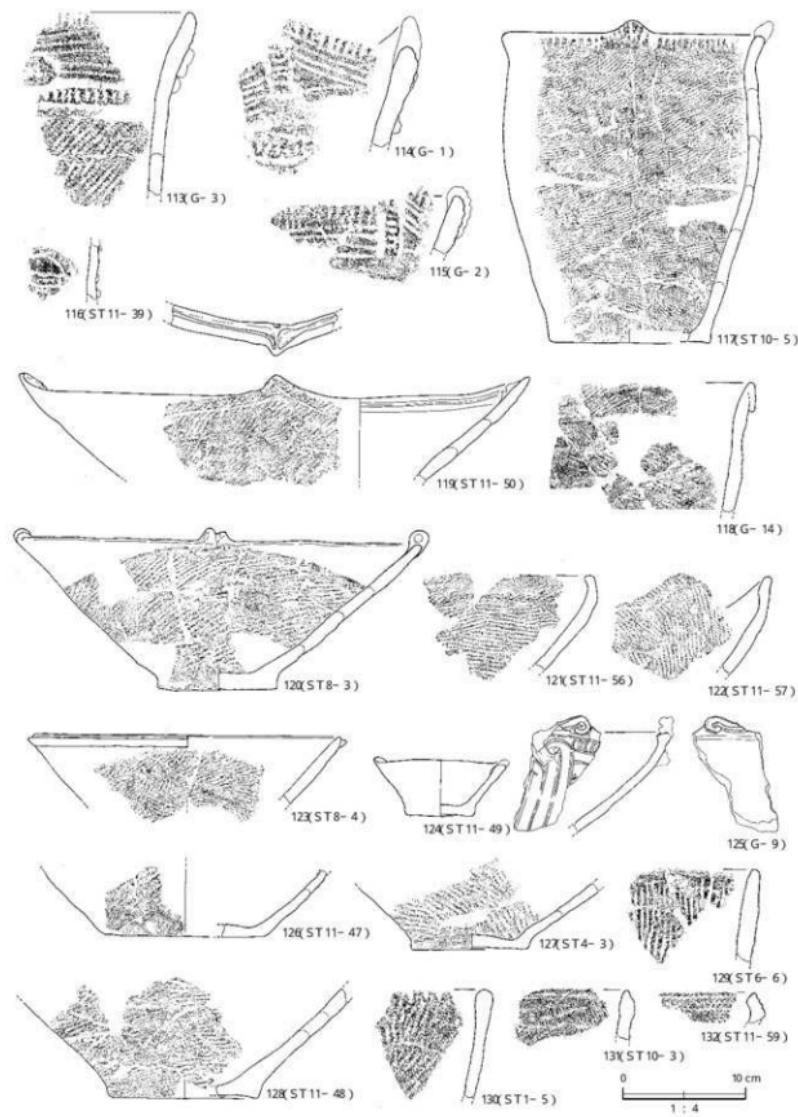
119は口縁部内面に隆線を廻らし、突起部では垂下線と繋いで逆T字状に貼り付け、その接点には円孔を設けている。125は文様帶が認められる唯一の例で、口縁に巻貝状に成形した突起を載せる。その下位の口縁部にも突起を付し、これを巻くように鍵手状の半隆起線を引き下ろして縦位に区画している。その後、口縁に横位の半隆起線を2条引き、上位には爪形文が施される。幅11mmを測る太い竹管を使用し、入念に施文されたことが窺える。

#### 第10群土器（第46図129～132、第47図）

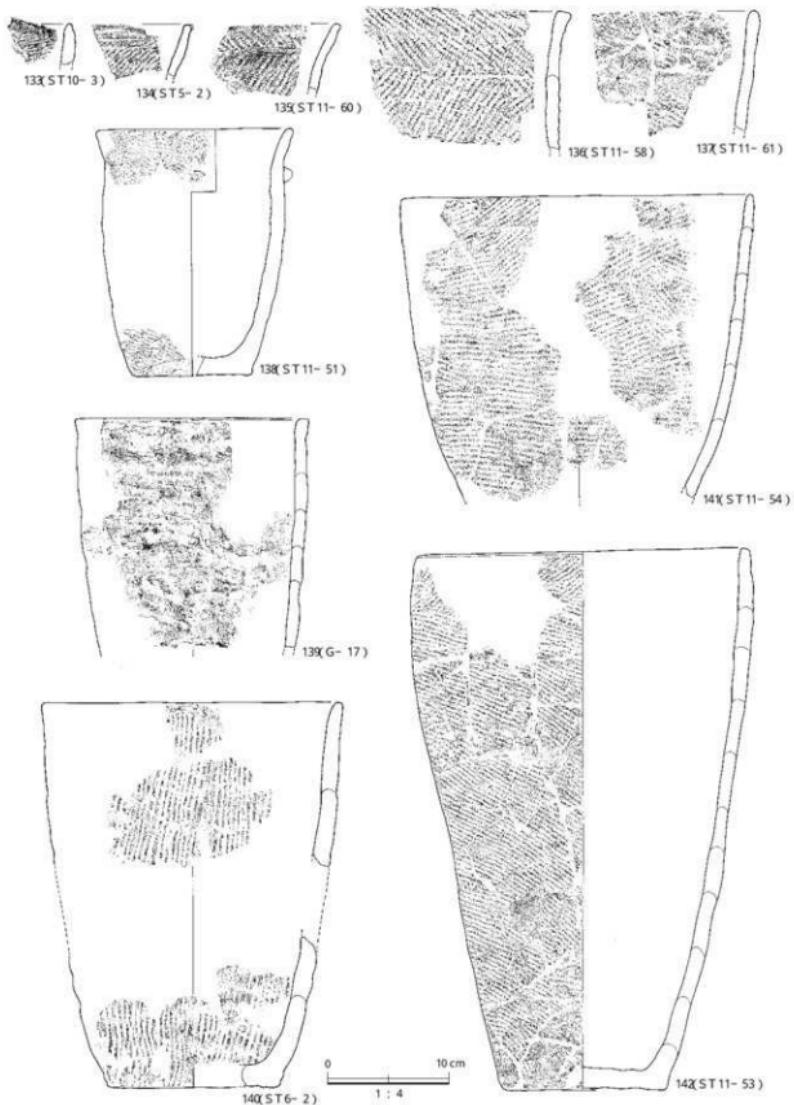
繩文施文のみもしくは素文となる、いわゆる粗製土器を一括した。

粗製土器

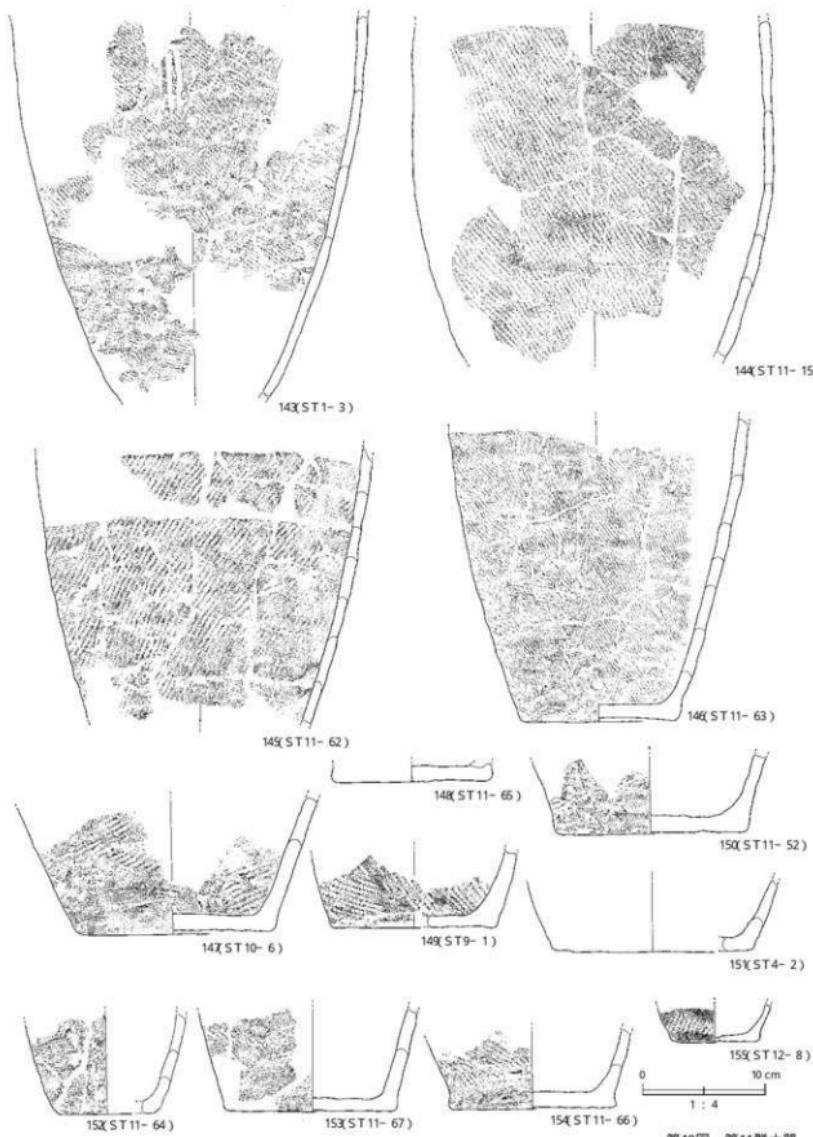
口縁が「く」の字状に内屈する132を除けば円筒器形の深鉢で、口縁まで直線的に立ち上がるタイプがほとんどである。口縁に突起を形成するものに130・133の2例を認め、前者では特



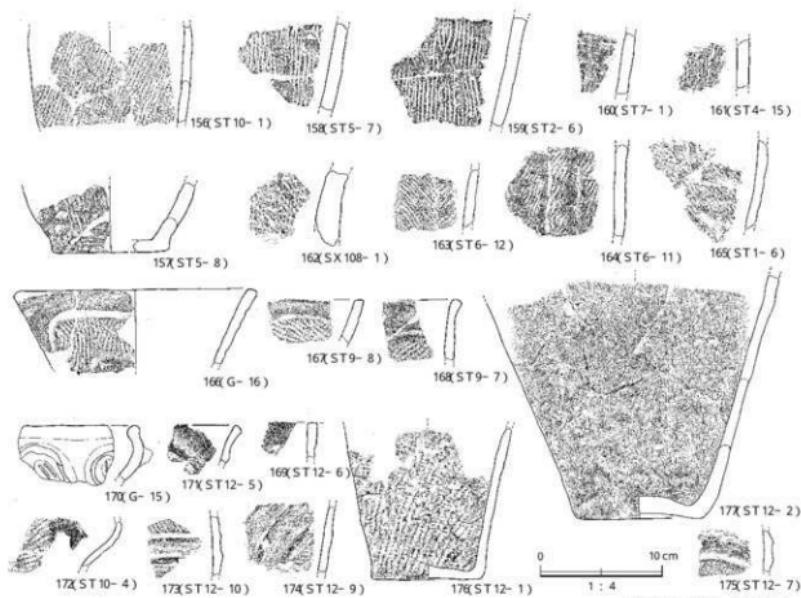
第46図 第8~10群土器



第47図 第10群土器



第48図 第11群土器



第49図 第11・12群土器

徴的な鋤先形となる。138は口縁部が外反する円筒形で、頸部に疣状の突起が付く。無文土器の140は口縁に粘土紐を貼り付け、これによって生じる内外の段をナデによって整形し、口唇を平坦に仕上げている。器面は横方向や右下がりの斜め方向へナデ調整されただけで、所々に積み上げ痕を明瞭に残す。142は器高が44cmを測る長胴の円筒深鉢で、完形に復元したものでは最大高であった。

#### 第11群土器（第48図、第49図156～165）

口縁部欠失のためその形状と文様構成が不明な地文のみの胴部片と、底部資料をまとめた。 頸部・底部片

143は口辺直下の位置に約3.5cmの長さで横位半隆起線を引き、これに直行する長さ5.5cmの馬蹄形状となる半隆起線を継ぎ位に入れる。文様施文はこの部位にしか確認できなかったことから本群で扱ったが、本来は第6群に含むべき資料であろう。底部資料では径7.4cmから16cm超までの幅があり、胴部への立ち上がり角度からすべて深鉢器形となるものである。胴部下端の立ち上がり部位で繩文施文の状況を見ると、ナデにより器面調整するものが大半を占めるが、149のように底部境界にまで施文が及ぶ例もある。

#### 第12群土器（第49図166～177）

中期末葉の大木10式に比定されるものを本群とした。隆・沈線によって囲んだ文様内部に地文を充填する土器群で、12点を該当させた。 大木10式土器

166～169は沈線文系で、線引き後にミガキを加えた調整沈線で縁取りされる。170～175は隆線文系で、浅鉢器形の170は幅広がりで頂部に稜を持つ隆線が目を引く。その他は稜のない低

い隆線が作出され、173では隆線内側に調整沈線を伴っている。176・177はE L 101複式炉埋設の土器で、口辺部を欠いた胴部地文のみの深鉢であるが、出自と時期が明らかなため前群とは分類して本群へ置いた。

### 3 石器・石製品

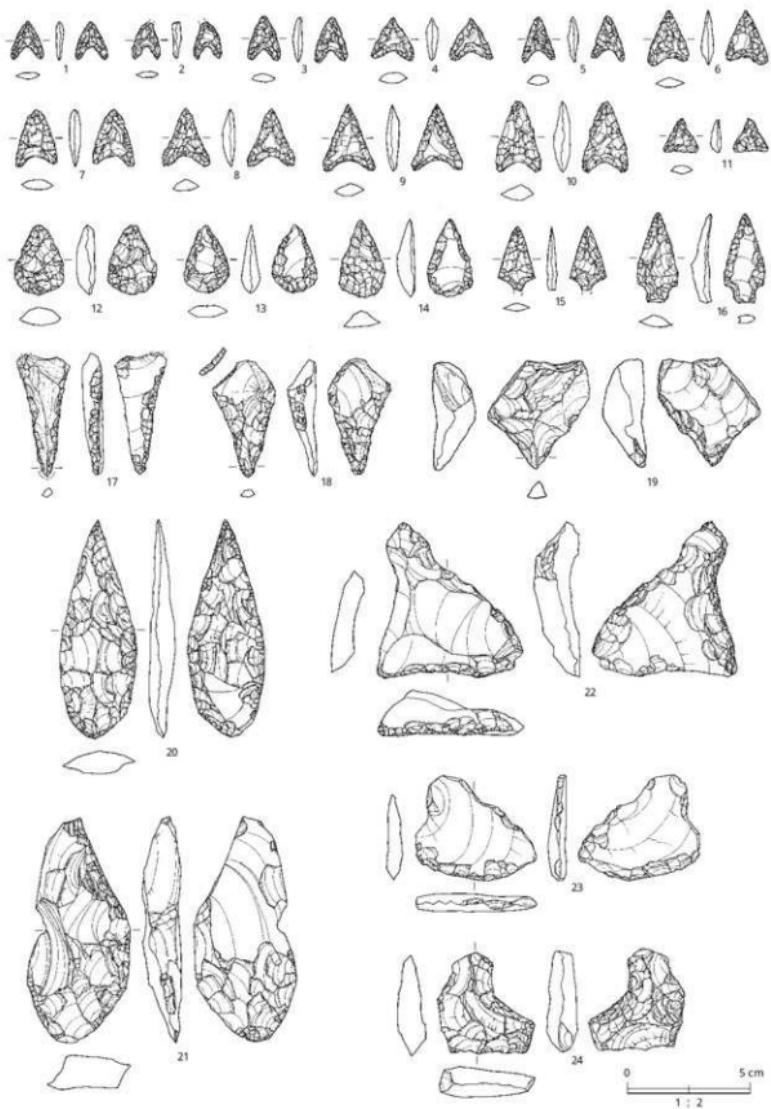
石器には打製石器・磨製石器・礫石器の別がある。打製石器は数的に少ないながら、石鎌・石錐・尖頭器・石匙・石箇・搔器・削器などの定形的器種が認められた。一方、磨製石斧は1点出土したに過ぎない。また、礫石器では凹石・磨石・石皿などを認めている。(第50~56図)

#### 打 製 石 器

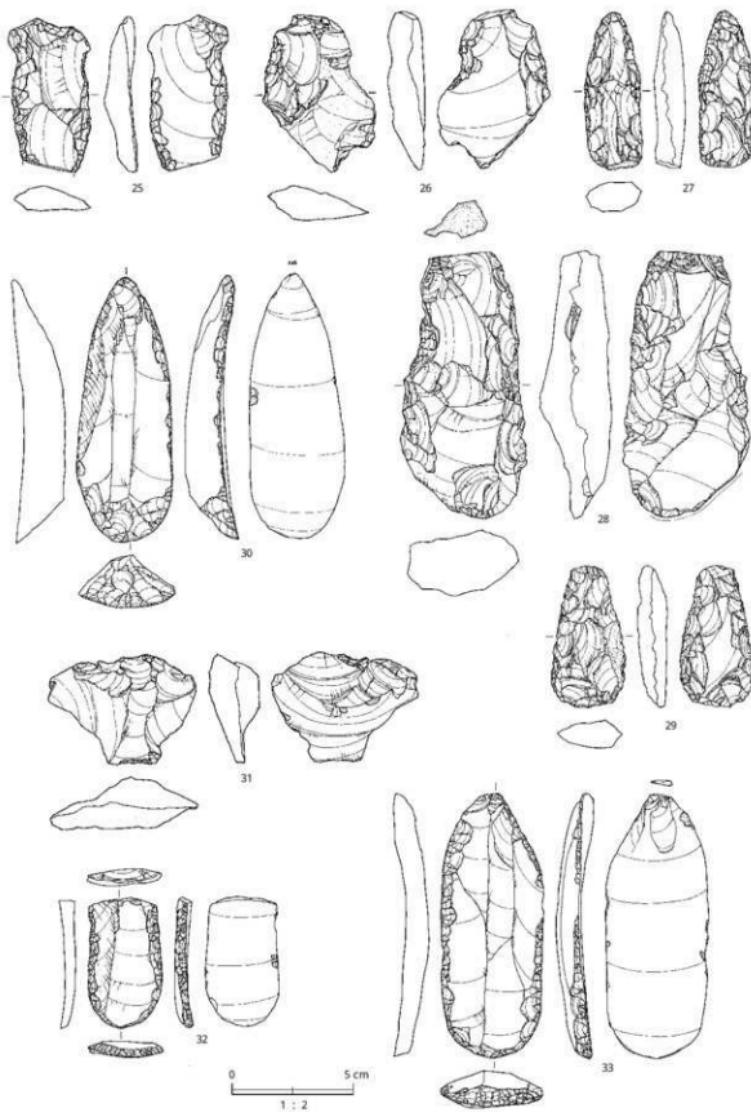
計16点を数える石鎌は、基部の形態的な差異により凹基鎌(1~10)、平基鎌(11)、円基鎌(12~14)、有茎鎌(15~16)に分類可能である。17~19の石錐は錐部に軽微な磨耗が認められ、基部には不明瞭な摘み部分が作られている。17・18は長い尖頭部を持つのに対し、19は剥片の一端を尖らせて錐部としたものである。20・21は両面加工によって尖った先端部を作出した尖頭器としたが、21は形態が整わず加工も粗いことから未成品と見なされ、石箇の可能性も考えられる。22~26は石匙であり、基部に相対する二つのノッチを入れることによって作出された摘みを持つ。これらは摘みと刃部の位置関係から、下辺を刃部とする横形の22~24と、側縁が刃部となる縦形の25・26に分類できる。形態的に整っているものではなく、24は他と比較して加工の剥離技術が異なることから考えると、三脚石器の可能性もある。3点認められた石箇(箇状石器)はいずれも握形を呈し、刃部は丸みを帯びる。27の刃部は片刃状となる。大型の28は刃部の形成が明瞭でなく、側辺の打撃も不規則なため未成品と判断される。29は平面形態が鋸歯に近い両刃状の刃部を持つ。30~34は搔器である。急角度の調整加工によって刃部を作出したもので、縦長剥片のほかに横長剥片も用いられるが、いずれもその剥離軸端に刃部が作出される。30・32・33は側縁にも調整加工が認められるが、角度が浅く搔器の刃部とはならない。打面部分が欠損している31はパレブが発達しており、かなり強い圧縮力で剥離されたことが窺える。刃部の形態は直線的で、弧状形態を呈する他とは異なっている。34は剥離軸両端にコーンの残った剥離面がある。9点掲載した削器は、素材の形状や刃部の作出方法・位置関係などから分類できよう。35は主要剥離面が正面側に見られることから、剥離の際に強い圧縮の力が働き、弾け飛んだ剥片を素材にしたと考えられる。37は尖頭状形態のもので、左辺に急角度の押圧剥離を施し、右辺は平坦な押圧剥離で縁辺を作出している。使用痕は右辺で確認されたことから、左辺の加工は刃部を作出するものではなく、刃溝の加工と推測される。42は左辺の両面に押圧剥離で加工を施し、右辺には背面側に微小な剥離痕が分布する。右辺に使用痕が観察されたことから、左辺は37同様に刃溝し加工と考えられる。43は大型の剥片を素材とし、背面側は節理面で覆われている。素材の両側辺は切断や直接打撃による加工で整形しており、刃部を作出する加工というよりは、保持・着柄に関係する基部加工と想定される。

#### 磨 製 石 器

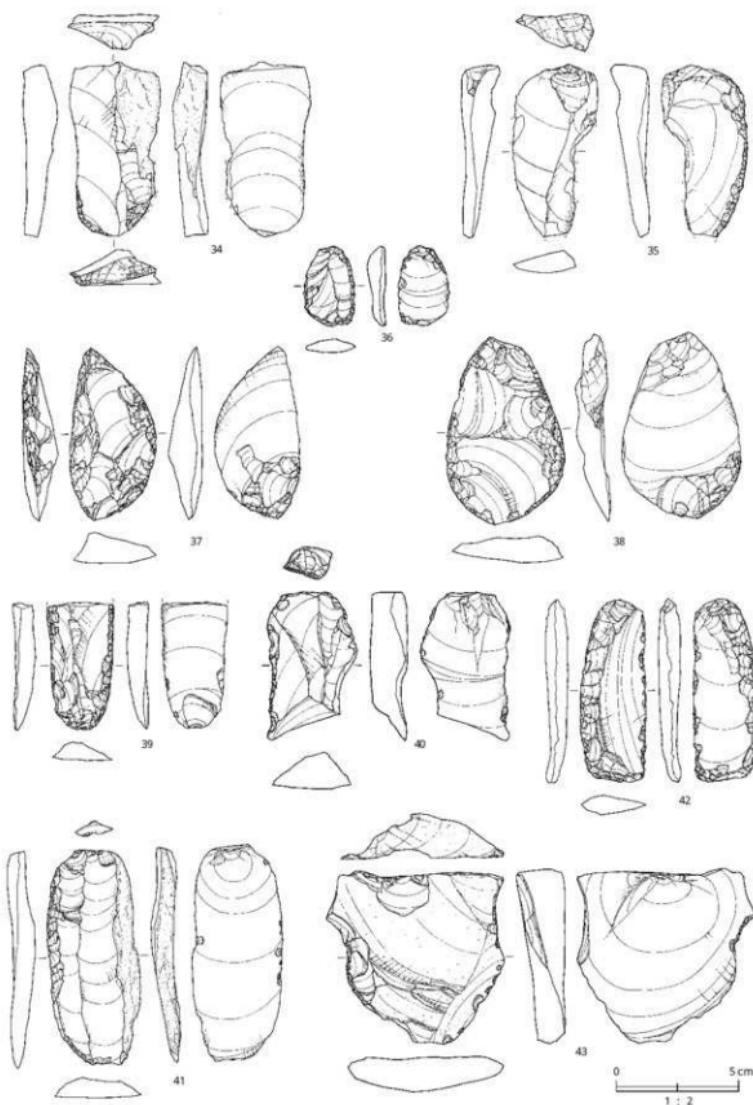
磨製石斧(44)は両側縁が面取りされる定角式のものである。平面形態はやや中膨らみの二等辺形で縦断面形がレンズ状を呈し、刃部は両刃となる。垂飾り等の装身具と思われる有孔石製品は4点を認め、45・48では穿孔が複数施される。50~65は凹石・磨石の類、66はS T 7から立位の状態で出土した石棒状の礫である。石皿は容器状に整形して外縁を有する67と、扁平な河原石の一面を敲打と磨きにより水平に仕上げた68の二例を掲示した。



第50図 石鏃・石錐・尖頭器・石匙



第51図 石匙・石箇・撃器



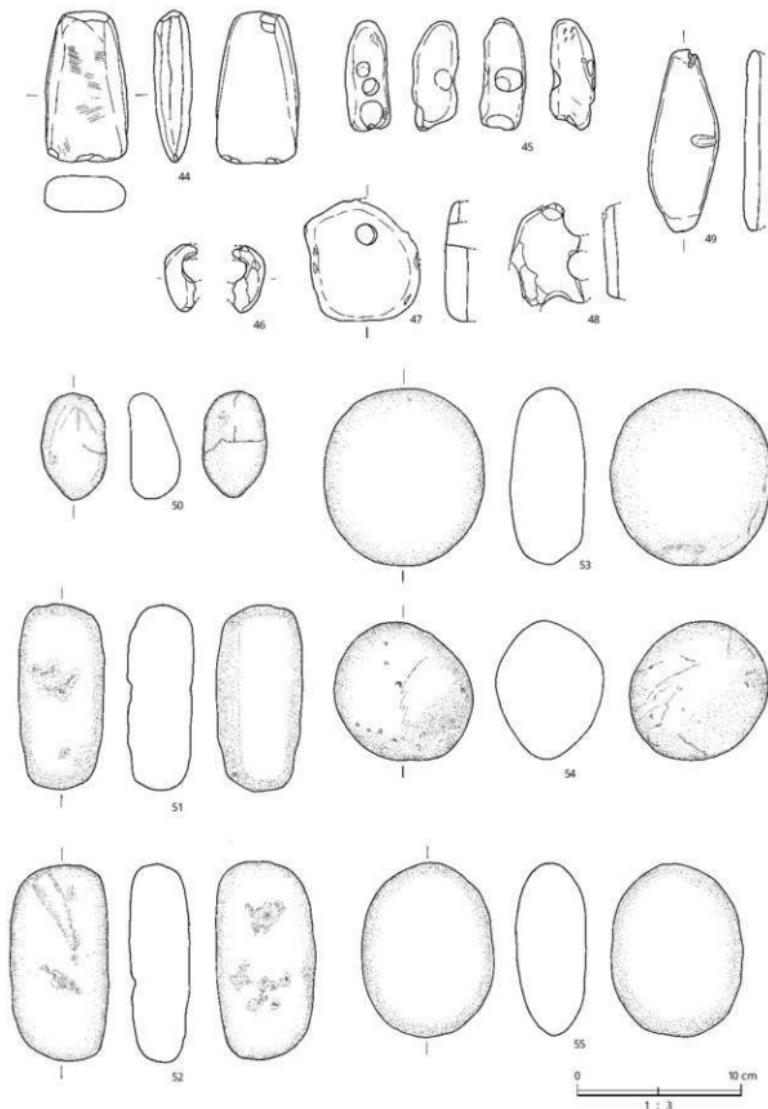
第52図 搢器・削器

表2 打製石器属性表

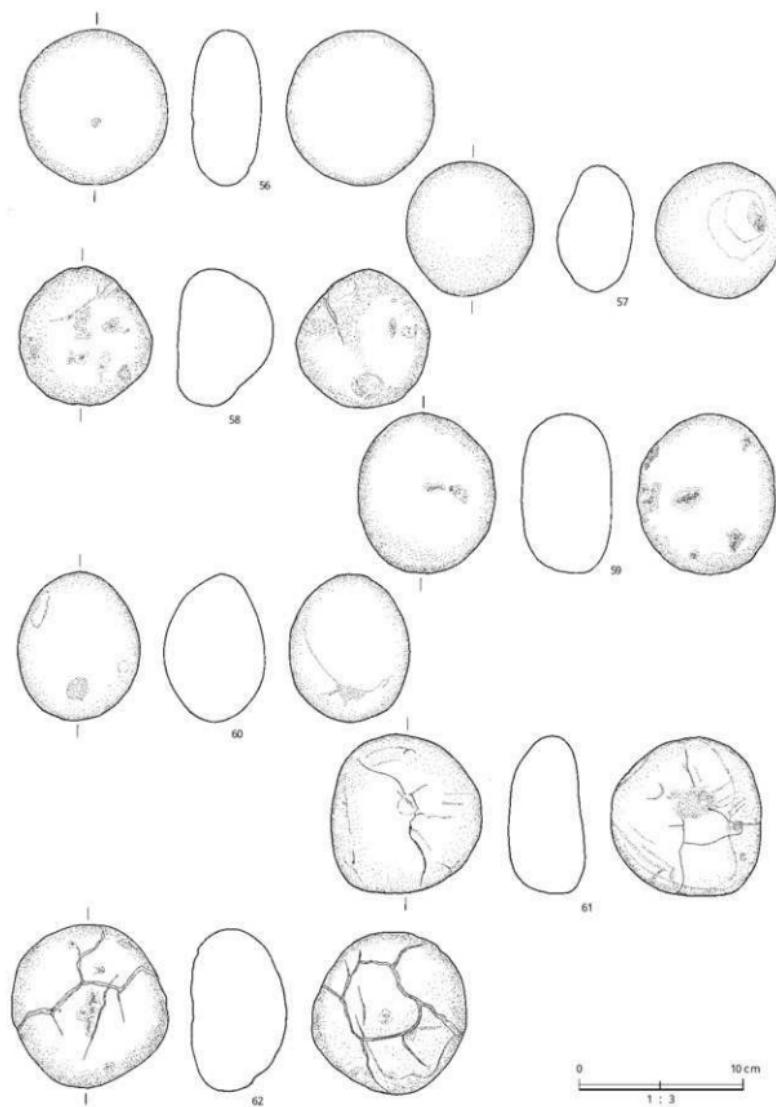
遺物番号	器種	登録番号 出土土地点	石材	刃部形態	素材形態	残存率	長さ (mm)	幅 (mm)	厚さ (mm)	観察所見
1 四基石鏟	RQ6	黒曜石(御訪星ヶ台群)	なし 剣片	完形	16.0	13.5	3.1			
2 四基石鏟	RQ7	黒曜石(羽黒今野川群)	なし 剣片	先端欠	15.2	11.7	3.7			
3 四基石鏟	RQ2	黒曜石(御訪星ヶ台群)	なし 剣片	完形	18.5	13.6	4.2			
4 四基石鏟	ST9	真岩	なし 剣片	完形	17.5	17.7	4.9			
5 四基石鏟	ST7	黒曜石(和田土屋横西群)	なし 剑片	完形	18.8	13.6	4.6			
6 四基石鏟	ST11	珪質頁岩	なし 剑片	完形	22.1	16.9	5.2			
7 四基石鏟	ST7	珪質頁岩	なし 剑片	完形	23.4	17.1	4.7			
8 四基石鏟	RQ5	珪質頁岩	なし 剑片	完形	23.5	19.6	5.2			
9 四基石鏟	ST11	珪質頁岩	なし 剑片	完形	27.3	20.9	5.4			
10 四基石鏟	ST11	珪質頁岩	なし 剑片	完形	29.0	18.8	6.9			
11 平基石鏟	RQ28	黒曜石(羽黒今野川群)	なし 剑片	完形	13.8	14.3	4.2			
12 円基石鏟	ST11F1	黒曜石(羽黒今野川群)	なし 剑片	完形	28.7	20.5	7.9	他の石鏟にみられる押圧跡と比較すると、その規模が大きい。		
13 円基石鏟	RQ15	珪質頁岩	なし 剑片	完形	27.8	18.6	7.6			
14 円基石鏟	RQ14	鉄石英	なし 剑片	完形	32.0	18.8	7.3			
15 有茎石鏟	ST11	玉緑質珪質頁岩	なし 剑片	完形	26.3	14.9	4.5			
16 有茎石鏟	RQ3	珪質頁岩	なし 剑片	完形	36.7	16.8	8.7			
17 石鎌	X-0	珪質頁岩	なし 剑片	完形	49.4	21.4	8.4			
18 石鎌	ST11F1	珪質頁岩	なし 剑片	完形	47.5	25.6	11.9			
19 石鎌	38 17II	珪質頁岩	なし 剑片	完形	44.6	41.8	17.6	鎌部が磨耗している。		
20 尖頭器	ST4	珪質頁岩	なし 剑片	完形	89.1	31.6	11.1			
21 尖頭器	ST1	珪質頁岩	なし 剑片	完形	92.1	42.3	16.1	加工から範式石器の可能性がある。		
22 横形石匙	ST5F1	珪質頁岩	直線 剑片	完形	63.5	59.6	18.6			
23 横形石匙	ST11F1	玉緑質珪質頁岩	直線 剑片	完形	43.4	49.8	7.5			
24 横形石匙	ST11F1	玉緑質珪質頁岩	直線 剑片	欠損	41.7	39.3	12.7	三脚石器の可能性がある。		
25 縱形石匙	ST11F1	珪質頁岩	直線 縱形剣片	未端欠	63.8	33.5	13.4			
26 縱形石匙	ST11F1	珪質頁岩	直線 剣片	未端欠	65.2	46.5	15.0			
27 節状石器	RQ4	珪質頁岩	なし 剣片	完形	64.0	23.8	13.0			
28 節状石器	25 2II	珪質頁岩	外湾 剑片	完形	109.3	52.0	29.8	未製品		
29 節状石器	ST10F1	珪質頁岩	直線 剑片	完形	58.0	30.4	12.2			
30 撥器	SK17F2	珪質頁岩	外湾 石刃状剣片	完形	108.5	39.3	21.5			
31 撥器	ST11F1	珪質頁岩	直線 剑片	完形	45.3	60.2	21.0			
32 撥器	ST11F1	珪質頁岩	外湾 石刃状剣片	基部欠	53.5	30.7	7.1			
33 撥器	RQ11	珪質頁岩	外湾 石刃状剣片	完形	108.2	42.5	15.1			
34 撥器 (未製品)	12 9II	珪質頁岩	外湾 石刃状剣片	未端欠	71.4	37.3	14.5	剥離軸向溝にコーンの残った剥離面がある。素材を打撃で折り取ったと考えられる。		
35 刮器	29 13II	珪質頁岩	直線 剣片	右辺ガジリ	70.3	35.2	16.0	剥離の際、強い圧縮力のため、素材が吹き飛んだ。		
36 刮器	ST11F1	珪質頁岩	直線 剑片	完形	33.1	21.3	7.5			
37 尖頭刮器	ST1	珪質頁岩	外湾 權長剣片	完形	70.5	35.1	14.2	左辺の急角度は、刃溝し加工		
38 刮器	13 9II	珪質頁岩	直線 剑片	完形	76.9	48.7	13.6			
39 刮器	30 15II	珪質頁岩	直線 石刃状剣片	未端欠	52.1	27.5	9.5			
40 刮器	29 17II	珪質頁岩	直線 剑片	未端欠	61.0	37.2	15.3			
41 刮器	ST12F1	珪質頁岩	直線 石刃状剣片	完形	88.4	37.8	11.2			
42 素刃削器	31 19II	珪質頁岩	直線 權長剣片	完形	74.8	27.0	9.3	左辺の急角度は、刃溝し加工		
43 素刃削器	ST11F1	珪質頁岩	直線 剑片	完形	71.5	72.8	19.8	両側辺の加工は基部加工		

属性表は㈱アルカが作成し、項目を抜粋・編集して掲載した。

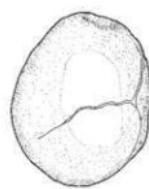
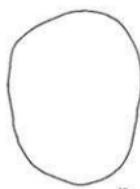
黒曜石の原産地分析については、㈱アルカを通じて国立沼津工業高等専門学校の望月明彦氏が行ったものである。



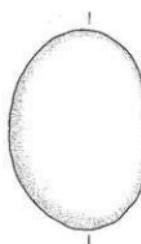
第53図 磨製石斧・有孔石製品・磨石



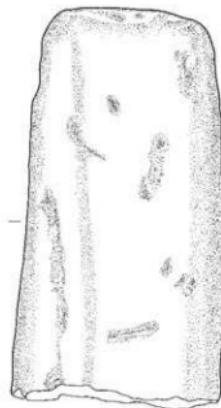
第54図 磨石



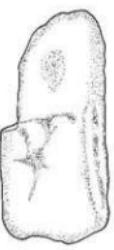
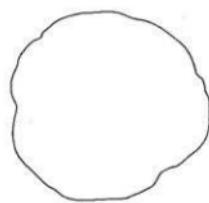
63



64



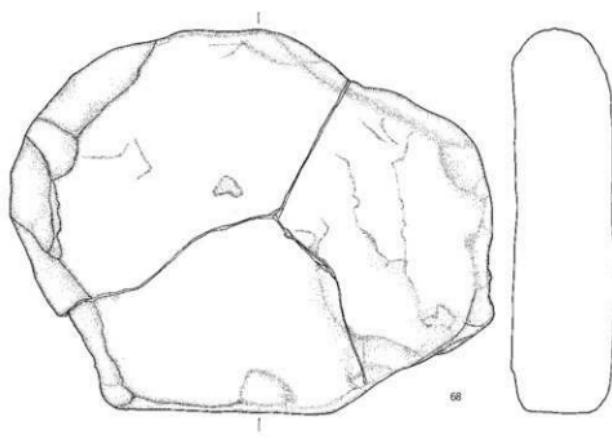
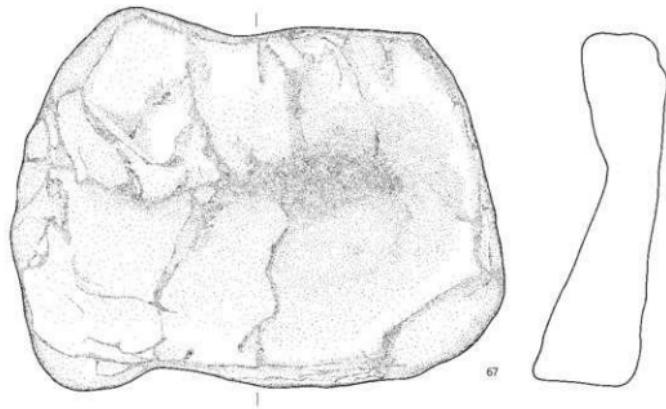
65



67



第55図 磨石・棒状砾



0  
10 cm  
1 : 3

第56図 石皿

## V まとめ

西向遺跡は鶴岡市大字中山地区の北西部に所在し、藤倉山北麓域の降矢川左岸段丘上に立地する。今回の調査は一般県道三瀬水沢線道路改良工事及び二级河川降矢川臨時河川整備事業に伴う緊急発掘調査で、遺跡にかかる1,600m<sup>2</sup>を対象として実施した。その結果、遺跡は縄文時代中期前葉に営まれた集落跡であり、単発的ながら同末葉の遺構・遺物も検出された。

### 1 検出遺構について

検出された遺構は、竪穴住居跡14棟と袋状形態のものを含む大小の土坑が主である。分布状況では、西側と南東部に空白域が認められる以外は密集した様相を呈しており、遺構群はさらに南側に広がる状況が窺われる。東側には遺構が連続する様相は認めないが、掘削工事中に土器の散乱が見られた事実や地形から察しても、遺構の存在は当然考えられるところである。

東半部に検出された竪穴住居跡はいずれも重複した在り方を示し、集落が数期間存続していくことが看取される。これらの切り合い関係から判断できる構築順は、S T 4 → S T 2 → S T 1・5、S T 3 → S T 6 → S T 5の二例が認められ、三時期の存在が確実である。さらに住居の配置関係や間隔、規模や主軸方向等を考慮すれば、S T 3・4 → S T 2 → S T 1・6 → S T 5という四段階での変遷が想定され、近接するS T 7は主軸方向からS T 1・6と、配置関係からはS T 2との同時性が考えられる。共存性や時期の変遷は出土遺物から検討可能であろうが、二次堆積による覆土への混在が多い事実と、土器型式において一定の時期幅に収まる内容から共時および新旧関係の検証は難しい。ただし、これら住居跡の変遷は、連続的あるいは限られた時期内での移行と理解して大過ないとと思われる。S T 8～10についても上記四期のいずれかに存在したと考えられ、規模・主軸がほぼ同一のS T 8・10は共存の可能性が高く、S T 1・6を含めた4棟がほぼ等間隔で配される。円形プランを呈す住居跡の存在は南・東側への広がりが予想され、分布状況から遺跡範囲の中央部を基点にした環状配置であったと考えている。したがってこの場合、検出住居跡群は北西部配置の一画という見方ができ、調査区南東端の遺構空白域は、おそらくは集落の中心となる広場的な空間と想定されよう。方形プランを呈すS T 11・13・14も同一時期に機能していたと考えられるが、炉跡が検出されない状況から住居としてではなく、例えば作業所のような用途で使われていたのかもしれない。ただ、実証するまでの根拠を調査で得ることはできなかった。S T 11とS T 13では構築プランが異なるため同時存在は考え難く、S T 11は近接するS T 8・10との共存もあり得ないであろう。S T 13は主軸方向が共通するS T 8・10との、または配置が直線的となることから見てS T 3・4との共存関係も窺われるところである。

集落は一端廃絶した後、次の展開は中期末葉となることが複式炉を持つS T 12により明らかである。住居は径3.4mと小規模なうえ、調査区外は不明にしろ段丘縁辺に単独で存在する状況から、集落を形成したとは言えない。面積から察すれば1～2人規模と思われ、定住ではなく狩猟や採集のために一時的に滞在したキャンプサイトと考える。

中期前葉の様相

四期の移行

中期末葉の様相

土坑群は住居跡外周の段丘縁辺部と、S T 9・10の南側に分布的まとまりが認められる。このうち、特徴的な袋状の掘り方を呈すものは、調査区西端の段丘縁辺に分布する傾向が指摘できる。これらの土坑群は貯蔵穴や廐棄穴と考えられるが、遺物を含む例はほとんど見られないため所属時期を特定できるものは少ないが、貯蔵穴と見なせる袋状土坑は位置関係と性格からS T 12に附隨するものと捉えておきたい。また、調査区内から墓壙と考えられる例は検出されず、集落域の他の場所に存在することが予想される。

## 2 出出土器について

今回の調査で出土した土器は整理箱にして25箱分量で、その年代觀は主として縄文時代中期前葉前半のものと捉えられ、土器編年における一定時期の範囲に収まると思われる。また、出土土器は新保・新崎式に比定される北陸系のものが全体の約73%を占め、中期末葉に帰属するものを含めた大木式土器の構成比率24%に対して卓越していることが特徴である。前章で行った分類に当たっては土器様式を第一の要因とした上で、主体的に出土した新保・新崎式土器については、石川県鹿島町徳前C遺跡（西野ほか1983）に倣い文様構成を基本とした群を設定し、二種以上の文様系列を認めた場合は主に上位にある系列を尊重する方法を用いた。

第1群土器は口辺部に縱方向の平行半隆起線文を施す一群で、徳前C遺跡第3群土器に相当させた。器形を窺える資料がなく不明確な点が多いが、キャリバー状器形と円筒状器形を呈するものがほぼ半数ずつ該当し、キャリバー状器形のものが大半を占める徳前C遺跡例とは幾分異なるようだ。当群の系譜を新保遺跡出土土器の過半を占める第II 1型式（小島1977）に求めしており、これに比較して縦位半隆起線の間隔が狭くなる点や、縄文地文を施さない種類が加わる点を指摘している。本群中でも1・3以外は地文が施されないことや、密に引かれる半隆起線の在り方などは、徳前C遺跡例に共通すると見て良かろう。

第2群土器は口縁部に細線文を施す一群（A類）と、これに三角形印刻の加飾によって成立する逆位蓮華状文を施すもの（B類）を探り上げた。A類の細線文は関東の五領ヶ台式土器との関連が看取され、22をはじめ横位無文帯と組み合わさる例が多いようだ。B類は徳前C遺跡第4群土器に相当し、横位半隆起線上に爪形文を施文しないことがひとつの特徴となっている。逆位蓮華状文は新崎式期で盛行する蓮華状文の祖形と見なされ、後に無文帯の上下に配置される文様パターンとなって新崎式に引き継がれると考えられている。また、無文帯が胴部の縦位区画内にも作出される点は、後出的な要素と捉えるべきであろう。

第3群土器は横位無文帯を主文様とするもので、キャリバー状器形は少なく円筒状器形での施文が目立つ。口辺部の突起が貼り付けられる位置は、無文帯にかかるかその下位の文様帯であり、第1・2群中の1・22・23等と比較して下がっていることが看取できる。本群は徳前C遺跡第6群土器に相当するが、そこで無文帯作出手法の認識は、一次的施文として地文を付した後にナデ調整を施して無文帯を作出するという「積極的な施文として把握すべきもの」と指摘している。すなわち、文様を施文しないで無文部を残すという「消極的な」作出法を否定したもので、時期的に下がる場合は「手抜き」の論理によって無文帯を残すという形へ変化してゆくのかもしれないと予見している。本遺跡の例においても、第4群土器と相まって横ナデによる調整を受けるのが通有であり、「積極的な」施文法と理解される。また、無文帯を区画

する上下の横位半隆起線が、26・39や前群の22等で突起あるいは隆帯の介在によって1条分の段差を生じているのは、意図した造形であろうと考えている。

第4群土器は前群との間わりで縄文地文を残す一群である。掲載資料にキャリバー状器形を知れるものではなく大半が円筒状器形と見なされ、胴部外傾度の大きい鉢形のもの(40)を含んでいる。地文は部分的にナデ消されるか、無文帶に仕上げる調整が省略されたと考えられる。

第5群土器は口縁部に格子目状文を施すものと、直・曲状の半隆起線文を施す胴部片を一括した。後者は第2群土器B類や第3群土器27・39の胴部に施文されていることから、口縁部文様が明らかな場合はこれらに含み得るものと想定される。このうち、胴部に格子目状文を持つものは、23の事例から半隆起線のB字状文と組み合うことが予想される。格子目文の沈線は縱方向を先行して引くことが基本で、23のように半隆起線施文後に充填する手法は後出的と理解して良かろう。なお、口縁部の正位格子目文は梨久保式(五領ヶ台Ⅱ式)との関連が想起され、これに位置付けて考えるべきかもしれない。

梨久保式土器

第6群土器は口縁部に横位半隆起線と爪形文を見るだけのものと、文様帶を有するがその構成が捉えられない口辺・胴部の小片をまとめた。ほとんどが部分的な拓影資料のため明らかでないが、前者は第3・4群に含み得るものも少なくないであろう。97の大型深鉢は半隆起線に加えて隆帯の貼り付けによる装飾を施すもので、大木7b式土器との折衷形態と考えている。なお、連結して鋸歯状となるV字文は、半截竹管による施文として前期末葉の朝日下層式から新保式へ受け継がれる意匠でもある。

第7群土器は大木7式の範疇に捉えられる一群であり、器形や文様表現技法の差異から7a式・7b式に分類できる。器形では口縁突起の形態から見て、大波状縁を呈する98・99等は県内での良好な資料が少ない中、宮城県小梁川遺跡第III群土器(相原ほか1986)や、同中ノ内A遺跡第I群土器(古川ほか1987)に類似することから、7a式へ含み得ると理解している。文様においても、交互刺突の楕円状彫去文や胴部のY字状区画文などは古い要素と思われ、105・107も7a式へ比定できよう。他は7b式に帰属すると見て良いが、109~111に施文される押し引きの沈線による渦巻文は、大木8a式の祖形的文様とも認識され、8a式への移行過渡期の様相を示すものとして注意される。

第8群土器は東北地方北半の円筒上層式土器を主に扱った。113~115は隆線間に施文される口縁平行の押圧縄文と、b式で特徴的な折り曲げた縄文原体の先端による爪形押圧文が認められないことから、a式の所産と考定している。116は小片であるが、隆線が細くなり弧状に施される点から察して、c式に属するものであろう。

以上の土器群は縄文時代中期前葉に位置付けられるものであり、量的主体を占めた第1~6群の土器は北陸地方にその出自を求めることができる。これらは徳前C遺跡出土土器に極めて近い土器群と考えているが、そこでの編年観は「新保式に後続し、新崎式に先行する位置」とされ、標準型式間の過渡的存在である石川県金沢市中平遺跡(沼田1976)の出土土器に照らしている。新保式土器は小島俊彰氏が1977年に行った資料再見の中で、口縁に斜格子目文を有す第I型式、口辺に縄文地文の上から縦位半隆起線を引く第II型式、口辺に直・曲線を組み合わせた半隆起線を施す第III型式、細線文や横位無文帶を持つ第IV型式と分類された。西野秀和氏は徳前C遺跡出土土器の考察に際し、新保式に後続し中平式に先行する一時期を設定したなら

中平式土器

ば、「器形の変化や文様の流れをスムーズにとらえられる」との観点から、第I～III型式と第IV型式を分離する案を提示している。そこでは第I～III型式を新保式（朝日下層・新保様式第2段階）に比定し、第IV型式と徳前Cをこれに後続させ（同第3段階）、中平式（新崎様式第1段階）→新崎I式（同第2段階）へ移行する編年を構築している。本遺跡の土器群を具体的に当てはめるならば、第1群A類と第3群土器が朝日・新保様式第3段階、第1群B類と第2群B類を新崎様式第1段階へ編入できると考える。

表3 編年対応表（案）

	西野 1983 (小島 1977)	高堀 1986	加藤 1988	西向遺跡の 代表土器群	東北南半	東北北半
朝日下層・新保様式	(第1段階) 朝日下層式	新保I式	朝日下層式	(前期未葉)	大木6式	円筒下層d式
	(第2段階) 新保式		第I様式			
	(第3段階)		第II様式		大木7a式	円筒上層a式
	(第1段階) 中平式		新保II式	第III様式 第IV様式		
新崎様式	(第2段階) 新崎I式	新崎I式	第V様式	第1群A類 第3群	大木7b式	円筒上層b式
	(第3段階) 新崎II式		第VI様式	第1群B類 第2群B類		
		新崎II式	第VII様式			円筒上層c式

第12群土器は、S T 12とS T 9・10の覆土内から二次堆積遺物として出土した、中期未葉に帰属する一群である。大木10式土器の細分については宮城県大梁川遺跡の調査以来、遺物包含層からの層位的な出土資料を基にした3分案が定着している（相原1988）。本群土器は口辺部の小片が主であり、これに照合させるまでの情報はない。したがってここでは、沈線および稜の低い微隆起線で文様が描出される様相から、10式前半段階に位置付けるに止めておく。

### 3 打製石器について

打製石器のうち、石匙・石鎚・石器・削器については実測委託と共に使用痕の観察・分析を行った。以下には、㈱アルカの高橋哲氏による所見を記述しておく。なお、使用痕が確認されたのは一部を除く石器・削器と、石匙1点（22）であった。

石匙では22に非常に弱い光沢と磨耗が見られたが、線状痕は確認できず、具体的な使用方法は特定できない。石器は素材末端に作られた弧状刃部で、主要剥離面側に使用痕が確認された。観察された光沢は主に乾燥皮などで生じるもので、石器の運動方向を示す線状痕は刃部に対して直交方向に走り、石器を引っ掻くように動かしたことが想定される。このことから、石器は乾燥した皮の搔き取りに使用されたことが考えられる。削器は素材縁辺に平坦な剥離で刃部が作られ、使用痕は背面と主要剥離面の両面に観察された。光沢は皮や肉などで生じるタイプと、骨や角などを対象に作業した時に生じるタイプが確認された。線状痕は刃部に対して平行方向に走り、対象物を切断するような動きで利用されたことが想定される。したがって、削器は皮や肉、骨・角などの切断や削りに使用されたと考えられる。打製石器には一通りの定形的器種

が存在し、規格的に各器種が製作されたことが窺えると共に、組成の在り方や使用痕分析の結果は活発な狩猟活動を意味するものであろう。

なお、石鏡 6 点が黒曜石製で、望月明彦氏（沼津工業高等専門学校）による原産地分析の結果、在地羽黒産のものと信州方面のものが各 3 点であったことを付記しておきたい。

黒曜石の  
原産地分析

#### 4 遺跡の位置付け

山形県内において、縄文時代中期前葉の大木 7 式期を中心とする遺跡は非常に少ない。主体ではないにしろ該期の遺物と共に北陸系の土器が散見できる遺跡として、日本海沿岸の庄内地方で佐町吹浦遺跡（1）、八幡町八森遺跡（2）、酒田市飛島の船見沢遺跡（3）および藤山遺跡（4）、平田町山谷新田遺跡（5）、鶴岡市岡山遺跡（6）、羽黒町郷の浜 J 遺跡（7）、内陸の最上・村山地方で最上町水木田遺跡（8）、舟形町西ノ前遺跡（9）、村山市落合遺跡（10）、尾花沢市原の内 A 遺跡（11）。県南の置賜地方では米沢市台ノ上遺跡（12）、小国町谷地遺跡（13）などが挙げられる。これらの遺跡において大木式系以外の土器は「異系統土器」と見なされるが、特に中期初頭では大木 7 a 式の型式内容を把握し難いほど、周辺諸地域からの流入量が多いと言える。ただし、流入する異系統土器は地域によってその量に差異が生じる。つまり、臨海域の庄内地方では北陸の新保・新崎式が卓越するのに対し、内陸部の他地域では関東・中部の五領ヶ台式が圧倒している。加えて北東北の円筒上層 a・b 式が、ほぼ全域にかけて分布する状況である。このような異系統の土器が持ち込まれた遺跡は領域での中核となった拠点集落と認識され、その周囲に形成される中小規模の部族集落に対し、求心的構造を持っていたとする阿部明彦氏の論考（阿部 2003）がある。すなわち、領域内に波及した異文化は最終的に拠点集落へ集中したという考え方である。したがって、前述した遺跡等はこの中核集落と目され、本遺跡も内容から考えてこれに含んでも何ら遜色ないと思われるが、在地において大木 7 b 式が成立するまでの前期末葉から中期初頭段階は、周辺諸型式の流入が過有の現象であることを考慮すれば、ごく普通的な事例なのかもしれない。こうした「外来文化」の貫入を見る背景には、大木 7 a 式段階では地域の主体性・独自性が未だ確立されていなかったことが起因すると考えられている。

拠点集落

出土土器から推定できる編年的な位置付けは、在地における大木 7 a 式後半段階から 8 a 式へ移行するまでの 7 b 式期が中心であり、円筒上層 a 式～c 式の併出も矛盾はない。しかし、量的主体を占めた北陸系型式は、いわゆる新崎式まで下らない範疇で捉えられる。これらの内容から、中心となる時期はごく限られた一定期間と見なされるが、集落は衰退・縮小したその後も 7 b 式末葉期までは存続したと推定している。

県内で新保・新崎系土器が一定量出土した遺跡として前掲した庄内地方の 7 遺跡が知られ、特に離島飛島の 2 遺跡ではまとまった出土量を得ている。これらについての内容や県内における様相を述べるだけの余裕が紙面にないため、別稿を設けて検討したいと考えているが、概略的には郷の浜 J 遺跡・船見沢遺跡で本遺跡例より一段階古相、藤山遺跡が併行もしくは一段階古相、山谷新田遺跡は併行もしくは一段階新相を示す型式内容と理解された。

新保・新崎式土器の分布は石川県能登半島と富山県を中心に、北は秋田県までの北陸・東北地方日本海側、南は長野県諏訪湖地方や岐阜県益田川流域、西は滋賀県津市付近に及ぶことが

知られている（加藤1988）。本遺跡出土の「異系統土器」は大半が搬入品と推考され、石塙の石材に信州産の黒曜石が入り込んでいることからも立証されよう。

**謝 辞** 出土資料を整理するに当たって、徳前C遺跡出土土器の実見並びにご教示を賜った石川県埋蔵文化財センターの西野秀和氏、石器実測の際に使用痕分析と黒曜石原産地分析の情報を提供いただいた㈱アルカの角張淳一氏に対し、深甚の謝意を表したい。

#### 文献註

- ( 1 ) 渋谷孝雄ほか 1988『吹浦遺跡第3・4次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第120集 山形県教育委員会
- ( 2 ) 佐藤裕宏ほか 2003『八森遺跡 古史跡』八幡町埋蔵文化財調査報告書第13集 山形県八幡町教育委員会
- ( 3 ) 斎藤主税ほか 1992『船見沢遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第177集 山形県教育委員会
- ( 4 ) 斎藤主税ほか 1992『蕨山遺跡調査説明資料』山形県教育委員会
- ( 5 ) 長橋 至ほか 1991『山谷新田遺跡』山谷新田遺跡・山海寺跡群発掘調査報告書・山形県埋蔵文化財調査報告書第170集 山形県教育委員会
- ( 6 ) 佐藤鎮雄ほか 1975『岡山遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第4集 山形県教育委員会
- ( 7 ) 野尻 侃ほか 1981『郷の浜J遺跡』山形県埋蔵文化財調査報告書第50集 山形県教育委員会
- ( 8 ) 阿部明彦ほか 1988『水木田遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第75集 山形県教育委員会
- ( 9 ) 黒坂雅人ほか 1994『西ノ前遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第1集 (財)山形県埋蔵文化財センター
- (10) 山口博之ほか 1996『落合遺跡発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第36集 (財)山形県埋蔵文化財センター
- (11) 佐藤正俊ほか 1983『原の内A遺跡第2次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第71集 山形県教育委員会
- (12) 菊池政信ほか 1988『原の内A遺跡第3次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財調査報告書第132集 山形県教育委員会
- (13) 阿部明彦ほか 1997『台ノ上遺跡発掘調査報告書』米沢市埋蔵文化財調査報告書第55集 米沢市教育委員会

#### 引用・参考文献

- 相原淳一ほか 1986『小梁川遺跡』宮城県文化財調査報告書第117集 宮城県教育委員会
- 相原淳一ほか 1988『大梁川遺跡』宮城県文化財調査報告書第126集 宮城県教育委員会
- 阿部明彦 2003『最上川中・下流域に見られる縄文中期の異系統土器』最上川文化研究1 東北芸術工科大学東北文化財研究センター研究報告
- 大川 清・鈴木公雄・工栄善通編 1996『日本土器辞典』雄山閣
- 加藤三千雄 1986『第8群土器新保式期』石川県能登郡真脇遺跡 能都町教育委員会・真脇遺跡発掘調査団
- 加藤三千雄 1988『新保・新崎式土器様式』『縄文土器大観 中期 II』小学館
- 小島俊彰 1977『珠洲群内浦町松波新保遺跡発掘資料再見』石川考古学研究会々誌 第20号
- 菅原哲文 1999『山形県における縄文時代中期の土器様相—中期後半の編年を中心として—』山形考古 第6巻第3号 山形考古学会
- 高塙勝喜 1986『北陸の縄文土器編年』石川県能登郡真脇遺跡 能都町教育委員会・真脇遺跡発掘調査団
- 富樫泰時 1981『縄文中期の土器—東北地方—』『縄文土器大成 第2巻中期』講談社
- 西野秀和ほか 1983『鹿島町徳前C遺跡調査報告 (IV)』石川県立埋蔵文化財センター
- 丹羽 茂 1988『中期大土器様式』『縄文土器大観 中期 II』小学館
- 沼田啓太郎 1978『金沢市大桑町中平遺跡報告』石川考古学研究会々誌 第19号
- 桶口界一・鈴木保厚・能登 健 1981『縄文中期の土器—関東・中部・北陸地方—』『縄文土器大成 第2巻中期』講談社
- 古川一明ほか 1987『中ノ内A遺跡』『中ノ内A遺跡・本屋敷遺跡他』宮城県文化財調査報告書第121集 宮城県教育委員会
- 南 久和 1985『北陸の縄文時代中期の編年について』『北陸の縄文中期前葉の編年に関する一試論』北陸の縄文時代中期の編年 他9編『転形書房

写真図版

---





遺跡遠景



遺構検出状況



同上



調査風景



同上



遺構完掘状況



S T 1 穹穴住居跡



S T 2 穹穴住居跡



S T 3 穹穴住居跡



S T 4 穹穴住居跡



S T 5 穹穴住居跡



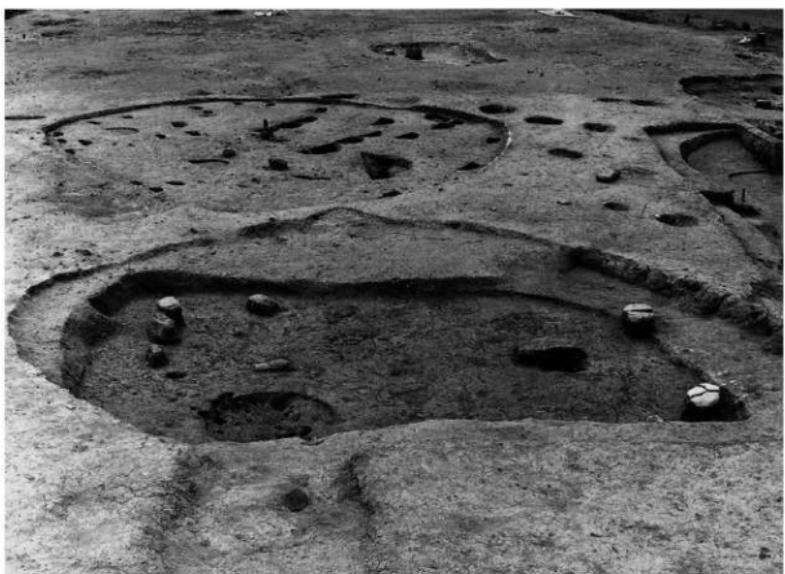
S T 6 穹穴住居跡



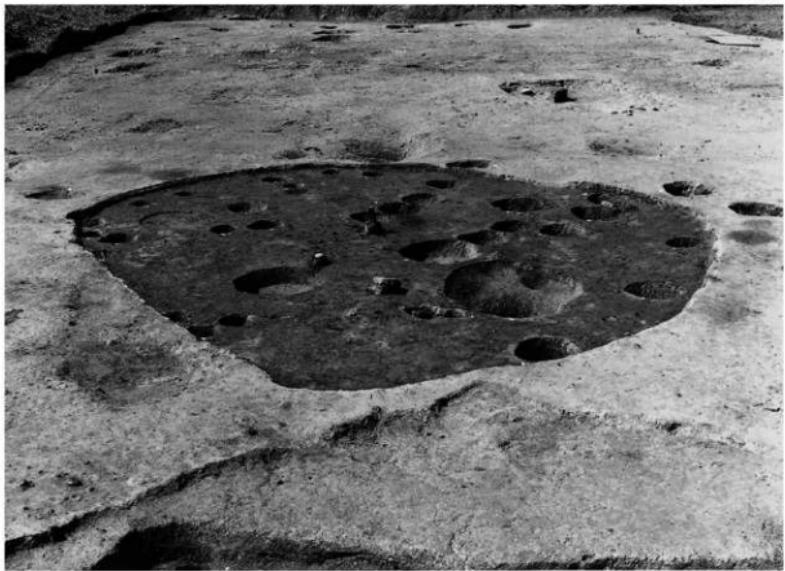
S T 7 (手前)・13・14(奥)竪穴住居跡



S T 8 竪穴住居跡



S T 9 穹穴住居跡



S T 10 穹穴住居跡



S T11竪穴住居跡



S T11遺物出土状況



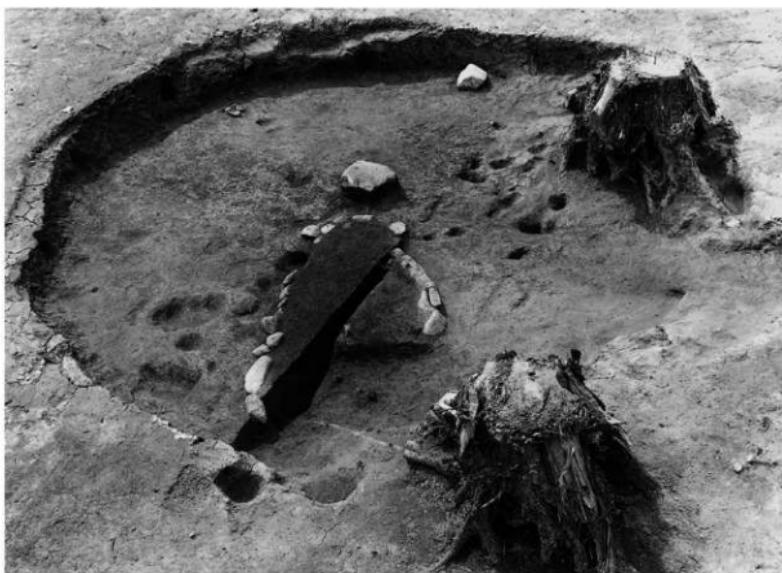
同 左



同 上



E K 261住居内土坑



S T 12竪穴住居跡（床面検出）



S T 12竪穴住居跡（完掘）



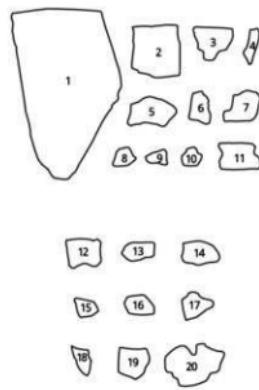
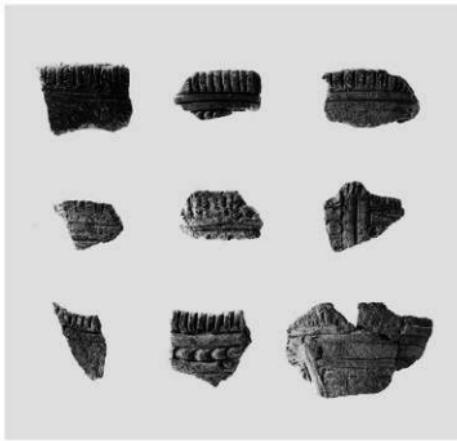
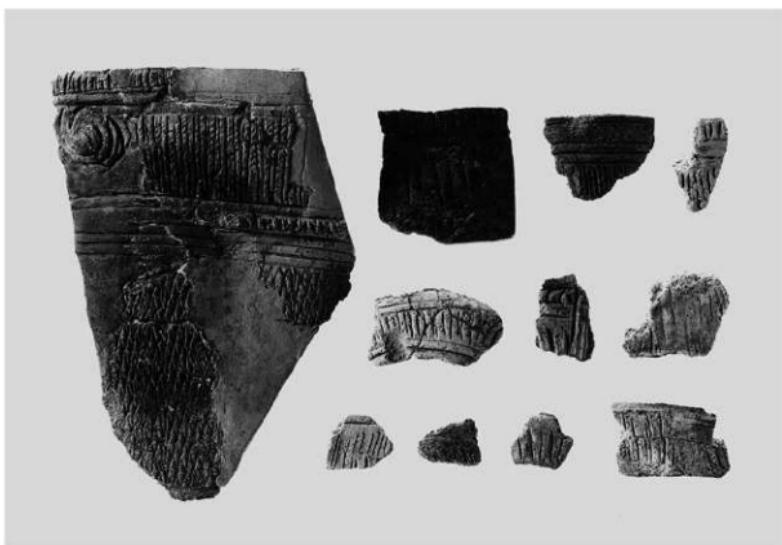
E L 101複式炉



遺構完掘状況（北上空より）



同上



第1・2群土器



21

22



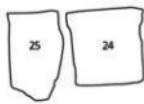
23

第2・3群土器

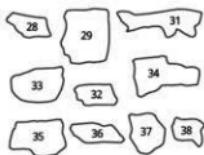
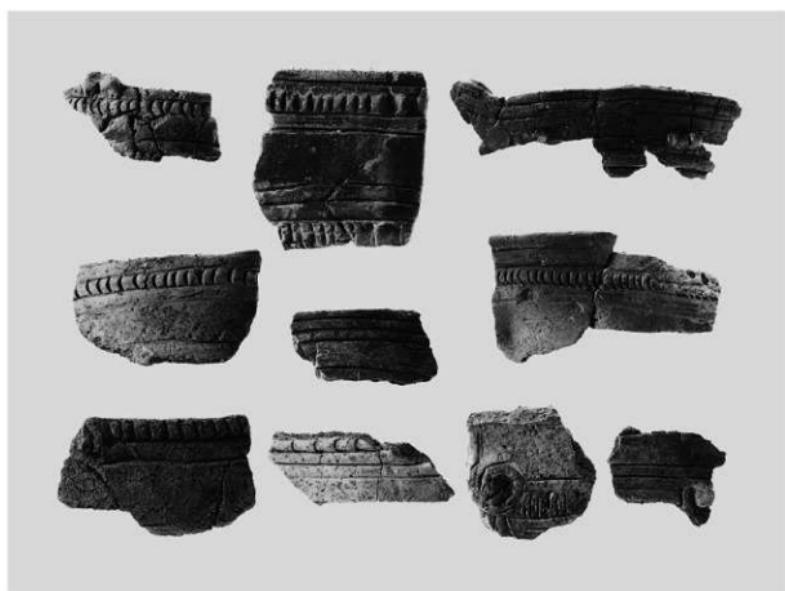


26

27



第3群土器

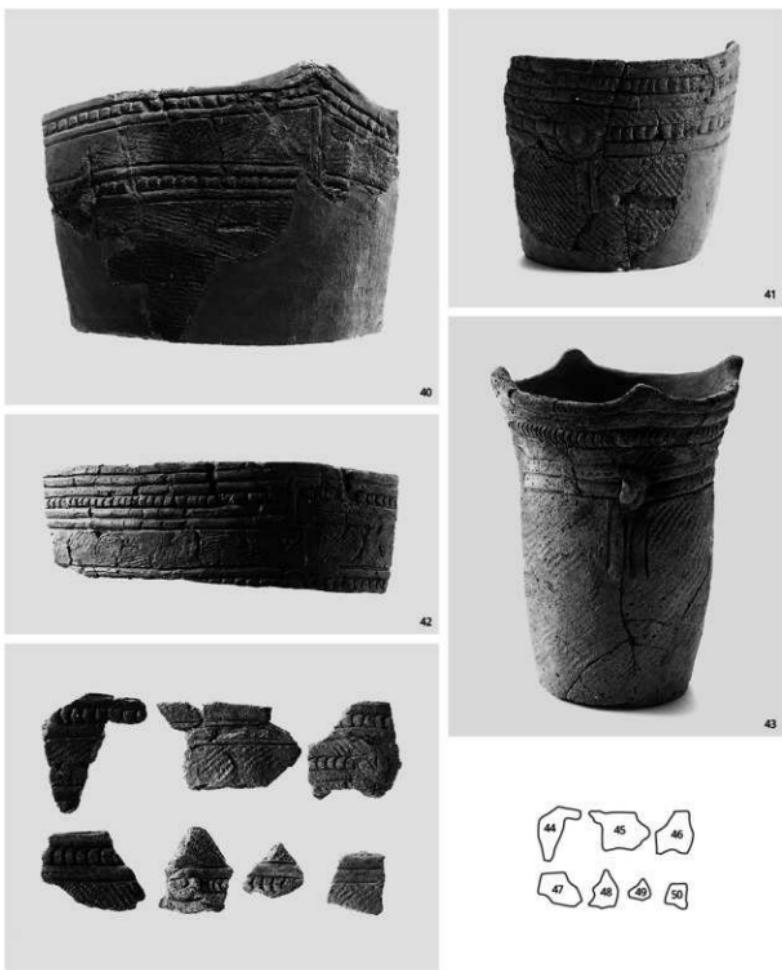


30

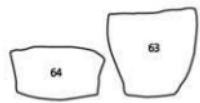
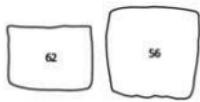
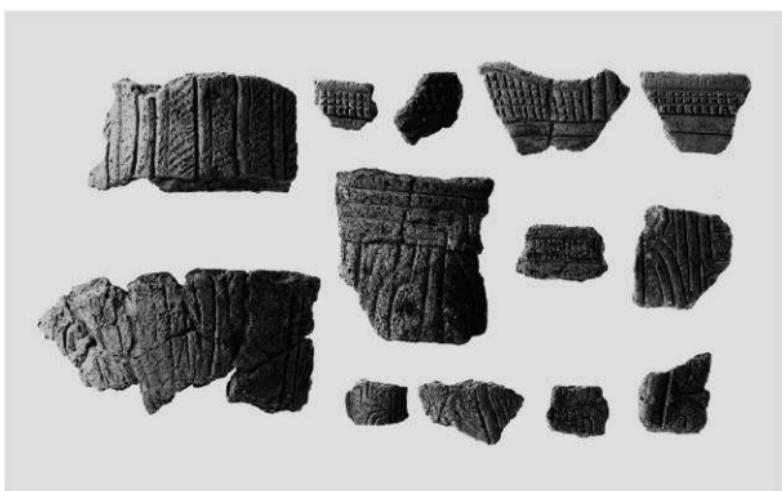


39

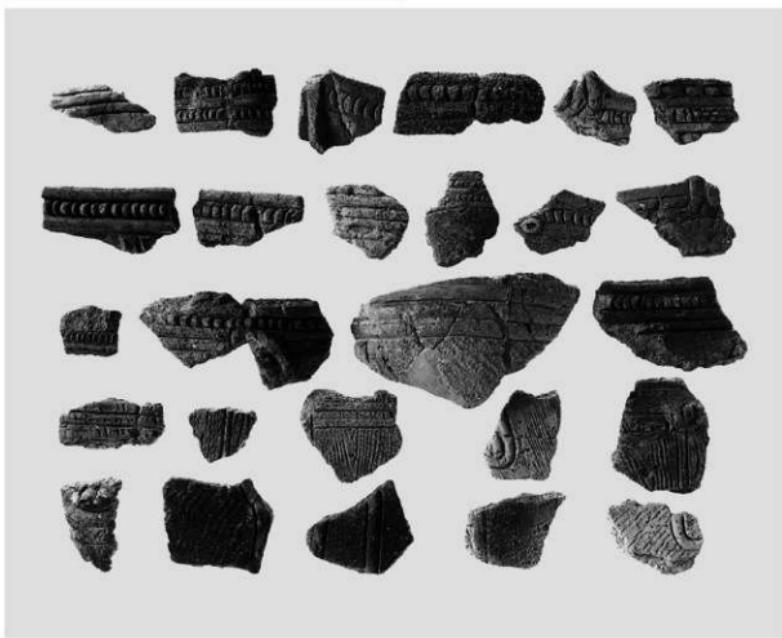
第3群土器



第4群土器



第5群土器



第6群土器



97



100

第6·7群土器

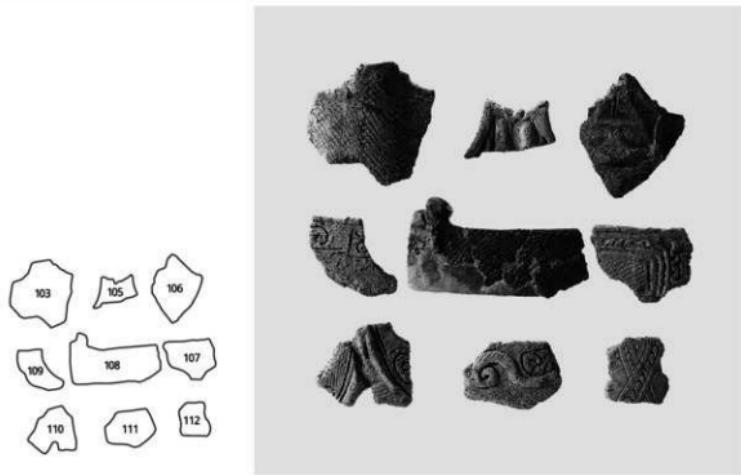


98

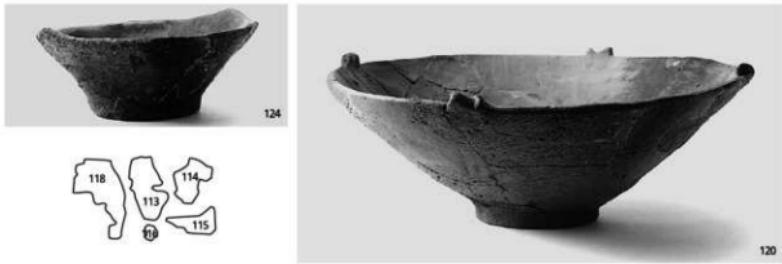


99

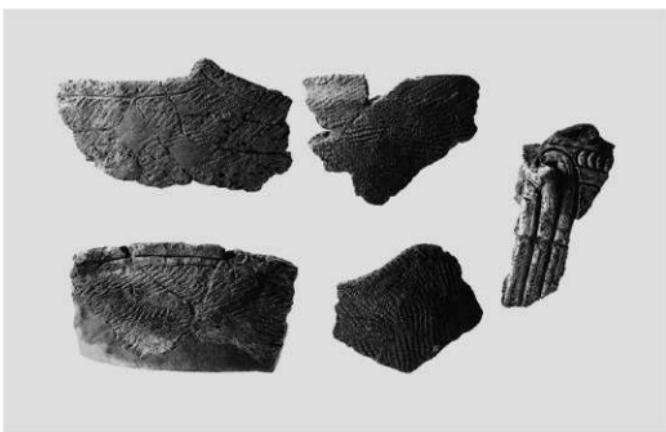
第7群土器



第7群土器

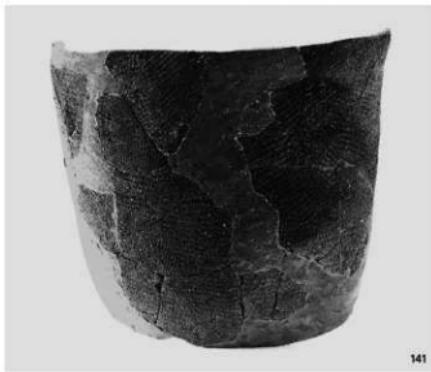


第8・9群土器



119  
121  
125  
123  
122

128

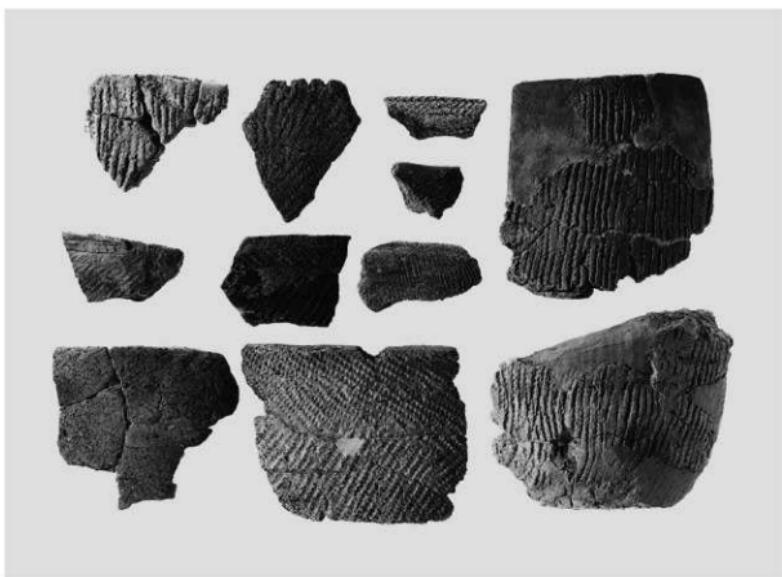


141



142

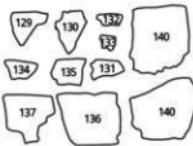
第9·10群土器



138



139



第10群土器



143



145



144



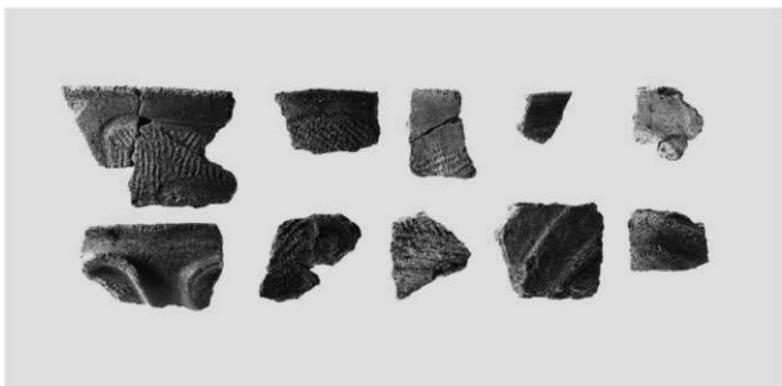
146



第11群土器



第11·12群土器



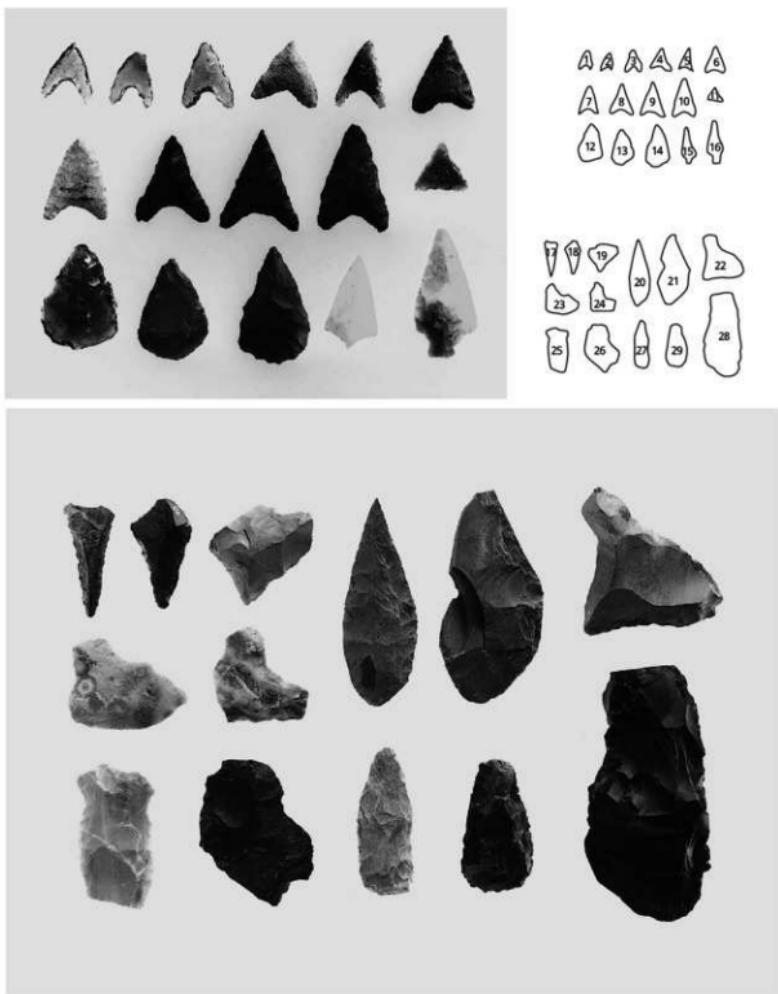
176



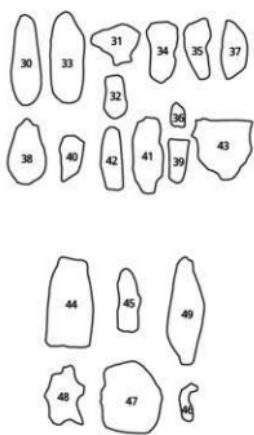
177



第12群土器



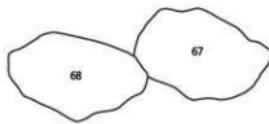
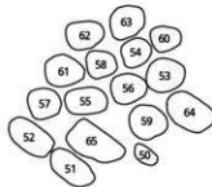
石鏃・石錐・尖頭器・石匙・石箋



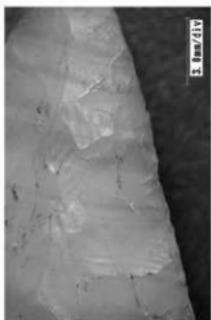
捶器・削器・磨製石斧・有孔石製品



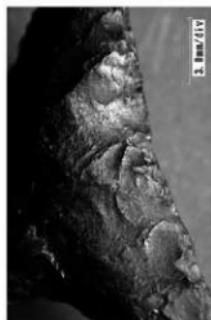
66



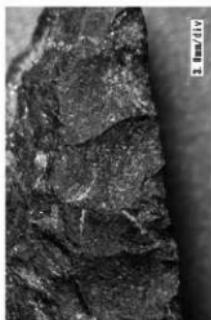
磨石・棒状砾・石皿



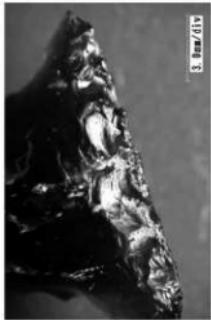
凹基盤 No.15  
やや堅いソフトハンマーによる  
押圧剥離  
頁岩製



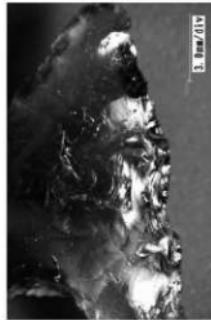
凹基盤 No.8  
やや堅いソフトハンマーによる  
押圧剥離  
頁岩製



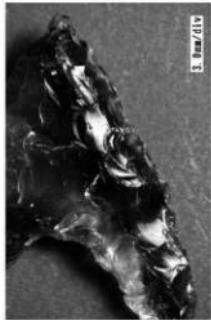
凹基盤 No.10  
やや堅いソフトハンマーによる  
押圧剥離  
頁岩製



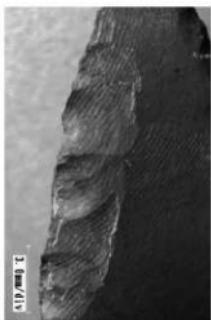
凸基盤 No.11  
やや堅いソフトハンマーによる  
押圧剥離  
黒曜石 羽黒産 製



凸基盤 No.3  
やや堅いソフトハンマーによる  
押圧剥離  
黒曜石 信州産 製



凸基盤 No.1  
やや堅いソフトハンマーによる  
押圧剥離  
黒曜石 羽黒産 製

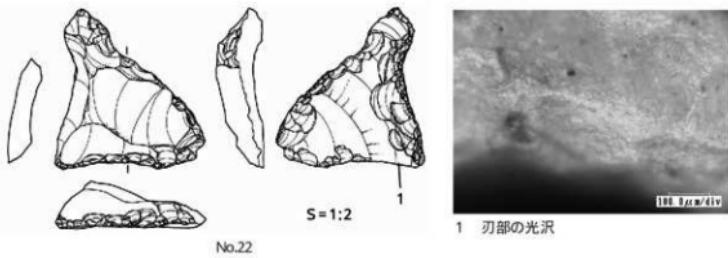


内基盤 No.14  
やや堅いソフトハンマーによる  
押圧剥離  
鉄石英製



内基盤 No.12  
やや堅いソフトハンマーによる  
押圧剥離  
黒曜石 羽黒産 製

石器の低倍率観察（撮影：株アルカ）

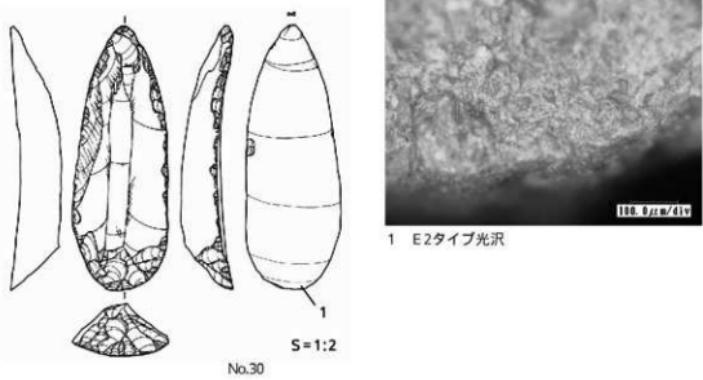


No.22

S = 1:2

1 刃部の光沢

100.0 μm/4v



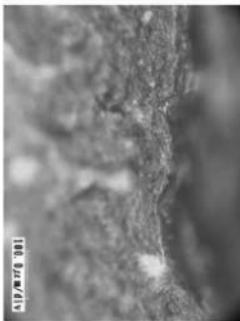
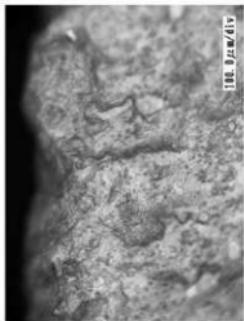
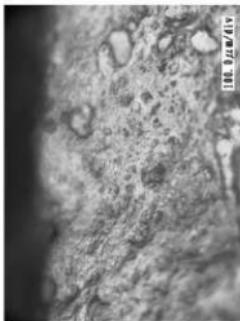
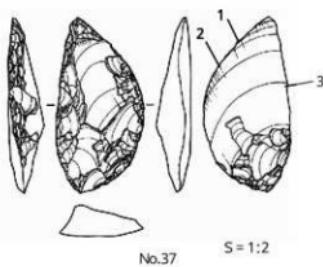
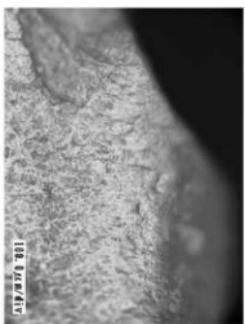
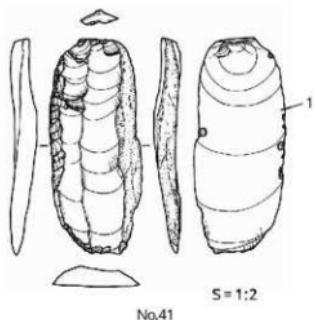
No.30

S = 1:2

1 E2タイプ光沢

100.0 μm/4v

石匙・搔器の使用痕 (撮影:株アルカ)



削器の使用痕（撮影：株アルカ）



## 報告書抄録

ふりがな	にしむかいいせきはっくつちょうさほうこくしょ							
書名	西向遺跡発掘調査報告書							
副書名								
卷次								
シリーズ名	山形県埋蔵文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第130集							
編著者名	須賀井新人							
編集機関	財団法人山形県埋蔵文化財センター							
所在地	〒999- 3161 山形県上山市弁天二丁目15番 1号 T E L 023- 672- 5301							
発行年月日	2004年3月26日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因
		市町村	遺跡番号					
にしむかいいせき 西向遺跡	やまがたけん 山形県 つるおかん 鶴岡市 おおやまざななかやま 大字中山 あざにしきやま 字西向	6203	平成14年度 登録	38度 41分 30秒	139度 41分 55秒	20020701 20020927	1,600	一般渠道三瀬水 沢線道路改良工 事及び二级河川 降矢川臨時河川 整備事業
種別	主な時代	主な遺構		主な遺物			特記事項	
集落跡	縄文時代 (中期前葉・ 末葉)	竪穴住居 土器埋設遺構 土坑	14 1	縄文土器(深鉢・浅鉢) 土偶(脚部片) 石器(打製・磨製・礫) 石製品(垂飾り)				出土土器は北陸地方の新 保・新崎式が主体で、大 木7a・b式、円筒上層a ~c式などが伴出する。 (文化財認定箱数: 31)



山形県埋蔵文化財センター調査報告書第130集

西向遺跡発掘調査報告書

2004年3月26日発行

発行 財団法人 山形県埋蔵文化財センター  
〒999-3161 山形県上山市弁天二丁目15番1号  
電話 023-672-5301

印刷 大塙印刷株式会社  
〒990-2251 山形県山形市立谷川二丁目485-2  
電話 023-686-6155(代)

